

いきいき東郷21(第3次)案

東郷町健康づくり・食育推進計画

2024~2035

令和6年3月

東郷町

目次

第1章 計画の策定に当たって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 国・県の方針	4
4 計画の期間	4
第2章 東郷町の健康と食に関する現状と課題	4
1 人口等の状況	5
2 健康の状況	6
3 医療費の状況	12
4 農業の状況	14
5 第2次計画の最終評価	15
(1) 最終評価の方法	15
(2) 目標指標の評価について	16
(3) 達成状況のまとめ	16
(4) 取組結果の総括、課題、取組の方向性	20
①健康増進分野	20
②食育分野	31
第3章 計画の基本的な考え方	37
1 基本理念	37
2 基本目標	37
3 計画の体系	39
第4章 健康づくり・食育の推進	40
1 健康診査・健康管理	40
2 運動・身体活動	44
3 休養・こころの健康	47
4 歯・口腔の健康	50
5 たばこ・アルコール	52
6 食を通じた健康づくり	54
7 食で育む豊かなこころづくり	57
8 環境に配慮した食の推進	60
9 食育を支える取組	62
10 ライフステージ別の取組	64
第5章 計画の推進体制	66
1 関係者の役割と連携	66
2 計画の進行管理	66

資料編	68
1 アンケート調査結果の概要.....	68
2 団体ヒアリング調査結果の概要.....	88
3 各課・保健所関連事業.....	94
4 健康増進法・食育基本法の概要.....	118
5 いきいき東郷2 1 推進協議会設置要綱.....	122
6 策定経過.....	124
7 用語説明.....	125

第 1 章 計画の策定に当たって

1 計画策定の背景と趣旨

本町では、平成 24 年度に「いきいき東郷 21（第 2 次）」を策定し、「食べて笑っていきいきと！誰もが元気 健康 東郷」を基本理念に、全ての町民のライフステージに応じた健康づくり・食育とそれを支援する地域、学校、事業所、関係機関、行政機関等の取組を明確にし、推進してきました。

策定から 11 年が経過し、人口減少・少子高齢化の進展や新型コロナウイルス等の新型感染症の出現と生活様式の変化、情報通信技術の進展等、本町を取り巻く環境は大きく変化しています。

国においては、令和 6 年度を初年度とする第 5 次国民健康づくり対策『21 世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本 21（第三次））』が策定され、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョンの実現のため、基本的な方向として「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」「個人の行動と健康状態の改善」「社会環境の質の向上」「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」の 4 つを推進していくこととしています。

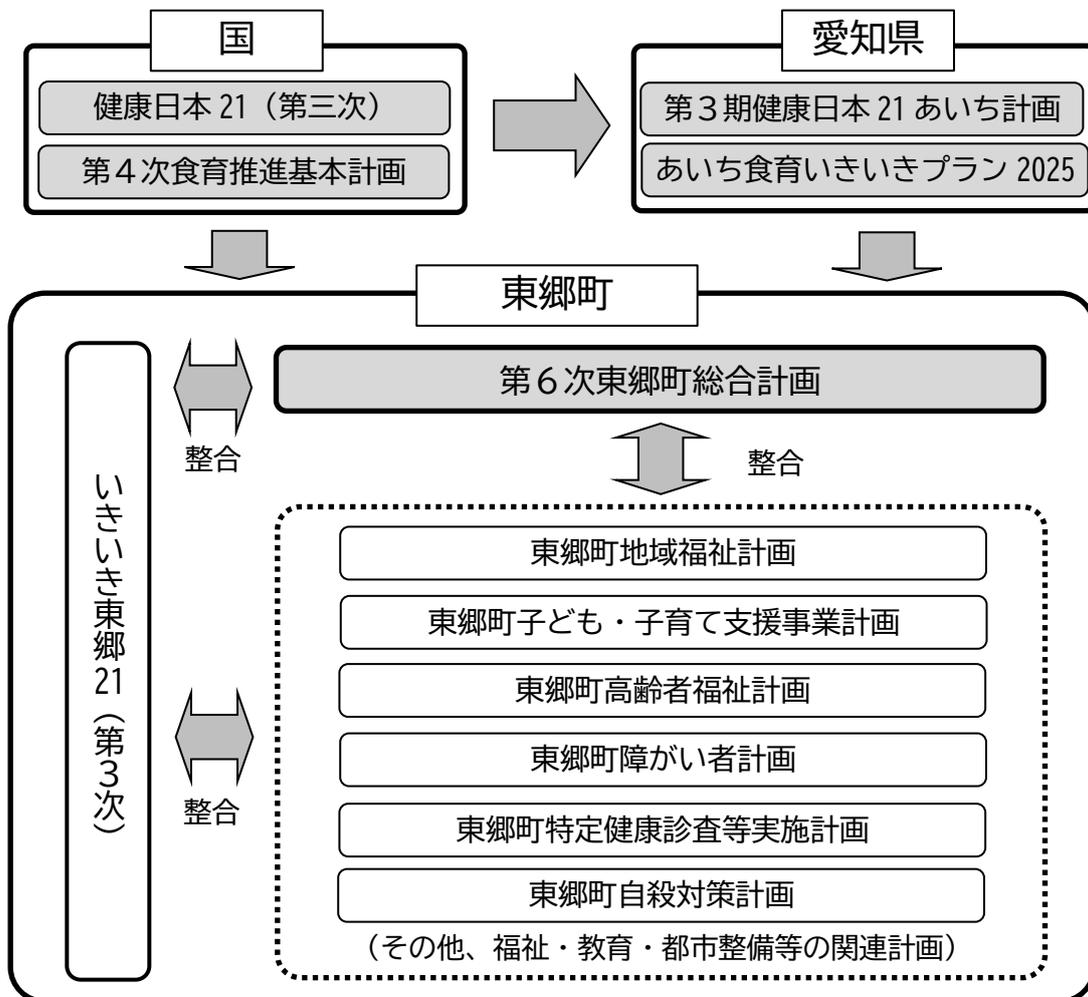
愛知県においても第 3 期健康日本 21 あいち計画が策定され、自然に健康になれる環境づくり等、国の計画の新しい視点を取り入れ、健康づくりを総合的に推進していくこととしています。

また、食育に対しても国民運動として取り組むため、令和 4 年度を初年度とする「第 4 次食育推進基本計画」が策定され、「生涯を通じた心身を支える食育の推進」「持続可能な食を支える食育の推進」「新たな日常やデジタル化に対応した食の推進」を重点事項として、食育に関する施策の総合的かつ計画的な展開が図られています。

このような国及び県等の動向や社会環境の変化に柔軟に対応するとともに、第 6 次東郷町総合計画の基本目標である「誰もが元気に暮らせるまち」の実現のために、今後の本町の健康づくり・食育の方向性を定めた「いきいき東郷 21（第 3 次）」を策定しました。前計画と同様、本計画においても「食育推進計画」と一体的に計画づくりを行い、食を通じて豊かな人間性を育むことや地産地消を推進していくことにも取り組みます。

2 計画の位置付け

健康増進法第8条第2項の規定に基づく「市町村健康増進計画」と、食育基本法第18条第1項に定められた「市町村食育推進計画」を、国・県の計画の方向性を踏まえ、町の最上位計画である「第6次東郷町総合計画」と整合性を図り策定しました。



<健康増進法（抜粋）>

(都道府県健康増進計画等)

第8条 都道府県は、基本方針を勘案して、当該都道府県の住民の健康の増進の推進に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県健康増進計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画（以下「市町村健康増進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

<食育基本法（抜粋）>

(市町村食育推進計画)

第 18 条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 市町村（市町村食育推進会議が置かれている市町村にあつては、市町村食育推進会議）は、市町村食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

SDGsとの整合

SDGs(Sustainable Development Goals)とは、平成 27 年（2015）に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で記載された令和 12 年（2030）までの 17 のゴール・169 のターゲットからなる国際目標です。

この国際目標では貧困問題やジェンダー平等など持続可能な社会の実現を目指すためのビジョンや課題が示されています。

本計画においても、SDGs の 17 のゴールのうち、健康増進と食育に関係する下記のゴールを意識し、町全体での健康づくりを推進していきます。

関連する主なSDGsの目標

目標	内容	目標	内容
	食料の生産性と生産量を増やし、同時に持続可能な食糧生産の仕組みをつくる		全ての人が公平で質の高い教育を受けられるようにする
	全ての人が健康な生活を送れるようにし、またこころの健康の対策や福祉を進める		持続可能な生産と消費の仕組みをつくる

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



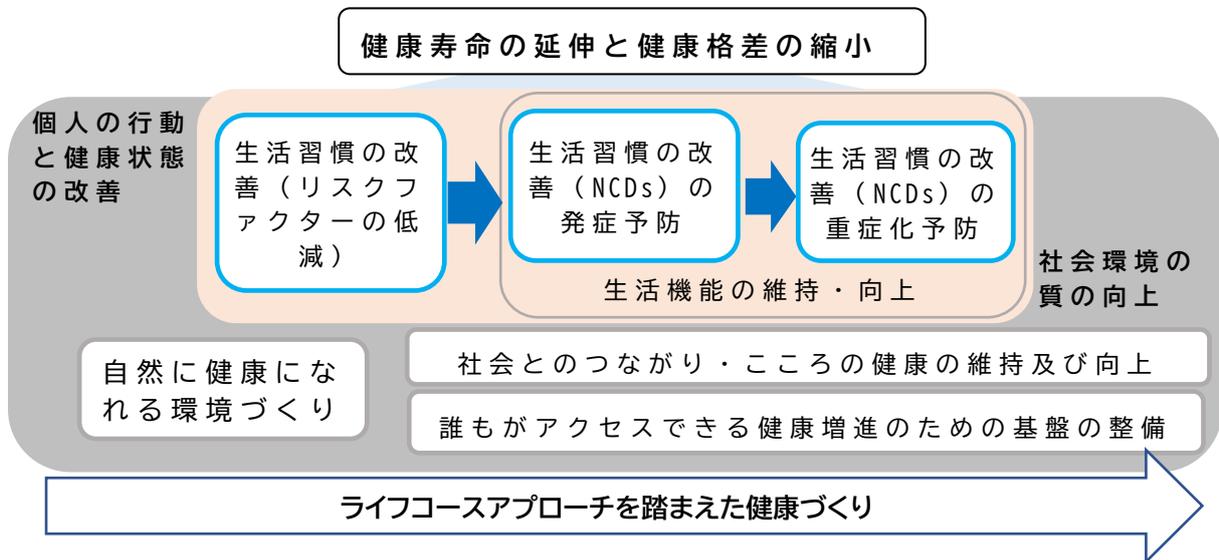
3 国・県の方針

国の健康日本 21（第三次）では、計画のビジョンを「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」とし、健康増進に関する基本的な方向として「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」「個人の行動と健康状態の改善」「社会環境の質の向上」「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」を示しています。健康寿命の延伸と健康格差の縮小には、個人の行動の改善と社会環境の質の向上の2つが重要な要素であるとしています。

また、愛知県の第3期健康日本 21 あいち計画においても「生涯を通じた健康づくり」「疾病の発症予防及び重症化予防」「生活習慣の見直し」「社会で支える健康づくり」を基本方針として取組を進めることとしています。

<< 健康日本 21（第三次）の概念図 >>

ビジョン：全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現



4 計画の期間

本計画の期間は、国の健康日本 21（第三次）と合わせて、令和 6（2024）年度から令和 17（2025）年度までの 12 年間とします。

目標の評価については、計画開始後 6 年（令和 11 年度）を目途に中間評価を行うとともに、計画開始後 11 年（令和 16 年度）を目途に最終評価を行い、令和 17 年度に次期の計画として策定します。

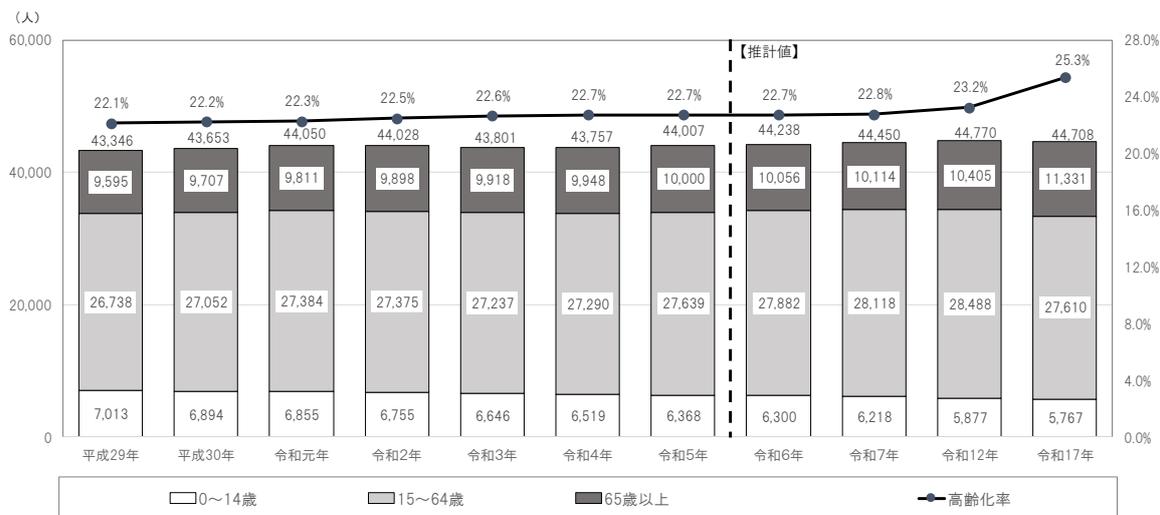
年度	(2023年)	(2024年)	(2025年)	(2026年)	(2027年)	(2028年)	(2029年)	(2030年)	(2031年)	(2032年)	(2033年)	(2034年)	(2035年)	(2036年)	(2037年)	(2038年)
健康日本21	第2次	第三次計画														
								中間評価					最終評価	次期策定		
いきいき東郷21	第2次	第3次（本計画）														
								中間評価					最終評価	次期策定		

第2章 東郷町の健康と食に関する現状と課題

1 人口等の状況

本町の総人口は令和2年に減少に転じ、その後も緩やかに減少していましたが、令和5年に再び増加に転じました。今後は緩やかに上昇していく見込みとなっています。65歳以上の高齢人口は今後も増加し、高齢化率も上昇していく見込みとなっています。

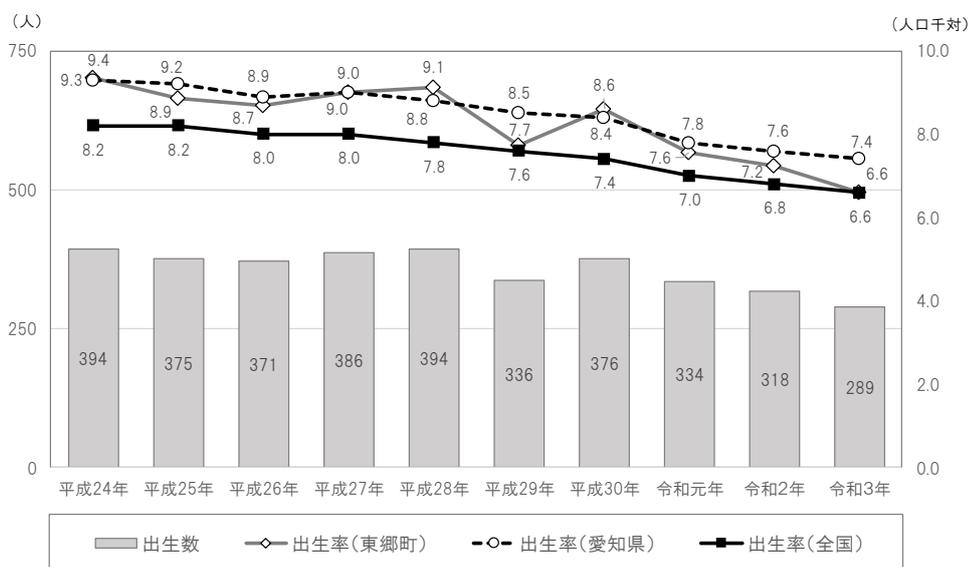
図表1 年齢3区分別人口割合の推移



出典：住民基本台帳（各年9月末現在）

出生数は緩やかに減少しており、令和3年には300人を下回っています。出生率は低下しており、愛知県より低く全国の出生率と同じ水準となっています。

図表2 出生数・出生率の推移



出典：愛知県衛生年報

2 健康の状況

(1) 健康寿命

健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」をいいます。東郷町の健康寿命は男性で 81.04 歳と策定時より +1.04 歳、女性で 85.58 歳と策定時より +1.14 歳となっており、共に増加しました。平均寿命の伸びと比較すると男女とも平均寿命の伸びの増加分に及びませんでした。男女の差では、いずれの年も女性の方が長くなっています。

図表3 東郷町の健康寿命

	平均寿命		健康寿命	
	男性	女性	男性	女性
平成 24 年と令和 4 年の差 (①-②)	1.35 歳	1.60 歳	1.18 歳	1.14 歳
令和 4 年 (2022 年) ①	82.47 歳	88.89 歳	81.04 歳	85.58 歳
平成 29 年 (2017 年)	82.30 歳	87.71 歳	80.90 歳	84.55 歳
平成 24 年 (2012 年) ②	81.12 歳	87.29 歳	79.86 歳	84.44 歳

<健康寿命の算出方法>

健康寿命の算出は「健康寿命の算定方法の指針」のワークシートに以下の内容を入力し算出しました。

平成 24
(2012) 年

人口…平成 22 年 10 月 1 日の国勢調査の数値×3
 死亡…平成 21～23 年の 3 年間の合計数 (人口動態統計)
 不健康割合の分母…平成 22 年 10 月 1 日の国勢調査の数値
 不健康割合の分子…平成 22 年 9 月 30 日の要介護 2～5 の数 (国保連より報告)

平成 29
(2017) 年

人口…平成 27 年 10 月 1 日の国勢調査の数値×3
 死亡…平成 26～28 年の 3 年間の合計数 (人口動態統計)
 不健康割合の分母…平成 27 年 10 月 1 日の国勢調査の数値
 不健康割合の分子…平成 27 年 9 月 30 日の要介護 2～5 の数 (介護保険事業状況報告)

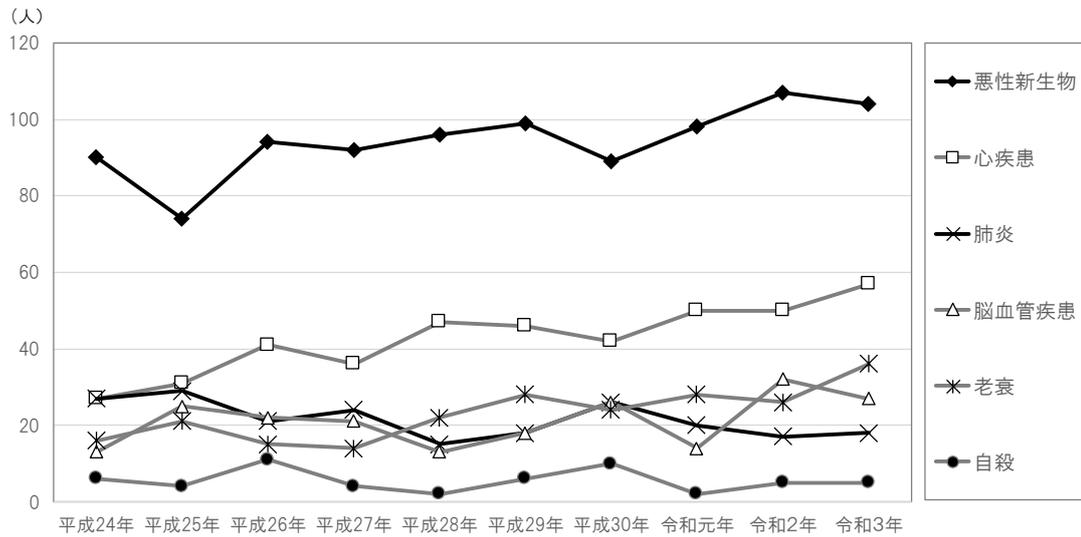
令和 4
(2022) 年

人口…令和 2 年 10 月 1 日の国勢調査の数値×3
 死亡…令和元～3 年の 3 年間の合計数 (人口動態統計)
 不健康割合の分母…令和 2 年 10 月 1 日の国勢調査の数値
 不健康割合の分子…令和 2 年 9 月 30 日の要介護 2～5 の数 (介護保険事業状況報告)

(2) 死亡数の状況

死因別死亡者数の推移をみると、悪性新生物（がんや肉腫等）が最も多く、令和2年には100人を超えています。心疾患及び老衰を原因とした死亡者数もやや増加傾向にあります。

図表4 死因別死亡者数の推移

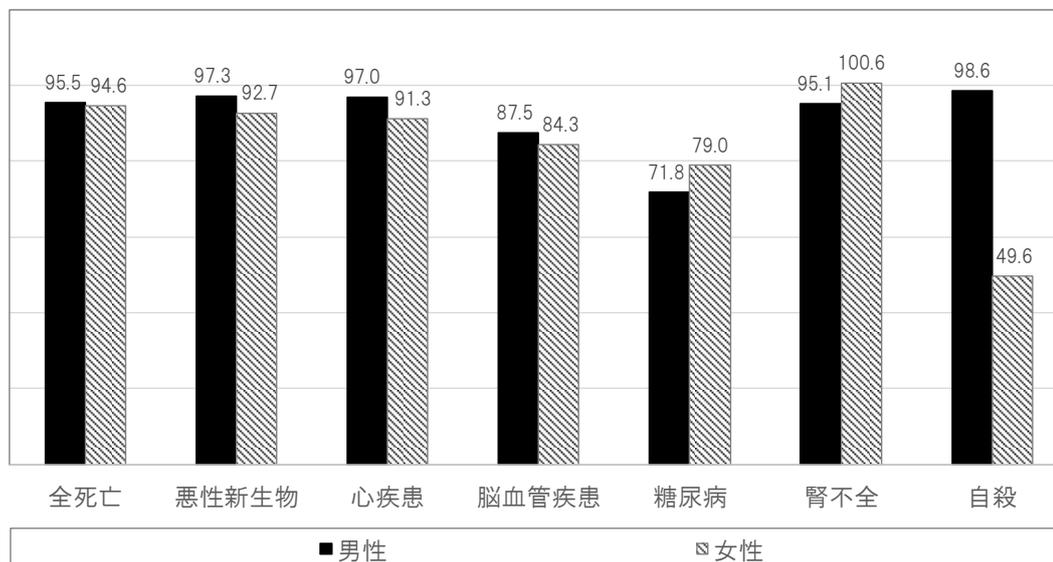


	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
悪性新生物	90	74	94	92	96	99	89	98	107	104
心疾患	27	31	41	36	47	46	42	50	50	57
肺炎	27	29	21	24	15	18	26	20	17	18
脳血管疾患	13	25	22	21	13	18	26	14	32	27
老衰	16	21	15	14	22	28	24	28	26	36
自殺	6	4	11	4	2	6	10	2	5	5
その他	74	85	79	95	89	106	109	114	111	123
総数	253	269	283	286	284	321	326	326	348	370

出典：愛知県衛生年報

標準化死亡比については、女性の腎不全を除いて全ての疾患について全国平均より低くなっています。男女差を見ると特に自殺で差が大きくなっています。

図表5 標準化死亡比



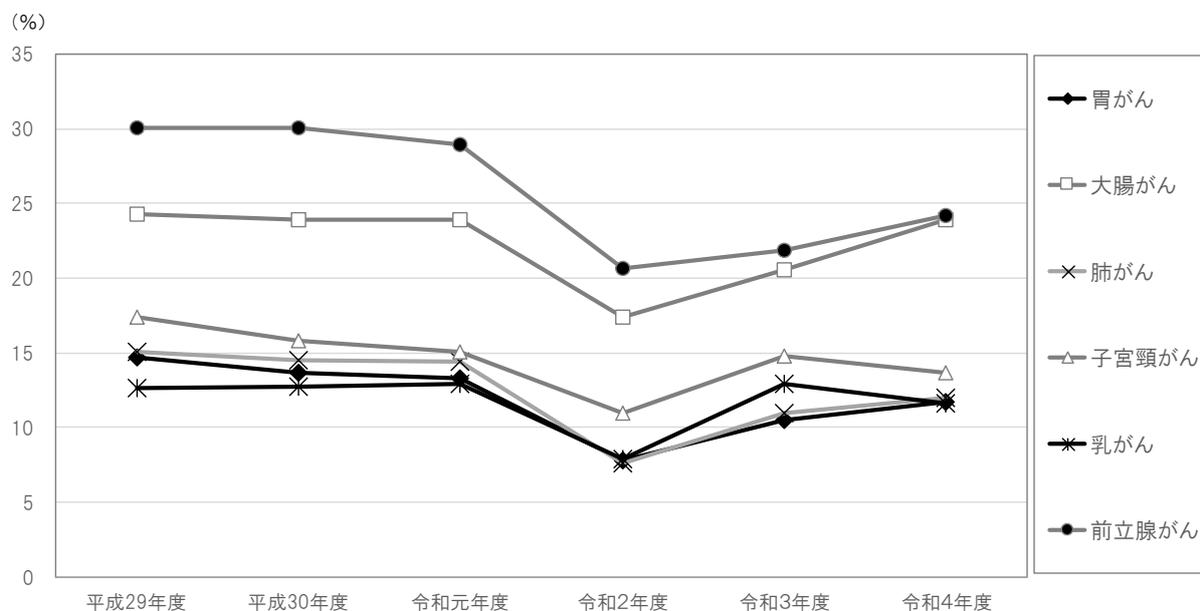
出典：瀬戸保健所（平成29年～令和3年）

※標準化死亡比：年齢構成の影響を取り除いた死亡率の指標のこと。全国平均を100とし、100より高い場合は全国より死亡率が高いとされる。

(3) がん検診の受診状況

各がん検診の受診率は、令和元年度まで横ばいで推移していましたが、令和2年度には新型コロナウイルス感染拡大の影響により大きく減少しました。令和3年度以降は令和2年度と比べ、各がん検診とも受診率が増加しています。

図表6 がん検診受診率



図表7 がん検診受診者数・受診率の推移

検診種別			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
胃がん	受診者	人	1,582	1,442	1,478	891	1,208	1,265
	受診率	%	14.7	13.7	13.3	7.8	10.5	11.7
大腸がん	受診者	人	2,611	2,515	2,657	2,062	2,471	2,589
	受診率	%	24.3	23.9	23.9	17.4	20.6	23.9
肺がん	受診者	人	1,623	1,531	1,600	869	1,245	1,304
	受診率	%	15.1	14.5	14.4	7.6	11.0	12.0
子宮頸がん	受診者	人	1,480	1,234	1,257	934	1,278	1,096
	受診率	%	17.4	15.8	15.1	11.0	14.8	13.7
乳がん	受診者	人	966	791	872	550	910	758
	受診率	%	12.6	12.7	12.9	7.9	12.9	11.6
前立腺がん	受診者	人	1,089	1,141	1,129	822	881	919
	受診率	%	30.1	30.1	29.0	20.7	21.9	24.2

出典：東郷町の保健活動（令和4年度）

(4) 乳幼児健診の受診状況

乳幼児健診の受診率は、各年度とも 100%近くとなっています。

図表8 乳幼児健診受診者数の推移

			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
4 か月児	受診者	人	351	393	321	363	303	323
	受診率	%	99.4	99.5	99.1	99.2	95.8	99.3
1 歳 6 か月児	受診者	人	407	368	368	413	359	342
	受診率	%	99.0	96.3	97.9	94.5	101.1※	94.7
3 歳児	受診者	人	425	429	399	416	453	365
	受診率	%	99.3	97.5	98.0	99.0	97.0	100.2※

出典：東郷町の保健活動（令和 4 年度）

※転入者、年度をまたいだ受診のため 100%を超えています。

(5) 乳幼児歯科健診の受診状況

むし歯のない 1 歳 6 か月児の割合は、各年度とも 100%近くとなっています。むし歯のない 3 歳児の割合は増加傾向にあり、令和 3 年度には 94.7%となっています。

図表9 乳幼児歯科健診受診者の推移

			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
1 歳 6 か月児	受診者	人	407	368	368	413	359	342
	う蝕のない子	人	397	366	366	409	357	340
	う蝕のない子の割合	%	97.5	99.5	99.5	99.0	99.4	99.4
2 歳児	受診者	人	386	373	306	-※	277	297
	う蝕のない子	人	370	360	301	-※	271	296
	う蝕のない子の割合	%	95.9	96.5	98.4	-※	97.8	99.6
3 歳児	受診者	人	425	429	399	415	453	365
	う蝕のない子	人	372	391	362	382	429	344
	う蝕のない子の割合	%	87.5	91.1	90.7	92.0	94.7	94.2

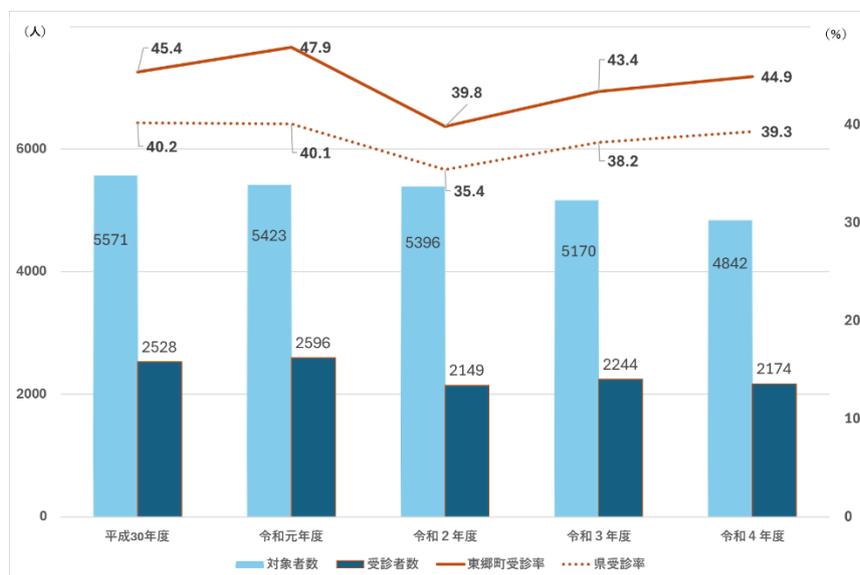
出典：東郷町の保健活動（令和 4 年度）

※ 2 歳児の令和 2 年度の歯科健診は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未実施。

(6) 特定健康診査受診率の推移

特定健康診査受診率は令和元年度まで上昇していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年度に低下し、令和3年度に再び増加しています。いずれの年度も愛知県の受診率を上回っています。

図表 10 特定健康診査受診率の推移

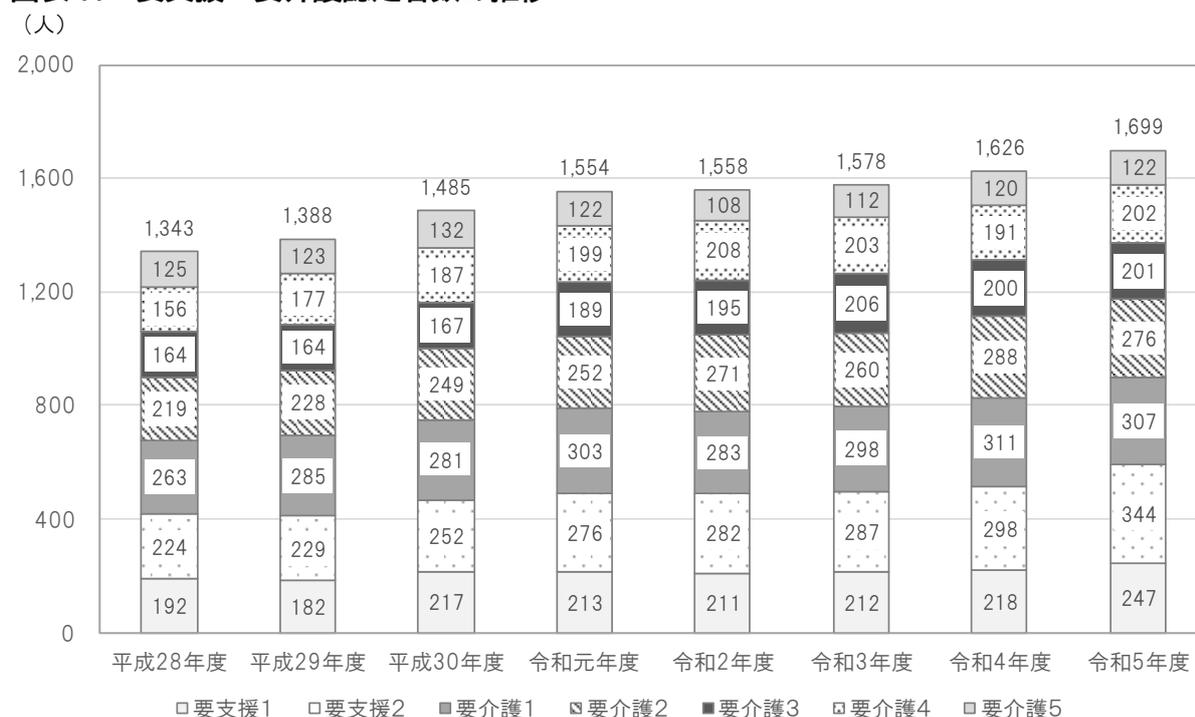


出典：特定健診法定報告

(7) 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数は増加傾向にあります。特に要支援2及び要介護4が増加しています。

図表 11 要支援・要介護認定者数の推移



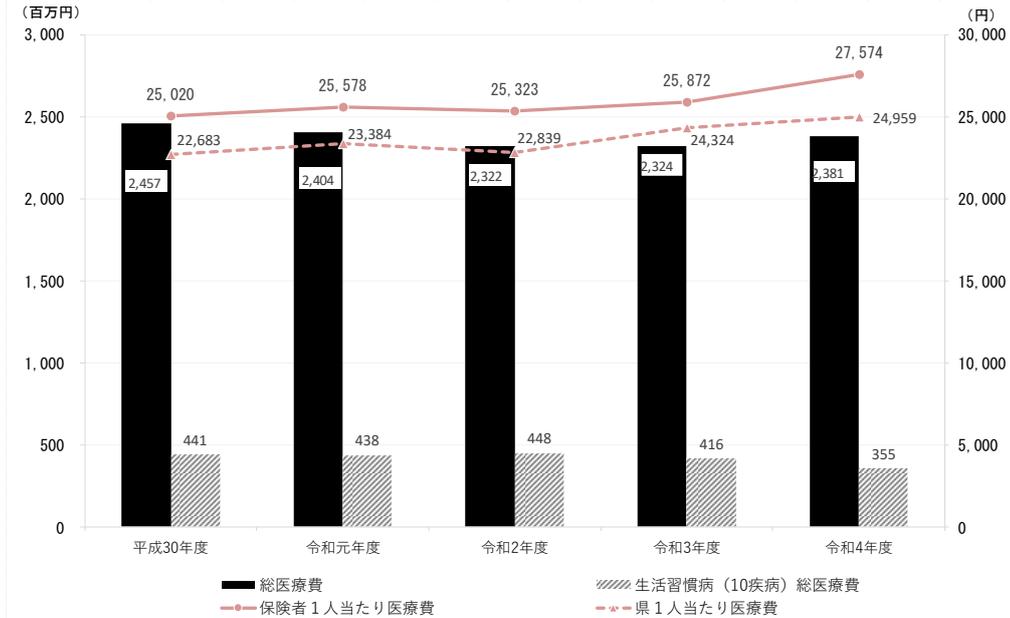
出典：介護保険事業状況報告（各年9月末現在）

3 医療費の状況

本町の国民健康被保険者一人当たりの医療費はやや増加傾向にあり、令和4年度には27,574円となっています。生活習慣病の総医療費は減少傾向にあります。

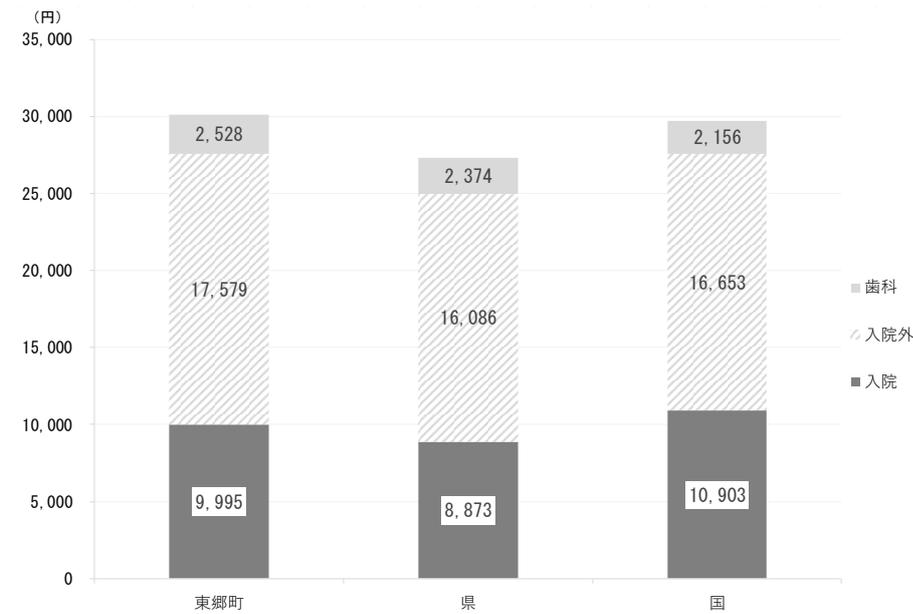
愛知県及び国との比較では、総医療費及び一人当たり医療費（入院）は県より高くなっており、一人当たり医療費（入院外）は愛知県及び国よりも高くなっています。

図表12 総医療費及び一人当たり医療費（歯科を除く）



出典：KDB システム 医療費の状況

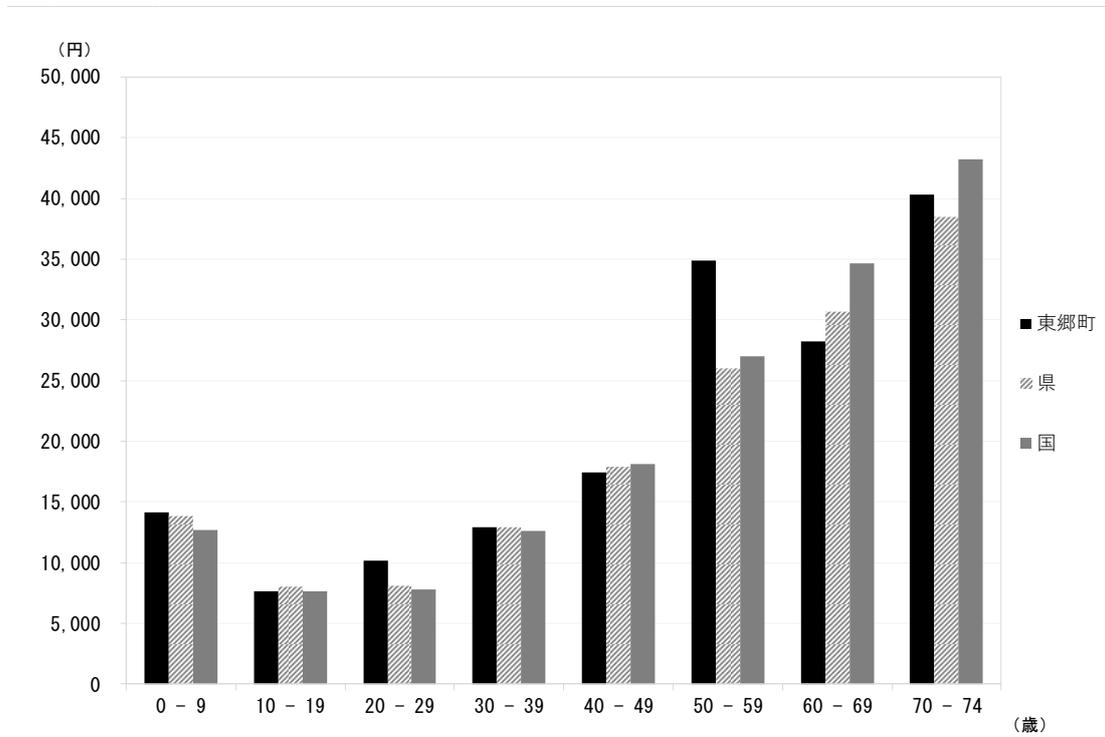
図表13 一人当たり医療費の比較（歯科を含む）



出典：KDB システム 健康スコアリング（令和4年度）

年齢階級別の一人当たり医療費は、20-29歳、50-59歳において愛知県及び国よりも高くなっています。70-74歳では愛知県より高くなっています。

図表 14 年齢階級別一人当たり医療費



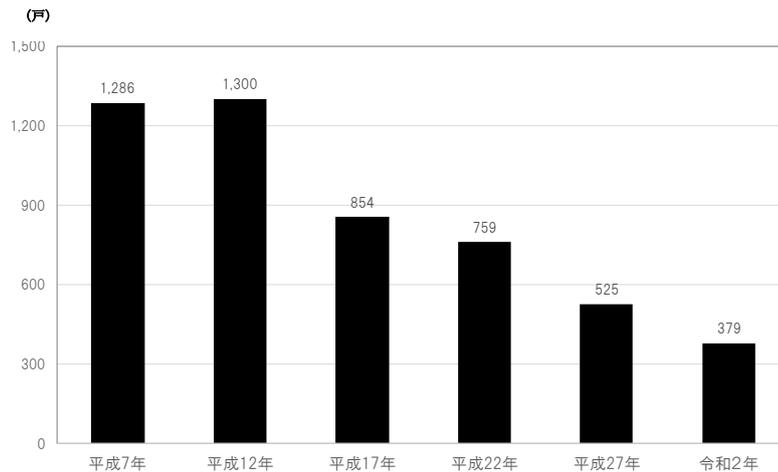
出典：KDB システム 医療費の状況（令和 4 年度）

4 農業の状況

総農家数の推移をみると、大幅に減少しています。令和2年には379戸となっており、10年前の平成22年の約半分に減少しています。農業の担い手が減少することで、食文化の継承が途絶えることや農業体験の機会が減少すること等が考えられます。

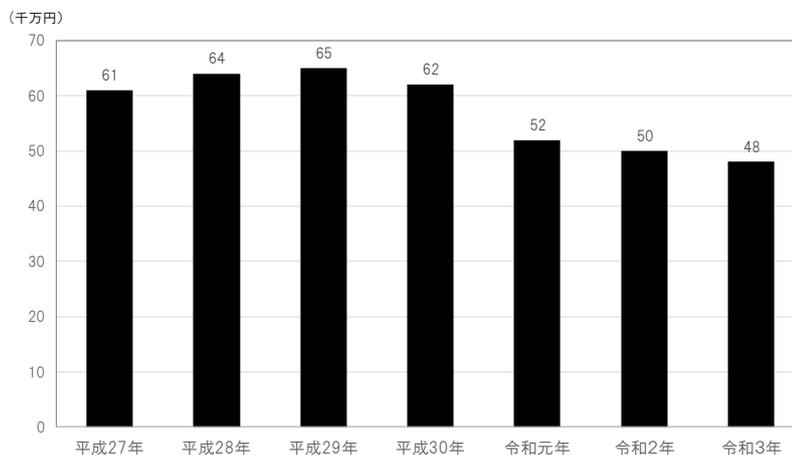
農業産出額についても減少傾向にあり、令和3年には平成29年と比べ1億7千万円少ない額となっています。

図表 15 総農家数



出典：農林業センサス

図表 16 農業産出額



出典：農林水産省 市町村別農業産出額（推計）

有機農業の状況

本町の令和3年度の有機農業取組面積は、合計で約6haで、町全体の農地面積343haに占める割合は約1.9%となっています。有機農業面積の内訳は、田が1ha（約0.3%）、畑が約5.4ha（約1.6%）となっています。また、有機農業者は12経営体です。

有機給食の導入やオーガニックマルシェの定期開催など、環境に配慮した食生活や消費者の理解を深める取組が行われています。

5 第2次計画の最終評価

(1) 最終評価の方法

①町民アンケート調査

健康づくり、食育に関する取組の達成状況を確認し、第3次計画で行うべき取組等を把握することを目的として、下記の設計で実施しました。

調査対象	住民基本台帳から無作為に抽出した町内在住の者 計 3,259 人
調査期間	令和5年1月17日～2月3日
調査方法	郵送配布・郵送回収
抽出方法	第2次計画策定時及び中間評価時に実施されたアンケートのライフステージごとの抽出件数を参考に配布件数を設定

調査対象者	配布数	回収数	無効票	有効票	有効票回収率 (%)
(1) 小学2年生	150	67	0	67	44.7
(2) 小学5年生	150	76	0	76	50.7
(3) 中学2年生	150	62	0	62	41.3
(4) 就学前児童保護者	359	207	0	207	57.7
(5) 小学2年生保護者	150	67	0	67	44.7
(6) 小学5年生・中学2年生保護者	300	138	0	138	46.0
(7) 町民 (16～64歳)	1,400	482	0	482	34.4
(8) 町民 (65歳以上)	600	361	0	361	60.2
全体	3,259	1,460	0	1,460	44.8

②ヒアリング調査

ヒアリング調査は、いきいき東郷21（第3次計画）の策定に当たり、各課及び関係機関、町内の主な団体に今後の健康づくりに関する取組について把握する事を目的として実施しました。

調査対象	「いきいき東郷21推進協議会」委員の所属団体・機関及び役場各課
調査期間	聞き取り 令和5年8月14日～8月22日 シートの配布・回収 令和5年9月12日～10月10日
調査方法	ヒアリングシートの配布・回収及び聞き取り
調査数	役場各課・関係機関 9課、小学校、中学校、保健所 関係団体 12団体

(2) 目標指標の評価について

いきいき東郷 21（第2次）の目標指標の達成状況を取りまとめました。指標の評価については、第2次計画策定時の平成 24 年度と令和 4 年度の指標の数値を比較し、「健康増進」の 6 分野と「食育」の 5 分野別に表にまとめて掲載しています。

- ◎（目標達成）：令和 4 年度の現状値が目標値を上回っている、もしくは同率。
- （目標は達成していないものの改善）：令和 4 年度の現状値が目標値を下回っているが、策定時よりも上昇している。
- ×（目標未達成）：令和 4 年度の現状値が目標値に届かず、策定時の数値より下回っている、もしくは同率。

(3) 達成状況のまとめ

図表 17 第2次計画における指標達成状況

分野		◎：目標達成	○：目標は達成していないものの改善	×：目標未達成
健康増進分野	運動・身体活動	3 指標	3 指標	4 指標
	休養・こころの健康	5 指標	10 指標	8 指標
	たばこ・アルコール	0 指標	10 指標	4 指標
	歯・口腔の健康	4 指標	7 指標	0 指標
	健康管理	0 指標	8 指標	3 指標
	栄養・食生活	3 指標	0 指標	4 指標
食育分野	食を通じた健康づくり	2 指標	5 指標	6 指標
	食で育む豊かなこころづくり	3 指標	10 指標	2 指標
	環境に配慮した食の推進	1 指標	6 指標	3 指標
	食育を支える取組	-	-	1 指標
合計		21 指標	59 指標	35 指標

※表中の数字は、それぞれの分野における指標のうち目標達成、目標は達成していないものの改善、目標未達成に該当する指標の数。

図表 18 健康増進分野において目標達成した項目のポイント変化

(P ポイント)

	指標	対象者	策定時	現状値	差
運動・ 身体活動	外遊びの習慣のある子ども	3歳児	93.6%	97.0%	+3.4P
	放課に外で遊ぶ者の割合	小学2年生	84.6%	91.0%	+6.4P
	総合型地域スポーツクラブの 設置		0団体	1団体	増加
休養・ こころの 健康	子どもと遊ぶ親の割合	3歳児の父	90.5%	94.0%	+3.5P
	自分のことを家族が大切に思 っていると思うものの割合	中学2年生	96.7%	100%	+3.3P
	1日7時間以上睡眠をとる者 の割合	小学2年生	97.4%	100%	+2.6P
	1日7時間以上睡眠をとる者 の割合	中学2年生	77.0%	85.5%	+8.5P
	相談相手がいる者の割合	中学2年生	95.1%	96.7%	+1.6P
歯・口腔の 健康	歯の健康管理のために定期的に歯科 の健康診査を受けている者の割合	16~64歳	37.8%	57.5%	+19.7P
	う蝕罹患率	3歳児	8.6%	5.3%	-3.3P
		小学5年生	54.8%	35.8%	-19.0P
	DMF 指数 ※永久歯が虫歯になったことがある者の 平均本数	中学2年生	1.25本	0.45本	-0.8本
栄養・ 食生活	肥満の割合	小学5年生男	7.5%	0%	-7.5P
		小学5年生女	7.3%	0%	-7.3P
	BMI25以上の者	45~64歳女性	13.8%	10.3%	-3.5P

図表 19 健康増進分野において目標未達成の項目のポイント変化

(P : ポイント)

	指標	対象者	策定時	現状値	差	
運動・ 身体活動	放課に外で遊ぶ者の割合	小学5年生	83.0%	63.2%	-19.8P	
	1日平均30分以上歩く者の割合	65歳以上女性	53.4%	53.0%	-0.4P	
	1回30分以上の運動を週2回以上1年以上継続するものの割合	65歳以上男性	50.0%	47.7%	-2.3P	
		65歳以上女性	44.7%	39.0%	-5.7P	
休養・ こころの 健康	午前7時前に起きる者の割合	3歳児	19.0%	13.6%	-5.4P	
	子どもの話をよく聞く親の割合	3歳児の母	95.2%	94.0%	-1.2P	
	子どもをほめる親の割合	3歳児の母	95.2%	93.9%	-1.3P	
	妊娠～出産を快適に過ごせた者の割合	就学前児童保護者	84.6%	82.1%	-2.5P	
	1日7時間以上睡眠をとる者の割合	小学5年生	98.8%	96.1%	-2.7P	
	日頃とっている睡眠時間で休養がとれている者の割合	16～64歳	68.5%	67.4%	-1.1P	
		65歳以上	90.1%	84.2%	-5.9P	
趣味を持っている者の割合	65歳以上	70.7%	70.4%	-0.3P		
たばこ・ アルコール	妊娠中に喫煙をしていた割合	妊婦	2.5%	8.3%	+5.8P	
	たばこが体に及ぼす影響を知る者の割合(胃かいよう)	16～64歳	16.0%	14.9%	-1.1P	
		節度ある1日の飲酒量を知っている割合	16～64歳男性	56.6%	42.0%	-14.6P
		16～64歳女性	46.8%	32.4%	-14.4P	
健康管理	がん検診受診率	胃がん	35歳以上	12.1%	11.7%	-0.4P
		子宮頸がん	20歳以上	32.6%	28.5%	-4.1P
		乳がん	40歳以上	29.2%	24.5%	-4.7P
栄養・ 食生活	BMI25以上の者	45～64歳男性	28.4%	34.4%	+6.0P	
		65歳以上男性	22.6%	26.5%	+3.9P	
		65歳以上女性	15.6%	17.0%	+1.4P	
	自分に適切な食事の量や内容を知っている者の割合	65歳以上	84.7%	82.5%	-2.2P	

図表 20 食育分野において目標達成した項目のポイント変化

(P : ポイント)

	指標	対象者	策定時	現状値	差
食を通じた健康づくり	「食育」という言葉を知っている者の割合	16~64 歳	73.9%	85.8%	+11.9P
		65 歳以上	63.7%	72.9%	+9.2P
食で育む豊かなこころづくり	家族と一緒に食事をする者の割合 (3 歳児)	3 歳児	100%	100%	±0P
	季節の行事食を作ったことがある者の割合	就学前児童保護者 65 歳以上	66.7% 43.3%	81.2% 68.1%	+14.5P +24.8P
環境に配慮した食の推進	食品廃棄を減らすようにしている者の割合	16~64 歳	81.2%	91.5%	+10.3P

図表 21 食育分野において目標未達成の項目のポイント変化

(P : ポイント)

	指標	対象者	策定時	現状値	差
食を通じた健康づくり	朝食をとる者の割合	小学 2 年生	98.8%	97.0%	-1.8P
		小学 5 年生	97.5%	97.4%	-0.1P
		中学 2 年生	100%	92.0%	-8.0P
		16~44 歳男性	85.5%	76.9%	-8.6P
食で育む豊かなこころづくり	「食育」という言葉を知っている者の割合	小学 5 年生、中学 2 年生	68.5%	59.4%	-9.1P
		よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心がある者の割合	就学前児童保護者	90.2%	85.0%
環境に配慮した食の推進	県や町で採れる農産物を知っている者の割合	小学 5 年生、中学 2 年生	66.4%	62.3%	-4.1P
		65 歳以上	63.0%	59.8%	-3.2P
食育を支える取組	食生活改善推進員の増加	就学前児童保護者	76.5%	69.6%	-6.9P
		食生活改善推進員	23 人	15 人	減少

(4) 取組結果の総括、課題、取組の方向性

目標指標の達成状況（アンケート結果）及びヒアリング結果から、課題並びに取組の方向性をまとめました。

① 健康増進分野

分野全体の総括

- 運動・身体活動は、策定時より下降した指標が多く、特に 65 歳以上の女性の運動習慣の指標が下降しています。
- 休養・こころの健康は、「日頃とっている睡眠時間で休養がとれている者の割合」等大人の睡眠についての指標が策定時より下降していますが、「ストレスを解消することができる者の割合」等こころの健康についての指標は上昇しています。
- 子どものこころの健康に関する指標は中学 2 年生の「相談相手がいる者の割合」及び「自分のことを家族が大切に思っていると思う割合」以外は目標に達していませんが、他の学年についても「自分の命を大切に思う者の割合」「自分のことを家族が大切に思っていると思う割合」で改善がみられています。
- たばこ・アルコールは全ての指標で目標に達していません。
- 歯・口腔の健康は策定時から下降した指標はなく、目標を達成した指標が比較的多く全体的に指標は上昇傾向にあり取組の成果があったと考えられます。
- 健康管理は全て未達成となっており、コロナ禍の影響もあり特に検診の受診率は策定時から低下しているものが多くなっています。
- 栄養・食生活は子どもの栄養状態の指標は全て達成となっています。大人の栄養状態は 40～64 歳の女性以外は BMI の数値の悪化等により未達成となっています。

運動・身体活動

子どもの運動習慣

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳児の「外遊びの習慣のある者の割合」及び小学2年生の「放課に外で遊ぶ者の割合」が目標を達成している。 ・ 小学5年生の「放課に外で遊ぶ者の割合」は未達成となっており、策定時から大幅な下降となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども向けの教室において運動好きを育む事業を展開している。 ・ 子どもたちには戸外での遊びに縄跳びやマラソン等を取り入れ、基礎体力づくりをしている。 ・ 小学校では学校教員が児童とともに外遊びに参加してクラス全体に呼びかけるとともに、外遊びをする雰囲気を高めている。 ・ 部活動の時間が削減されている。 ・ 運動量の個人差がみられる。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学2年生と比較して小学5年生の「放課に外で遊ぶ割合」が大きく下降していることから、学年が上がるごとに放課に外に出る習慣が減っていくことがうかがえます。 ・ スポーツを日常的に行っている生徒と行っていない生徒の運動量の個人差が広がっています。部活時間の短縮が運動量の格差に影響する可能性があります。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診等で外遊びの大切さを伝えます。 ● 保育園や児童館での運動習慣付けを継続します。 ● 学校において放課の外遊びの指導を継続します。 	

大人の運動習慣

	アンケート調査等	ヒアリング調査
<p>目標指標達成状況・ 現在の取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「1日平均30分以上歩く者の割合」及び「1回30分以上の運動を週2回以上1年以上継続する者の割合」は男性では上昇しているが全世代で目標に達していない。 ・65歳以上の女性の「運動習慣の割合」が下降している。 ・「歩数計やウェアラブル端末による日頃の運動量のセルフチェックを行う市民の割合」は3割以下。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区・自治会において高齢者、小中学生、家族連れ対象のサロンや65歳以上の地域住民対象のサロン等幅広い年代を対象とした事業を実施している。 ・町主催の教室への参加のハードルが高い。 ・気軽に参加ができるイベントは参加への抵抗感が減らせるのでは。 ・高齢者向けの取組として、住民主体の活動の支援や通いの場の継続的な開催をしている。
<p>課題・考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大人の運動習慣の指標は未達成となっており、コロナ禍の影響を受けたと考えられるため、運動促進の取組や事業を引き続き展開していくことが求められます。 ・特に65歳以上の女性の運動習慣割合が下降しているため、運動習慣を定着させるフレイル予防も含めた支援が必要です。 ・日頃の運動量のセルフチェックは3割を下回っているため、ウェアラブル端末等のデジタル技術を活用した運動管理を推進することが重要です。 	
<p>取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活で気軽に体を動かすことができる場所や方法を周知します。(ウォーキングロード、トレーニングジム等) ● ウェアラブル端末を活用した健康管理を推進します。 ● 高齢者向けに住民主体の活動の支援や通いの場を継続し、フレイル予防に取り組みます。 ● 区・自治会主体で多世代が参加できるサロンを継続します。 ● 働き盛り世代や運動習慣のない人に向けた、手軽に取り組むことができる身体活動の周知をします。 ● 健康づくりリーダー等のボランティアの活動を支援します。 	

休養・こころの健康

子どもの睡眠、大人の睡眠・休養

	アンケート調査等
<p>目標指標達成状況・現在の取組状況</p>	<p><子どもの睡眠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児の「午前7時前に起きる者の割合」は策定時より下降している。 ・「1日7時間以上の睡眠をとる者の割合」は、小学2年生及び中学2年生で達成となっているが、小学5年生では下降となっている。 ・睡眠不足を感じている理由として小学5年生では「なんとなく夜更かししてしまう」、「携帯（スマートフォン）を触っている」が、中学2年生では「携帯（スマートフォン）を触っている」、「なんとなく夜更かししてしまう」、「宿題や勉強でねる時間が遅くなる」が上位となっている。 <p><大人の睡眠・休養></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日頃とっている睡眠時間で休養がとれている者の割合」は、16～64歳及び65歳以上の町民ともに下降している。 ・睡眠についてあてはまることでは、16～64歳及び65歳以上の町民ともに「夜中に目が覚める」が最も高くなっている。
<p>課題・考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの睡眠はおおむね達成の状況にあるものの、小学5年生及び中学2年生ではスマホの使用や夜更かしによる睡眠不足が課題と考えられるため、睡眠をしっかりとるためのスマホとの付き合い方等家庭や学校での指導が求められます。 ・大人の睡眠は睡眠中に目が覚める等質のよい睡眠がとれていないことが課題と考えられることから、睡眠の質を高めるための周知や啓発が引き続き必要であると考えられます。
<p>取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● メンタルヘルスに関する知識の普及啓発に取り組みます。 ● 睡眠に関する知識の普及啓発に取り組みます。 ● 気軽に相談できる場所の周知及び拡充に取り組みます ● こころの不調を訴える人や家族等への相談体制の充実を図ります。 ● 東郷町自殺対策計画の推進に取り組みます。

大人・子どものこころの健康

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	<p><子どものこころの健康></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学 2 年生の「自分のことを家族が大切に思っていると思う者の割合」及び「相談相手がいる者の割合」が達成となっている。「自分の命を大切に思う者の割合」は目標に達していないが上昇している。 <p><大人のこころの健康></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大人のこころの健康に関する指標は全て未達成となっているが、全体的に策定時から上昇している。 ・ 「ストレスを解消できている者の割合」は 65 歳以上と比較して 16～64 歳の町民が低くなっている。 	<p><子どものこころの健康></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校では、心の教育相談員の配置や学校や関係機関の連携をコーディネートするスクールソーシャルワーカーを配置している。 ・ 全小中学校を対象にスクールカウンセラーが訪問し、教育相談を実施している。 <p><大人のこころの健康></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こころのサポーター、ゲートキーパー（自殺の危険性に気づき適切な対応がとれる人）養成講座ができるとよい。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談相手がいる者の割合、自分のことを家族が大切に思っていると思う者の割合は上昇していますが、悩みを抱える児童・生徒についてスクールカウンセラーや心の教育相談員により把握された問題に対して、家庭や関係機関が連携して対処することや、関係機関での情報共有が重要になると考えられます。 ・ ストレスを解消できている者の割合が特に働き盛り期で低くなっています。ストレスチェックの周知等メンタルヘルスを維持する活動を呼びかける他、質の良い睡眠の取り方等の周知をする必要があると考えられます。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの抱える問題に対して関係機関で連携して対応します。 ● メンタルヘルスに関する知識の普及啓発に取り組みます。 ● 睡眠に関する知識の普及啓発に取り組みます。 ● 気軽に相談できる場所の周知及び拡充に取り組みます。 ● こころの不調を訴える人や家族等への相談体制の充実を図ります。 ● 東郷町自殺対策計画の推進に取り組みます。 	

育児

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・指標は全体で未達成となっており、特に「妊娠～出産を快適に過ごせた者の割合」は策定時から下降している。 ・「こどもの話を聞く父親及び一緒に遊ぶ割合」は共に上昇している。 ・「子育てに関して自分の知りたい情報を得ることができている母親の割合」は95.6%。 ・「子育ての相談に乗ってくれる人がいる母親の割合」は94.2%。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区・自治会で未就園児とその保護者を対象としたサロンを実施している。 ・育児相談やママカフェ、親子ふれあい交流事業等を実施している。 ・伴走型相談支援・経済的支援を一体的に実施している。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠から出産までを快適に過ごせた者の割合は策定時より下降しています（コロナ禍の影響も考えられます）。 ・子育てを取り巻く環境は育児に参加する父親の増加や子育て相談ができる場所の増加、スマホ等で子育て情報へのアクセスがしやすくなっていること等、様々な場面で改善がみられています。 ・核家族化や共働きの増加等のライフスタイルの変化とともに高齢出産や低出生体重児の増加により育児不安を抱くリスクが高くなっています。妊娠期や出産子育て期への切れ目のない支援が必要です。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 「こども家庭センター」で全ての妊産婦、子育て世代の一体的な相談を進めます。 ● 乳幼児期の健やかな成長に資するよう、マタニティクラスで父親の育児参加について話をします。 ● 出産・子育て応援支援金事業として伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。 ● 妊娠期から気軽に相談できる環境づくりに取り組みます。 ● 妊娠、出産、子育てについての正しい情報を提供します。 ● 乳幼児健診やその後の支援体制の充実を図ります。 	

たばこ・アルコール

たばこ

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「妊娠中に喫煙した者の割合」は8.3%となっており、策定時から上昇している。 目標を達成した指標はないが、全体としてたばこが影響すると思う病気の認知度は上昇している。 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年を対象とした事業や活動が行われている。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙の影響について家庭向けや学校等様々な場所での周知を継続して取り組むことが必要です。 妊娠中に喫煙した者の割合が上昇しています。妊娠時の喫煙の影響を妊婦のみでなく様々な対象に周知し、本人だけでなく周りが理解することにより喫煙する環境を作らないような取組が必要です。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● たばこの健康被害に関して周知・啓発に努めます。 ● 児童・生徒に向けてたばこの害や受動喫煙に関する啓発を強化します。 ● 禁煙外来の紹介等、禁煙支援に取り組めます。 ● 妊婦や子供のいる家庭に禁煙を啓発します。 ● 受動喫煙防止に向けて環境を整えます。 	

アルコール

	アンケート調査等
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「妊娠中に飲酒をしていた者の割合」は0.3%となっており、目標は達成していないが策定時の数値より下降している。 「節度ある1日の飲酒の量を知っている者の割合」は16～64歳の男性女性とも策定時より下降しており、未達成となっている。 飲酒の頻度では、死亡率が高くなるとされる週5日以上飲酒する人の割合は、14.9%となっている。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> 適正飲酒の知識を持つ人の割合が下降していることから、節度ある飲酒の量の周知を図っていくことが必要です。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病のリスクを高める飲酒量やアルコールによる健康被害について啓発します。 ● 20歳未満や妊婦が飲酒しない環境づくりに取り組めます。 ● アルコール関連問題について啓発します。

歯・口腔の健康

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「歯周病の予防方法を知っている者の割合」は目標には届いていないが、策定時より上昇している。 ・「歯の健康管理のために定期的に歯科の健康診査を受ける者の割合」は、16～64歳の町民で目標を達成している。65歳以上の町民では目標に達していない。 ・「かかりつけの歯科医がいる者の割合」は未達成となっているが、策定時より上昇している。 ・「8020運動を知る者の割合」は目標に達していないが、策定時より上昇している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成人歯周病検診で75歳以上に対する口腔機能低下症の検診が実施できるとよい。 ・口腔機能低下症について住民への周知が足りない。 ・オーラルフレイル予防教室を開催している。 ・8020運動及び8820運動の表彰者数は年々増加している。 ・う蝕罹患率、DMF指数は現状値が低下しており、いずれも目標を達成している。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病の予防方法は認知度が向上しているため、引き続き周知啓発活動を行っていく事が重要であると考えられます。 ・目標に達していない指標があるものの、全体として現状値は改善傾向にあるため、取組の成果がみられます。 ・加齢に伴う口腔機能の低下について周知が不足しているためオーラルフレイル予防教室や口腔機能評価に取り組む必要があります。 ・歯に対する意識の向上が8020運動及び8820運動の表彰者数の増加につながっていると考えられます。 ・引き続き保護者や学校を対象とした歯や口腔のケア方法を周知していくことが子どもの歯や口腔の状態改善につながると考えられます。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校と連携し、正しい口腔ケアや食生活の基礎を身に付ける取組を推進します。 ● 歯周病と全身の健康の深い関りについて普及啓発し、早期の歯周病予防を推進します。 ● ライフステージに応じた歯と口の正しい健康情報を発信し、8020運動及び8820運動を推進します。 ● 75歳以上に対するオーラルフレイル予防及び口腔機能評価に取り組めます。 	

健康管理

特定健診・がん検診

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査の受診率は上昇しているが、目標には届かず未達成となっている。 ・ がん検診受診率は、大腸がん及び肺がんは策定時から上昇しているが、5つのがん検診受診率が目標には届かず未達成となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会では特定健診や各検診を通して町民の健康状態の把握及び評価を行い、健康寿命延伸の取組を行っている。また新型コロナウイルスの感染を恐れて健康診断や各種診断の受診を控えて症状が進行してしまった町民についての話を聞くことがある。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診受診率は徐々に上がってきているものの県や国と比較すると低く、また、がんによる死亡率が高いことから、早期発見・早期治療につなげるため、がん検診の受診勧奨や啓発を行う必要があります。 ・ 健診受診率が低い子育て世代や働き盛り世代に向けて、健診を受けやすい環境づくりを進め、若い内から生活習慣病の発症予防に取り組む必要があります。 ・ コロナ禍による受診控えによって各種検診の受診率が低下したと考えられるため、定期的かつ早期の受診を呼びかける必要があります。 ・ がん等の疾患を抱えている人を含め、生活機能の維持を踏まえた取組が必要です。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 受診しやすい環境を整えるためがん検診の自己負担金を見直します。 ● 健診（検診）の受診方法についての周知と受診勧奨を図ります。 ● ICTの活用により効果的に住民の行動変容を促します。 ● 健康データを踏まえた健康教育の企画・実施を行い、誰もが自然に健康になれる仕組みづくりを推進します。 ● 健康無関心層を含め、健診の継続受診や健康づくりを後押しする仕掛けづくりを推進します。 ● がん等の疾患を抱えている人を含め、生活機能の維持を踏まえた取組を推進します。 	

薬物の危険性

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・現在の取組状況	<p>・「薬物の危険性を知っている者の割合」は、目標に達していないが策定時より上昇している。中学2年生及び小学5年生は共に上昇している。</p>	<p>・学校薬剤師として薬物乱用の講演等活動の幅を広げたい。</p>
課題・考察	<p>・指標が上昇傾向にあるため、引き続き薬剤師会と連携した学校での講演や周知活動が効果的であると考えられます。</p>	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中学校における薬物乱用防止教育等を通じて周知に努めます。 ● 学校薬剤師等と連携して薬物の危険性を周知します。 	

子どもの安全

	アンケート調査等
目標指標達成状況・現在の取組状況	<p>・「休日・夜間の小児救急医療を知っている者の割合」は上昇している。</p> <p>・「事故防止のために家の中を工夫している親の割合」はほぼ横ばいとなっている。</p> <p>・「子どもを安心して遊ばせるための施設、遊び場があると思う親の割合」は上昇している。</p> <p>・いずれの指標も目標値には達していないが、全体として上昇傾向がみられる。</p>
課題・考察	<p>・小児救急医療及び家の中の事故防止については継続的な周知と啓発を行っていくことが必要です。</p> <p>・コロナ禍で子どもの遊ばせ方が変わった親子に向けて、安心できる遊び場を再開するとともに安心できる遊び場の周知を行っていくことが必要です。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 診療の場面や乳幼児健診等の機会を使って休日・夜間の小児救急医療についての周知をします。 ● 健診等で事故防止についての啓発をします。 ● 子どもを安心して遊ばせるための施設についての情報提供を継続します。

栄養・食生活

子ども・大人の栄養状態

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・現在の取組状況	<p><子どもの栄養状態></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小学5年生の肥満の割合」は、男女とも0%となっており目標を達成している。 <p><大人の栄養状態></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「BMI 25以上の肥満状態の者の割合」は、45～64歳の女性のみ達成となっており、その他は策定時より悪化し未達成となっている。45～64歳の男性の肥満の割合は上昇している。 ・65歳以上の町民の「自分に適切な食事の量や内容を知っている者の割合」は下降しており未達成となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校では身体測定を実施し、成長曲線を作成したり肥満度を算出し担任へ情報を共有する取組を行っている。 ・関係機関との連携があれば、子育て世代、40～50代、退職者等全年代の男性に対する料理教室を実施したい。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの健康教育や家庭での子どもの栄養管理の大切さ等を周知していくことが必要です。 ・肥満の割合は45～64歳の男性及び65歳以上の男女でやや上昇傾向にあるため、年代や性別に合わせた肥満防止の取組や適切な食事量等の情報提供を行っていく必要があると考えられます。 ・自分に適切な食事の量や内容を知っている者の割合は下降していることから周知を進める必要があります。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 食生活改善推進員と協力して保育園や児童館等での食育に取り組みます。 ● 若い世代やその保護者に向けて望ましい食習慣を啓発します。 ● 若い世代に対して食事づくりを体験する機会を提供します。 ● 自分にとっての適量（食事バランスや適性体重等）について啓発します。 ● 総菜等を活用した、バランスに配慮した食事選択について知識を浸透させます。 ● 共食の大切さを啓発するとともに共食の機会を増やす取組を進めます。 	

② 食育分野

分野全体の総括

・達成状況

- 「朝食をとる者の割合」は策定時より下降した指標が多く、全体として未達成となっています。
- 「食育という言葉を知っている者の割合」は、子どもが対象の指標のみ下降していますが、全体的に上昇しています。
- 小学5年生及び中学2年生の「家族と一緒に食事をとる者の割合」は共に未達成となっています。
- 「季節の行事食を作ったことがある者の割合」等の食文化の継承及び食の体験は、指標が大幅に上昇しており目標達成に近づいています。
- 環境に配慮した食の推進は、目標達成した指標は16～64歳の「食品廃棄を減らすようにしている割合」のみで、「県や町で採れる農産物をしている者の割合」等は目標に達していません。
- 食生活改善推進員数が第2次計画策定時から減少しており、未達成となっています。

食を通じた健康づくり

朝食

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 「朝食をとる者の割合」は、全ての対象で目標に達していないが、特に中学2年生及び16～44歳の男性は下降幅が大きくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育園では規則正しい食生活の大切さを伝える活動をしており、小中学校では朝食をテーマとする栄養指導を実施している。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> ● 朝食をとる者の割合は、子どもは高い数値となっているが、16～44歳の男性は8割を下回っていることから、働き盛り世代に朝食摂取を呼びかける必要があります。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 朝食をとる大切さについて周知し、働き盛り世代に朝食の摂取を呼びかけます。 	

食育の認知度

	アンケート調査等
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	・「食育の認知度」は16歳以上の町民で上昇しているが、小学2年生、小学5年生及び中学2年生では下降している。
課題・考察	・食育の認知度は子どものみ未達成となっていますが全体として認知度が向上している現状となっているため、今後は食育の活動をより若い世代に知ってもらうことが必要です。
取組の方向性	● 就学前から小・中学校にかけて、食育に関する取組を継続します。

食事の食べ方

	アンケート調査等
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	・「よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に興味がある者の割合」は、就学前児童の保護者のみ策定時より下降し、その他は全て未達成だが策定時よりやや上昇している。
課題・考察	・年代を問わずよく噛んで味わって食べる事への関心は高まってきているため、引き続き咀嚼と健康が関連していること等噛んで食べることの大切さを周知していくことが必要です。
取組の方向性	● 咀嚼と健康の関連について広く周知します。

食で育む豊かなこころづくり

食事の楽しみ

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「家族と一緒に食事をする者の割合」は、3歳児では達成、小学5年生及び中学2年生ではほぼ横ばいで目標に達していません。 「食事の時間が楽しいと思う者の割合」は、いずれも横ばいとなっている。 「月1回以上食事づくりをする者の割合」は、策定時よりやや上昇している。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で調理体験が十分にできていない。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> 家族や仲間との食事を通して、みんなで食べることの楽しさを伝えていく必要があります。 コロナ禍で実施ができなかった調理体験を行い、料理や食事の楽しさを体験してもらうことが必要です。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子ども向けに調理体験を行います。 親子で食事をとることを呼びかけます。 高齢者を対象に共食の機会を増やします。 	

食文化の継承

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「季節の行事食を作ったことがある者の割合」は、就学前児童の保護者及び65歳以上の町民で達成となっている。16～64歳の町民では目標に達していないものの、策定時より上昇している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地場農産物の生産拡大を図ってレシピを提案している。 学校給食への町産の食材を提供している。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> 地域の伝統的な食文化、郷土料理は地域における大きな財産であり、世代を越えて伝えていくことが必要です。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地場産物を使った伝統料理や季節の行事食の普及を進めます。 	

食の体験

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「農林漁業に親しんだり、農林水産体験をしたことがある者の割合」は、目標には達していないものの全ての対象で上昇している。 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと農園の利用率が高くなっている。 JAにおいて「親子で学ぶ農業塾」による食農教育の実施、農業講座（とうごう農学校）等地域での農業活動を実施している。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> 様々な関係機関の連携による農業と食の体験の事業を実施することやコロナ禍で実施できていなかった親子向け料理教室等体験の機会を充実させていくことが必要です。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業と食の体験の事業を実施します。 ● 親子向け料理教室等を充実させていきます。 	

環境に配慮した食の推進

食品廃棄

	アンケート調査等
目標指標達成状況・現在の取組状況	・「食品廃棄を減らすようにしている者の割合」は、就学前児童の保護者及び 65 歳以上の町民は未達成となっているが、16～64 歳の町民は達成となっている。
課題・考察	・料理教室等で環境に配慮した調理方法を周知していくことや、地産地消によるカーボンニュートラルな消費の実現を周知していくことが必要です。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● エコクッキングを推進します。 ● 食品ロスの削減や再利用等の取組を推進します。 ● 食品表示の見方を学ぶ機会及び情報を提供します。 ● フードバンクの取組を推進します。

地産地消

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・現在の取組状況	<p>・「県や町で採れる農産物を知っている者の割合」は全ての年代で目標に達していないが、就学前児童の保護者及び 16～64 歳の町民は策定時より上昇、小学 2 年生、小学 5 年生、中学 2 年生及び 65 歳以上の町民は下降している。</p> <p>・「県・町産の農水産物を率先して購入したいと思う者の割合」は全ての年代で目標に達していないが、16～64 歳及び 65 歳以上の町民は策定時より上昇、就学前児童の保護者は下降している。</p>	<p>・とうとう農学校からは多くの修了者を輩出しており、農家の後継者のスキルアップや新規就農につながっている。</p> <p>・町産の食材を使用した給食の提供や町内スーパーや民間の調理サイトへ給食の献立提供を行い周知を図っている。</p> <p>・JA として持続可能な農業の実現に向けた助言と協力を行っている。</p>
課題・考察	・様々な機関が連携した地産地消の推進活動を展開し、地場産物に親しむ人を増やすことや環境負荷の低い食生活実現のために有機農業を推進していくことが必要です。	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食で町産品を使用する等地産地消を推進します。 ● 有機農業の農産物の認知度を高め、環境負荷の低い食生活についての意識を高めます。 	

食育を支える取組

食生活改善推進員

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員は策定時の23人から15人へ減少し、目標未達成となっている。 ・「食育に関わる講座やボランティアに参加したことがある者の割合」は、やや下降している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を通して食生活改善推進員の活動を多くの人に知ってもらい、会員数を増やしたい。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な食育に関わる活動を知ってもらい、講座やボランティア活動を通じて会員を増やすことや活動に協力する人を増やす必要があります。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 食生活改善推進員養成講座を実施します。 ● 食生活改善推進員の活動を支援し、活動が継続できるようにします。 	

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本計画の基本理念は、国の健康日本21のビジョンや今後の持続可能な社会形成のための考えを反映させ、以下のような理念を掲げ、健康づくりと食育を推進します。

基本理念

「ずっといきいき、ずっと健やかに 健康づくりのまち 東郷」

2 基本目標

(1) 生活習慣病の発症予防・重症化予防とがん対策

生涯を健康に暮らしていくためには、町民一人一人が健康の重要性を自覚し、生活習慣のあり方について理解し、実践していくことが重要です。

本町では、がんや循環器疾患等の生活習慣病が原因で亡くなる人が多くなっています。本計画では適切な食生活や運動、日頃の健康管理によって生活習慣の改善に取り組む「一次予防」を重点とした対策を推進します。また、状態に応じて早期の医療受診を促すほか、未治療や治療を中断している人への働きかけを通して、重症化や重大な合併症の併発を防ぎ、適切な治療につなげる「二次予防」の取組も進めていきます。

また、既にかん等の疾患を抱えている人も含め、生活機能の維持・向上の観点も踏まえた取組を推進します。

(2) 健康を支え、守るための環境づくり

個人の健康は、家庭や学校、職場、地域等社会環境の影響を受けるため、町民が自らの生活習慣を見直し、より一層健康的な生活を送るためには、一人一人の取組だけでなく、個人の健康を支え、守る環境づくりを進めていくことが重要です。

行政の取組はもちろん、地域の企業、大学、医療機関、学校、地域ボランティア等との連携を図り、それぞれが持つ多様な手段、機会を有効に活用し、地域が協力して健康づくりに取り組むことが大切です。

また、社会とのつながりが個人の健康にも影響するため、通いの場等の居場所づくりや社会参加の取組を推進します。

さらに、健康増進のための基盤の整備として PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）を始めとする町民が自らの健康情報を入手・活用できる体制を作ります。

(3) ライフステージに応じた健康づくり

町民が健康的に日常生活を送るために、それぞれのライフステージの特性に応じた健康づくりに取り組むことが大切です。本町では、ライフステージを6つに区分して、健康づくりを推進していきます。

幼少期の生活習慣や健康状態は、成人になってからの健康状態にも大きく影響を与えるため子どもの健康を支える取組を推進します。また、働く世代のメンタルヘルス対策や、高齢者の健康対策として低栄養の予防やオーラルフレイル予防等のフレイル対策にも取り組み、全てのライフステージにおいてあらゆる機会を捉え、健康施策の展開を図っていきます。

(4) 食育に親しみ、実践できる体制づくり

健康づくりを進めていく上で「食」は大切な要素です。町民が食育について理解を深め、個人や家庭で実践していくことが必要です。

また、個人や家庭が中心となって食育を実践していくために、取り組みやすい環境や取組を広める仕組みづくりを、関係する団体や行政等が一体となって進めていくことも大切です。

安全な食、持続可能な食についても求められていることから、食育を通じて健やかな体と豊かなこころを育めるように取り組んでいきます。

3 計画の体系

基本理念

ずっといきいき、ずっと健やかに 健康づくりのまち 東郷

基本目標

- (1) 生活習慣病の発症予防・重症化予防とがん対策
- (2) 健康を支え、守るための環境づくり
- (3) ライフステージに応じた健康づくり
- (4) 食育に親しみ、実践できる体制づくり

健康増進分野【健康増進計画】

健康診査・健康管理

運動・身体活動

休養・こころの健康

歯・口腔の健康

たばこ・アルコール

食育分野【食育推進計画】

食を通じた健康づくり

食で育む豊かなこころづくり

環境に配慮した食の推進

食育を支える取組

ライフステージ別の取組

胎児・幼年期、少年期、青年期、壮年期、中年期、高年期

第4章 健康づくり・食育の推進

1 健康診査・健康管理

生活習慣病やがん、フレイル等の予防には、病気に関する正しい知識を持ち、日頃から健康状態の自己管理を行うことが必要です。また、病気の早期発見・早期治療につなげるため、定期的に健康診断を受診することが重要です。

本町では、がん及び心疾患による死亡者数が増加傾向にあるため、生活習慣の改善による発症予防と共に、早期発見・早期治療・重症化予防を図るための取組を推進します。

また、がんになっても安心して生活できるよう全てのがん患者の療養生活の質の向上を目指します。

【取組の方向性】（○は個人や家庭の取組、◇は地域や団体、行政機関等の取組の方向性）

○自発的に健康管理を行います。

◇健診（検診）を受診しやすい環境を整え、受診方法を周知します。

◇ICTの活用により効果的に住民の行動変容を促します。

◇生活習慣病の重症化予防や高齢者の介護予防に取り組みます。

◇感染症についての正しい知識の普及啓発、定期予防接種を通して町民を感染症から守ります。

◇がん等の疾患を抱えている人の療養生活の質を向上させるための取組を推進します。

【具体的な取組】

① 個人や家庭の取組

- ・日頃からのセルフチェックと年1回の健診で身体の状態を確認します。
- ・疾病やその予防について正しい知識を得て、自分の健康管理に活用します。
- ・地域のサロン等に積極的に参加します。
- ・アプリ等を積極的に活用して健康づくりに役立てます。

② 地域や団体の取組

- ・町民に対し、健診（検診）の受診を勧めていきます。医 薬 健 食
- ・地域の人が集まる機会を利用して健康管理の方法等の情報提供を行います。医 薬
- ・従業員が定期検診及び保健指導を毎年受けられるように勧奨します。企
- ・コミュニティセンター等住民に身近な場所でサロン等を開きます。健 自
- ・町内各薬局にクールスポットを設置します。薬

医医師会 薬薬剤師 健健康づくりリーダー 栄地域活動栄養士会
食食生活改善推進員 企企業 自自治会

③ 行政機関等の取組

【重点】令和6年度以降に重点的に実施する事業

健診（検診） の受診	方針	
	費用助成や受診勧奨を行い、受診率向上に努めます。	
	取組・関連事業	担当課
	特定健診、20～39歳の方のための健診、【重点】がん検診、女性特有のがん検診推進事業、受診勧奨等実行支援事業、骨粗しょう症検診、いきいきとうごう健康マイレージ LINE 活用	健康保険課

生活習慣病の 発症予防・ 重症化予防	方針	
	医療機関や健康増進施設と連携し、生活習慣病に関する教室や保健指導を行い、生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組みます。	
	取組・関連事業	担当課
	特定（集団）健診結果説明会、特定保健指導利用勧奨、ICT 保健指導、ウォーキング教室・トレジムを活用した個別支援、糖尿病・糖尿病性腎症重症化予防事業、生活習慣病重症化予防事業、みんなの栄養相談、骨粗しょう症予防教室、若年者向けトレジムを活用した運動指導	健康保険課
健康相談、健康教育	瀬戸保健所	

感染症予防	方針	
	感染症予防のために予防接種、検診、相談及び指導を行い、町民の健康管理をサポートしていきます。	
	取組・関連事業	担当課
	高齢者インフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種、結核検診、肝炎ウイルス検診	健康保険課
各種予防接種（18歳以下対象）	こども健康課	

介護予防	方針	
	身近な地域を拠点とした介護予防に取り組みます。	
	取組・関連事業	担当課
	元気アップ教室、健康づくりリーダーによる介護予防体操教室、地域で健康・介護予防講座、TOGO まちかど運動教室、理学療法士による体操教室、地域介護予防教室、民間企業型地域介護予防教室、65歳のための出張講座、いきいき出前講座、高齢者スポーツ大会、【重点】高齢者いきがい拠点施設設置・運営	高齢者支援課
オーラルフレイル予防教室、東郷いきいき度チェック	健康保険課	

がん患者の療養生活の質の向上	方針	
	がん患者の生活の質を高めるために取り組みます。	
	取組・関連事業	担当課
がん患者アピアランスケア支援事業、【重点】若年がん患者在宅療養支援事業	健康保険課	

【数値目標】

【新規】新規指標

指標	対象者	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和16年度)
大腸がん検診受診率	40～69歳男性	26.5%	28%
	40～69歳女性	30.9%	40%
肺がん検診受診率	40～69歳男性	22.7%	25%
	40～69歳女性	21.3%	34%
乳がん検診受診率	40～69歳女性	22.3%	34%
子宮頸がん受診率	40～69歳女性	20.7%	34%
【新規】骨粗しょう症検診受診率	40歳・45歳・50歳・ 55歳・60歳・65歳・ 70歳	11.2%	15%
特定健康診査受診率	40歳以上	44.9%	60%
【新規】メタボリックシンドロームの割合（該当者）	40歳以上	18.0%	13.5%
【新規】HbA1c5.6以上	40歳以上男性	51.1%	45%
	40歳以上女性	51.6%	45%
【新規】LDLコレステロール120以上	40歳以上男性	46.3%	40%
	40歳以上女性	55.8%	50%
【新規】特定保健指導終了率	40歳以上	43.4%	60%
薬物の危険性を知っている者の割合	小学5年生	77.6%	85%
	中学2年生	93.5%	100%
休日・夜間の小児救急医療を知っている者の割合	6ヶ月未満児の母	79.4%	85%
事故防止のために家の中を工夫している親の割合	1歳6ヵ月児の母	93.3%	95%

2 運動・身体活動

適度な運動・身体活動は、生活習慣病の予防やストレスの解消、体力の維持向上に効果があり、健康状態の維持に重要な要素の一つです。また、老化を予防すると共に、高齢になっても健康で自立した生活を送ることができる等、健康寿命の延伸につながります。

本町では、16～64歳の町民の運動習慣は増加傾向がみられますが、65歳以上の女性では指標が悪化しています。運動や生活の中での身体活動量を増やすことを意識し、ライフステージに応じて自分にあった活動が継続できる取組を進めます。

【取組の方向性】（○は個人や家庭の取組、◇は地域や団体、行政機関等の取組の方向性）

○子どもの頃から運動習慣を身に付けます。

◇健康づくりリーダーやスポーツ推進委員の活動等、各種団体の育成・支援を行います。

◇運動習慣づくりのために、気軽に体を動かすことができる場所や方法を周知します。

◇一般介護予防教室や住民主体の集いの場を設け、フレイル予防に取り組みます。

◇ウェアラブル端末を活用した身体活動のセルフチェックを推進します。

【具体的な取組】

① 個人や家庭の取組

- ・親子で積極的に外へ遊びに行きます。
- ・学校や幼稚園では、自由な時間に外で遊んだり運動します。
- ・ウェアラブル端末等を積極的に活用して健康づくりに役立てます。
- ・運動するときは友達や家族を誘い、楽しく続けられるようにします。

② 地域や団体の取組

- ・サロンや講演会等で運動の大切さを周知します。 医 薬
- ・インセンティブを用いて従業員の運動を推進します。 企
- ・多世代が参加し、交流しながら運動を楽しめる場所づくりに取り組みます。 又 健 自

医師会 薬剤師会 スポーツ推進委員 健康づくりリーダー 企業
 自治会

③ 行政機関等の取組

【重点】令和6年度以降に重点的に実施する事業

子どもの運動習慣づくり	方針	
	子どもの頃からの運動習慣づくりに取り組みます。	
	取組・関連事業	担当課
	親子遊び、幼児体育遊び、運動遊び、遊びの指導	児童館
	ふれあい会、体を使う遊びの指導	保育園
	遊びの指導、部活動、保健体育	小学校、中学校
	子ども向け運動教室	指定管理者

町民の運動習慣・体力づくり	方針	
	町民の運動促進と運動習慣づくりのため、地域で様々な講座や教室を開催し、町民の参加を促進します。	
	取組・関連事業	担当課
	健康づくりリーダー活動支援、地区の健康講座、文化産業まつり健康コーナー、いきいきとうごう健康マイレージ事業、ウォーキング教室・トレジムを活用した運動支援	健康保険課
家族体力づくりの日、ボート教室、町民レガッタ、町民ハイキング、TOGO 春のらららスポーツまつり、各種スポーツ団体活動支援、総合体育館・町内体育施設の整備	生涯学習課	
トレーニングジム・水中トレーニング室を利用した各種レッスン、イベント開催	指定管理者	

高齢者の運動習慣・健康づくり	方針	
	介護予防教室等を実施し、健康で充実した生活を送るための健康づくりに取り組みます。	
	取組・関連事業	担当課
元気アップ教室、健康づくりリーダーによる介護予防体操教室、地域で健康・介護予防講座、TOGO まちかど運動教室、理学療法士による体操教室、地域介護予防教室、民間企業型地域介護予防教室、65歳のための出張講座、社会参加ポイント制度、いきいき出前講座、高齢者スポーツ大会、【重点】高齢者いきがい拠点施設設置・運営	高齢者支援課	
オーラルフレイル予防教室、東郷いきいき度チェック	健康保険課	

【数値目標】

【新規】新規指標

指標	対象者	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和16年度)
外遊びの習慣のある者の割合	就学前児童	81.6%	85%
放課に外で遊ぶ者の割合	小学2年生	91.0%	95%
	小学5年生	63.2%	70%
1日平均30分以上歩く者の割合	16～64歳	54.2%	60%
	65歳以上男性	58.1%	65%
	65歳以上女性	53.0%	60%
【新規】日頃の運動量のセルフチェックを行っている者の割合	16～64歳	29.7%	35%
	65歳以上	37.1%	45%

3 休養・こころの健康

休養・こころの健康は、日々を元気に過ごすために欠かせないものです。こころの健康維持には、睡眠時間の確保やストレスの解消等のセルフケアと、悩みを抱えたときに気軽に相談できる環境が重要です。

本町では、日頃とっている睡眠時間で休養がとれている人の割合が低下しており、ストレスを解消できている割合についても6割台にとどまっています。ストレスや悩みの解決に向けた相談体制の整備を図るとともに、ストレスとの付き合い方についての周知・啓発を推進し、こころの健康を保持・増進させることができるよう、支援していきます。

【取組の方向性】（○は個人や家庭の取組、◇は地域や団体、行政機関等の取組の方向性）

- 日頃から積極的にこころの健康に注意を向け、自分なりの対策を考えます。
- ◇十分な休養やストレスの発散等の重要性を伝えます。
- ◇相談窓口を充実し、相談体制を強化します。

【具体的な取組】

① 個人や家庭の取組

- ・周囲とのつながりを持つようにします。
- ・自分にあったストレス解消法について学び、実践します。
- ・睡眠をしっかりとり、ストレスをためないように心掛けます。
- ・心配事や悩みは一人で抱え込まずに信頼できる相手に相談します。

② 地域や団体の取組

- ・地域で子どもをもつ保護者が交流と相談をできる場所をつくります。自
- ・こころの健康について理解を深めます。医 薬 健
- ・ゲートキーパーとして地域の様々な場所での見守りを行います。民
- ・従業員のこころの健康に気を配り、必要な支援につなげるようにします。企
- ・コミュニティセンター等住民に身近な場所でサロン等を開きます。健 自

医 医師会 薬 薬剤師会 健 健康づくりリーダー 企 企業 自 自治会 民 民生委員

③ 行政機関等の取組

【重点】令和6年度以降に重点的に実施する事業

こころの健康 と休養について の周知啓発	方針	
	メンタルヘルスや休養・睡眠、ストレスの解消に関する知識の普及に取り組みます。	
	取組・関連事業	担当課
	地区の健康講座	健康保険課
	生涯学習の催し、生涯学習情報誌の発行	生涯学習課

相談窓口・ 体制の充実	方針	
	児童生徒や保護者、高齢者等幅広い対象の相談に対応するための体制づくりと相談支援をします。	
	取組・関連事業	担当課
	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）、児童館、児童委員による相談	子育て応援課
	こども・子育て相談（電話・面接）、【重点】こども家庭センター設置・運営、要保護児童対策地域協議会、母子保健各種教室・相談、おやこおもちゃルーム	こども健康課
	20～39歳の方のための健診結果説明・相談、みんなの栄養相談、からだ・こころの健康相談、電話健康相談	健康保険課
	心の教室相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談、ハートフル東郷（東郷町教育支援センター）	学校教育課
	いじめ・不登校対策委員会、教育相談週間を実施、いじめ・悩みに関する実態調査、保護者に対する支援	小学校、中学校
	地域包括支援センターにおける総合相談、藤田医科大学共同事業まちかど保健室	高齢者支援課
	エイズに関する相談窓口、こころの健康相談	瀬戸保健所
	包括的支援体制整備、ゲートキーパー養成講座	福祉課

子育て支援の 体制づくり	方針	
	全ての妊産婦、子育て世代の一体的な相談の支援や気軽に相談できる環境づくりに取り組みます。	
	取組・関連事業	担当課
	【重点】こども家庭センター設置・運営、母子健康手帳交付、マタニティクラス、離乳食教室、育児相談・栄養相談	こども健康課
	幼児クラブ、地域交流事業	児童館

【数値目標】

【新規】新規指標

指標	対象者	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和16年度)
午前7時前に起きる者の割合	3歳児	13.6%	18%
日頃とっている睡眠時間で休養がとれている者の割合	16～64歳	67.4%	75%
	65歳以上	84.2%	90%
【新規】睡眠時間が6～9時間の者の割合	16～64歳	79.9%	85%
	65歳以上	80.8%	85%
子育てが楽しいと思う親の割合	3歳児の母	90.9%	95%
	【新規】3歳児の父	98.4%	100%
妊娠～出産を快適に過ごせた者の割合	就学前児童の母	82.1%	85%
相談相手がいる者の割合	中学2年生	96.7%	100%
ストレスを解消できている者の割合	16～64歳	65.3%	70%
	65歳以上	78.1%	85%
趣味を持っている者の割合	16～64歳	71.8%	75%
	65歳以上	70.4%	75%
自分は健康だと思っている者の割合	16～64歳	73.0%	80%
	65歳以上	73.7%	80%

4 歯・口腔の健康

歯・口腔の健康は、食生活を送る上での基本的な要素であり、咀嚼の状態や歯周病等は体全体の健康状態に影響を及ぼすものです。高齢になっても健康な歯を保ち続けるためには、生涯を通じた虫歯予防と歯周病の予防に取り組む必要があります。

本町では、こどもの虫歯が減っているほか、青壮年期、高齢期において歯科健康診査を受ける人の割合が上昇しています。また、80歳で20本以上歯が残っている8020運動及び88歳で20本以上歯が残っている8820運動の表彰者数も増加しています。今後も乳幼児健診等における歯科指導のほか、歯周病検診の実施、高齢者の口腔・嚥下機能の維持・向上に向けた教室の実施等を通して口腔ケアを推進していきます。

【取組の方向性】（○は個人や家庭の取組、◇は地域や団体、行政機関等の取組の方向性）

- むし歯や歯周病を予防します。
- ◇むし歯や歯周病予防に関する知識を普及します。
- ◇定期的な歯科健診を受診しやすい環境を整えます。
- ◇オーラルフレイルについて広く周知します。

【具体的な取組】

① 個人や家庭の取組

- ・食後のみがきや虫歯・歯周病予防の方法を身につけます。
- ・かかりつけの歯科医を持ち、定期的に歯科健診（検診）を受診します。

② 地域や団体の取組

- ・8020運動、8820運動を推進します。歯
- ・地域での歯や口腔の健康づくりに関する周知活動を行います。歯
- ・歯科保健について、相談機関としての役割を持ちます。歯
- ・口腔機能の低下や75歳以上に対する口腔評価に取り組みます。歯
- ・文化産業まつりにおいて歯の健康についての啓発をします。歯

歯 歯科医師会

③ 行政機関等の取組

歯科健診 (検診)・ 歯科指導	方針	
	歯科医療機関や学校等と連携し、歯科健診(検診)を受診しやすい体制を整え、正しい口腔ケアの知識を身に付ける取組を推進します。	
	取組・関連事業	担当課
	歯科健診(妊産婦、1歳6か月、2歳、3歳)、歯科衛生士訪問、歯の健康センター(むし歯予防DAY)	こども健康課
	歯周病検診、8020表彰・8820表彰、オーラルフレイル予防教室、口腔機能チェック	健康保険課
	歯科健診	保育園
	歯科健診、受診勧奨	小学校、中学校
	歯科相談、歯科保健事業関係機関の連携体制づくり	瀬戸保健所

【数値目標】

【新規】新規目標

指標	対象者	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和16年度)
歯周病の予防方法を知っている者の割合	16～64歳	64.7%	70%
	65歳以上	77.1%	85%
8020運動を知る者の割合	16～64歳	69.3%	75%
	65歳以上	82.8%	90%
歯の健康管理のために定期的に歯科の健康診査を受ける者の割合	16～64歳	57.5%	65%
	65歳以上	68.7%	75%
う蝕罹患率	3歳児	5.3%	減少
	小学5年生	35.8%	減少
DMF指数 ※永久歯が虫歯になったことがある者の平均本数	中学2年生	0.45本	減少
【新規】咀嚼良好な者の割合	65歳以上	70.4%	75%
【新規】歯周病を有する者の割合	歯周病検診受診者のうち歯周病を有する者	82.3%	減少

5 たばこ・アルコール

喫煙はがんや循環器疾患等多くの疾患と関連があります。また、受動喫煙によって、周囲の人々の健康にも悪影響を及ぼします。更に、妊娠中の喫煙は流産や低体重児の出産等の危険因子となります。本町では、妊婦の喫煙率が上昇しているため妊娠中の禁煙の取組が必要です。

過剰な飲酒は、アルコールへの依存を高めるとともに、生活習慣病を始めとする様々な疾患やうつ病等の健康障害のリスク要因になります。また、妊娠・授乳中の飲酒は胎児や乳児の発育にそれぞれ影響を及ぼします。本町では、節度ある1日の飲酒量の認知度が下がっていたため、適切な飲酒量の周知啓発が必要です。

【取組の方向性】（○は個人や家庭の取組、◇は地域や団体、行政機関等の取組の方向性）

- たばこやアルコールが体に及ぼす影響について正しく理解します。
- 飲酒は適切な量を守ります。
- ◇20歳未満の喫煙・飲酒を防止します。
- ◇禁煙希望者に対する支援を充実します。

【具体的な取組】

① 個人や家庭の取組

- ・アルコールが体に与える影響についての知識を身に付けます。
- ・たばこや受動喫煙が体に与える影響についての知識を身に付けます。
- ・喫煙や飲酒が胎児や乳児に及ぼす影響を十分理解し、妊娠時、授乳時には禁煙・禁酒をします。

② 地域や団体の取組

- ・生活習慣病のリスクを高める飲酒量やアルコールによる健康障害に関する啓発を行います。
[医] [薬]
- ・学校等で未成年の飲酒・喫煙防止に取り組みます。[薬]
- ・職場において受動喫煙の防止に取り組みます。[企]

[医]医師会 [薬]薬剤師会 [企]企業

③ 行政機関等の取組

飲酒・喫煙についての周知啓発	方針	
	保健指導等の機会を捉えてたばこやアルコールが体に与える影響について周知し、啓発します。	
	取組・関連事業	担当課
	特定保健指導、20～39歳の方のための健診結果返し	健康保険課
	マタニティクラス、母子健康手帳の発行時の面談	こども健康課
喫煙・飲酒防止指導	小学校、中学校	

未成年の飲酒・喫煙の防止	方針	
	学校や地域と連携し、未成年の飲酒・喫煙防止に取り組みます。	
	取組・関連事業	担当課
	青少年健全育成活動	生涯学習課
喫煙・飲酒・薬物乱用防止指導	小学校、中学校	

禁煙希望者に対する支援	方針	
	医療機関の禁煙外来や薬局等の禁煙相談を周知します。	
	取組・関連事業	担当課
医療機関や薬局における禁煙相談の周知	健康保険課	

受動喫煙防止の推進	方針	
	受動喫煙防止のための環境づくりを行います。	
	取組・関連事業	担当課
受動喫煙防止対策促進	瀬戸保健所	

【数値目標】

【新規】新規指標

指標	対象者	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和16年度)
妊娠中に喫煙していた者の割合	妊婦	8.3%	0%
妊娠中に飲酒していた者の割合		0.3%	0%
【新規】成人の喫煙率	20～64歳	10.2%	7%
	65歳以上	8.3%	5%
節度ある1日の飲酒の量を知っている者の割合	16～64歳男性	42.0%	45%
	16～64歳女性	32.4%	40%

6 食を通じた健康づくり

【現状と課題】

メタボリックシンドローム等の生活習慣病の発症予防や改善には、適正体重を維持し、日頃から望ましい食生活を意識し、実践することが重要です。また、高齢期には疾病の状況に加えて、低栄養・フレイル予防の視点で食事量の減少や栄養バランス、食事形態等を考慮した食事がとれるようにすることが必要です。

本町では、少年期までは朝食をとる割合は高くなっていますが、16歳以上の男性で低くなっています。進学や就職による食の自立に向けて、子どものうちから自らの健康を管理する能力を身に付けることができるように支援していきます。また、65歳以上の高齢者では、自分に適切な食事の量や内容を知っている割合が低下しているため、食事の量や内容について実態を把握し、正しい食生活について周知・啓発を進めます。

【取組の方向性】（○は個人や家庭の取組、◇は地域や団体、行政機関等の取組の方向性）

- バランスのとれた規則正しい食生活を実践します。
- 自分の適正体重を維持します。
- ◇バランスの取れた食生活・生活習慣病・低栄養予防について啓発・指導します。
- ◇「早寝・早起き・朝ごはん」について啓発・指導します。
- ◇食の安全性の向上に取り組みます。

【具体的な取組】

① 個人や家庭の取組

- ・朝食を食べる習慣を身に付けます。
- ・食事はよく噛んで食べるように心掛けます。
- ・自分に適した食事量や栄養バランスについて理解し、実践します。

② 地域や団体の取組

- ・サロンや講演会等でバランスの取れた食事について周知します。【医】 【薬】
- ・低栄養予防のための料理講習を実施します。【食】
- ・保育園や児童館等での食育に取り組みます。【食】
- ・職場で「ヘルシーメニュー」の提供をします。【企】
- ・「楽しくレシピ」を広報に掲載します。【栄】
- ・「食生活改善推進員おすすめレシピ」を広報に掲載します。【食】

【医】医師会 【薬】薬剤師会 【栄】地域活動栄養士会 【食】食生活改善推進員 【企】企業

③ 行政機関等の取組

バランスの取れた食事・生活習慣病予防	方針	
	バランスの取れた食生活の大切さについて啓発を行います。	
	取組・関連事業	担当課
	離乳食教室、料理教室（食育推進事業）、ランチルーム活用事業、マタニティクラス（初期編）、育児相談・栄養相談、母子保健事業（健診時集団指導等）	こども健康課
	みんなの栄養相談、生活習慣病重症化予防事業	健康保険課
	園だより、食育だよりを通じた啓発	保育園
	保健だよりでの啓発、指導要領に応じた授業	小学校、中学校
	保育園・学級訪問栄養指導、給食だより・保育園給食献立表・学校給食献立表での啓発、献立投稿サイトへの給食レシピ掲載、町内スーパーへの献立情報提供、高齢者に給食センターの取組紹介	給食センター
	栄養相談、食育推進協力店登録事業	瀬戸保健所

食の安全性の向上	方針	
	食品衛生や食中毒予防などの講習により、食の安全性の向上に取り組みます。	
	取組・関連事業	担当課
	食品衛生講習会、特定給食施設指導、食中毒予防の取組	瀬戸保健所
	園だより等を通じて食中毒について啓発、アレルギー対応	保育園、小学校、中学校
食中毒予防の取組、食物アレルギーへの対応	給食センター	

低栄養・フレイル予防のための取組	方針	
	高齢者の栄養状態や食生活実態を把握し、栄養バランスの取れた食事の大切さについて啓発を行います。	
	取組・関連事業	担当課
	自立支援応援事業、栄養パトロール事業、低栄養予防教室、各種介護予防教室	高齢者支援課
生活習慣病重症化予防事業、みんなの栄養相談	健康保険課	

【数値目標】

【新規】新規指標

指標	対象者	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和16年度)
朝食をとる者の割合	16～64歳男性	76.9%	80%
児童・生徒の肥満傾向児の割合 (ローレル指数145以上)	小学5年生男	0%	0%
	小学5年生女	0%	0%
適正体重を維持している者の割合 (BMI18.5以上25未満)	45～64歳男性	63.4%	70%
	45～64歳女性	73.5%	80%
適正体重を維持している者の割合 (BMI21.5以上25未満)	65歳以上男性	47.7%	55%
	65歳以上女性	32.0%	35%
食育に関心のある者の割合	就学前児童の保護者	92.3%	95%
	小学5年生・中学2年生	59.4%	65%
	16～64歳	85.8%	90%
	65歳以上	72.9%	80%
よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心がある者の割合	就学前児童の保護者	85.0%	90%
	小学2年生・小学5年生・ 中学2年生	74.2%	80%
	16～64歳	79.0%	85%
	65歳以上	82.0%	85%
【新規】1日2回以上主食・主菜・副菜をそろえた食事を毎日 とっている者の割合	16～64歳	41.5%	45%
	65歳以上	55.7%	60%

7 食で育む豊かなころづくり

家族や友人と一緒に食を楽しむ時間を持つことは、食事作法や食に関する感謝、食文化の継承等に役立ち、豊かな心を育むことにつながりますが、共働き世帯の増加や、個々のライフスタイルの多様化によって共食の機会を確保することが難しくなっています。また、日本の伝統的な食文化である和食は、栄養バランスに優れ健康的な食事スタイルですが、食の多様化や継承する機会の減少等により、食べる回数が減少しています。更に農業体験はいのちの大切さや自然の恩恵、食に関わる人々の活動への理解を深めるとともに、食に対する感謝の心を育むことにつながります。

本町では、季節の行事食を作ったことがある人の割合が高くなっており、農業体験をしたことがある人の割合も上がっています。今後も食文化を継承していくための伝統料理の普及等の取組や共食を推進していきます。

【取組の方向性】（○は個人や家庭の取組、◇は地域や団体、行政機関等の取組の方向性）

- 食を通じてコミュニケーションを深めます。
- 家族で楽しく食事をとります。
- 食文化や作法を継承していきます。
- ◇体験や交流を通じて食の理解を促進します。

【具体的な取組】

① 個人や家庭の取組

- ・家族や友人と一緒に食事をする機会を持ちます。
- ・親子で一緒に食事作りをする機会を増やします。
- ・箸や食器の持ち方等、食事のマナーを家庭で教えます。
- ・弁当や食事を手作りする機会を増やします。

② 地域や団体の取組

- ・食を通じた体験機会の提供を充実させます。[J]
- ・伝統食を次世代に伝えます。[栄] [食]
- ・時短料理だけではなく、料理に手をかけて作ることの大切さを伝えます。[栄] [食]

[J]JA あいち [栄]地域活動栄養士会 [食]食生活改善推進員

③ 行政機関等の取組

共食の推進	方針	
	家族や友人と一緒に食事を楽しむ時間の大切さを伝えます。	
	取組・関連事業	担当課
	園だより、食育だよりを通じた啓発	保育園
	試食会等で保護者に食の大切さについて伝える	小学校、中学校
	給食だより・保育園給食献立表・学校給食献立表での啓発	給食センター
	母子保健事業（乳幼児健康診査等）	こども健康課
	介護予防教室等	高齢者支援課

体験による食の理解促進	方針	
	農業体験や栽培、調理体験を通じて、食に関する理解を促進します。	
	取組・関連事業	担当課
	野菜づくり、収穫野菜を用いた調理体験	児童館、保育園
指導要領に応じた授業（食物を育てる、調理実習）	小学校、中学校	
ふるさと農園	産業振興課	

食文化の普及	方針	
	伝統食や行事食についてイベント等を通じて普及・啓発をします。	
	取組・関連事業	担当課
	料理教室を通じた伝統料理に触れる機会の提供	こども健康課
活動の中で料理づくり等伝統料理に触れる機会の提供	児童館	
給食を通じた行事食の提供、行事食についての説明	給食センター	

【数値目標】

【新規】新規指標

指標	対象者	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和16年度)
食事の時間が楽しいと思う者の割合	就学前児童の保護者	90.8%	95%
	小学2年生・小学5年生・ 中学2年生	92.7%	95%
	16～64歳	90.3%	95%
	65歳以上	87.2%	95%
月1回以上食事づくり（手伝いを含む）をする者の割合	小学2年生・小学5年生・ 中学2年生	70.3%	75%
【新規】夕食を2人以上で食べている（共食）者の割合	小学2年生	94.0%	100%
	小学5年生	88.2%	95%
	中学年生	75.8%	80%
【新規】1日3食の食事いずれかを誰かと食べている（共食）者の割合	16～64歳	75.7%	80%
	65歳以上	70.1%	75%
季節の行事食を作ったことがある者の割合	就学前児童の保護者	81.2%	85%
	16～64歳	70.3%	75%
	65歳以上	68.1%	75%
【新規】郷土料理や伝統料理を地域や次世代に伝えている者の割合	就学前児童の保護者	63.2%	70%
	16～64歳	62.4%	70%
	65歳以上	66.2%	70%
農林漁業に親しんだり、農林水産体験をしたことがある者の割合	就学前児童の保護者	41.1%	45%
	小学2年生・小学5年生・ 中学2年生	52.9%	60%
	16～64歳	42.1%	45%
	65歳以上	34.3%	40%

8 環境に配慮した食の推進

地域で生産された農産物を地域で消費することは、輸送において使用される石油資源やエネルギーの低減につながります。また、食品ロス削減への関心が高まる中、無駄や廃棄の少ない食事づくり等、日々の生活の中で、環境に配慮することの必要性について啓発していく必要があります。

本町では、食品廃棄を減らすようにしている人の割合は、高い水準になっていますが、県や町で採れる農産物を知っている人の割合がやや低下しているため、周知・啓発を通して消費の拡大に努めます。

また、環境への負荷をできる限り低減した有機農業の農産物の普及にも努めていきます。

【取組の方向性】（○は個人や家庭の取組、◇は地域や団体、行政機関等の取組の方向性）

- 食品ロスや地産地消に関心を持ち、実践します。
- ◇地産地消を推進していきます。
- ◇食品ロスの削減や再利用等に取り組みます。
- ◇有機農業を進めることで環境への負荷をできる限り低減した食を推進します。

【具体的な取組】

① 個人や家庭の取組

- ・環境負荷の低い買い物や食品選びをし、食材や資源の無駄をなくします。
- ・地元産の食品を使った飲食店やスーパーを利用します。
- ・食品ロス削減に向けて、買いすぎや作りすぎ、食べ残しをなくします。
- ・食の安全・安心に関心をもち、食品を選ぶ力や自分で調理する力を身に付けます。

② 地域や団体の取組

- ・地場産物を使用したレシピの紹介をします。[J] [栄] [食]
- ・地場産物を給食に提供します。[J]
- ・持続可能な農業の実現に向けた助言と協力を行います。[J]
- ・食品ロス削減に向けてフードドライブを周知します。[栄] [食]

[J]JA あいち [栄]地域活動栄養士会 [食]食生活改善推進員

③ 行政機関等の取組

食生活における環境への配慮	方針	
	食品廃棄による環境負荷の低減に取り組みます。	
	取組・関連事業	担当課
	残菜の計測、食品ロスの削減、食品包装の削減	給食センター
	フードドライブの実施・周知	環境課

地産地消の 推進	方針	
	町内で生産された農産物の販売や調理方法の周知を行い、地産地消を推進します。	
	取組・関連事業	担当課
	東郷軽トラ市	産業振興課
	給食における地元食材の使用、町内飲食店監修レシピの給食提供	給食センター

農業における 環境への配慮	方針	
	環境への負荷をできる限り低減した有機農業の農産物の普及に努めます。	
	取組・関連事業	担当課
	有機農業の推進	産業振興課
	給食における有機野菜の使用	給食センター
	有機野菜を用いた離乳食教室	こども健康課

【数値目標】

【新規】新規指標

指標	対象者	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和16年度)
食品廃棄を減らすようにしている者の割合	就学前児童の保護者	87.9%	95%
	16～64歳	91.5%	95%
	65歳以上	90.9%	95%
県や町で採れる農産物を知っている者の割合	就学前児童の保護者	40.1%	45%
	小学5年生・中学2年生	62.3%	70%
	16～64歳	50.8%	55%
県・町産の農水産物を率先して購入したいと思う者の割合	65歳以上	59.8%	65%
	就学前児童の保護者	69.6%	75%
	16～64歳	78.2%	85%
【新規】環境に配慮した有機農業の農産物を購入したいと思う者の割合	65歳以上	80.9%	85%
	就学前児童の保護者	47.8%	55%
	16～64歳	59.1%	65%
	65歳以上	58.7%	65%

9 食育を支える取組

食育はライフステージや生活場面に合わせて切れ目なく行うことが必要です。また、行政だけでなく、多様な関係機関・団体が相互に連携して取り組むことで、より大きな効果を発揮することが期待されます。地域全体で食育を推進していくため、家庭や保護者、地域、職場等幅広い対象に向けて、食に関する情報発信や指導の実施、体験機会の提供等を行うことが必要です。

本町では、食生活改善推進員による料理教室等の取組を進めてきましたが、会員数が減少しているため活動支援・養成を強化する必要があります。食育に関わる講座やボランティアに参加したことがある人の割合がやや低下しているため、行政や関係機関が情報発信を行い、活動の参加を呼び掛けていきます。

【取組の方向性】（○は個人や家庭の取組、◇は地域や団体、行政機関等の取組の方向性）

- 食育についての理解を深めます。
- ◇食育ボランティアを養成します。
- ◇食育の推進体制を充実します。

【具体的な取組】

① 個人や家庭の取組

- ・食育への関心を深めていきます。
- ・積極的に食育に関する講座やボランティアに参加します。

② 地域や団体の取組

- ・地場産物を使用したレシピの紹介をします。 J
- ・職場でヘルシーメニューの提供を行います。 企
- ・広報紙で健康レシピの紹介を行います。 栄 食
- ・活動を通して食育ボランティア活動の魅力を伝えます。 栄 食

JJA あいち 栄地域活動栄養士会 食食生活改善推進員 企企業

③ 行政機関等の取組

食生活改善 推進員 活動支援	方針	
	食生活改善推進員の会員増加と体制強化を支援します。	
	取組・関連事業	担当課
	食生活改善推進員養成講座、活動支援	こども健康課

食育推進体制 の充実	方針	
	関係団体や町内の飲食店等と連携し、食育を推進します。	
	取組・関連事業	担当課
	給食試食会、献立委員会、町内スーパーへの献立情報提供、 献立投稿サイトへの給食レシピ掲載、町内飲食店監修レシ ピの給食提供	給食センター
	食育推進協力店登録事業	瀬戸保健所
	地域活動栄養士会提案レシピの広報紙掲載	健康保険課
	食生活改善推進員提案レシピの広報紙掲載	こども健康課

【数値目標】

指標	対象者	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和16年度)
食生活改善推進員の増加	食生活改善推進員	15人	20人

10 ライフステージ別の取組

【健康増進分野】

	胎児・幼年期 (0～6歳)	少年期 (7～15歳)	青年期 (16～24歳)	壮年期 (25～44歳)	中年期 (45～64歳)	高年期 (65歳以上)
健康管理 健康診査・		日頃から自己管理を行います				
			各種健診（検診）を受診します			
	適正な体重を把握します					
身体活動 運動・	外で元気に遊びます		日常生活の中で体を動かします			
			家族や友人を誘い、運動に取り組みます			
こころの健康 休養・			ストレスの解消法を知り、実践します			
		悩みを信頼できる人に相談します				
	睡眠をしっかりとりま					
口腔の健康 歯・			8020 運動について正しい知識を身につけます			
	定期的に歯科健診（検診）を受診します					
アルコール たばこ・		正しい知識を身につけます	妊娠時から禁煙・禁酒に努めます			
		20歳未満は喫煙・飲酒をしません	受動喫煙の防止にこころがけます			
			飲酒は適量を心掛けます			

【食育分野】

	胎児・幼年期 (0～6歳)	少年期 (7～15歳)	青年期 (16～24歳)	壮年期 (25～44歳)	中年期 (45～64歳)	高年期 (65歳以上)
健康づくり 食を通じた	早寝早起きを心掛け、朝食を食べます					
	よく噛んで食べるように心掛けます					
				食品表示に関心を持ちます		
	食事のとり方や栄養に関する正しい知識を身につけます					
こころづくり 食で育む豊かな	家族との食事の機会を増やします			家族や友人との食事の機会を増やします		
	食べ物への感謝の気持ちを持ちます					
	食事のマナーを学びます			食事のマナーを家庭で教えていきます		
食の推進 環境に配慮した	買いすぎ、作りすぎ、食べ残しを減らします					
	地産地消に関心を持ち、取り組みます					
	有機野菜等環境負荷の低い食材を購入します					
食を支える 取組	食育について理解を深めます					
				食育ボランティアに参加します		

第5章 計画の推進体制

1 関係者の役割と連携

計画の推進に当たっては、町民・企業・関係団体・行政機関がそれぞれの役割を認識し、共通の目標に向かって連携しながら取組を進めます。

図表 関係機関の役割

関係機関	役割
町民	町民は、自分の健康に関心を持ち、家族や地域、企業の協力を得ながら、健康的な生活習慣づくりに取り組みます。
企業	企業は従業員の健康増進のために、健康診査やメンタルヘルスチェックの実施、産業医や保健師によるカウンセリング等に取り組みます。
関係団体	町民一人一人が健康づくりや食育に取り組むことができるように、関係団体やボランティアが情報提供を行い、取組の動機づけや継続を促し、支援していきます。
行政機関	町民の健康づくりや食育の取組を総合的に推進していくために、関係団体と連携し町民の取組を支援します。 健康づくりや食育に関する情報提供や事業を実施し、町民の健康づくりを支える環境づくりに取り組みます。

2 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、「いきいき東郷 21 推進協議会」により年に 1 回進行管理を行います。計画の中間年にあたる令和 11 年には中間評価を行い、進捗状況の把握や必要に応じて取組の見直しを行います。令和 16 年には最終評価を行い、計画期間を通しての達成状況を把握します。

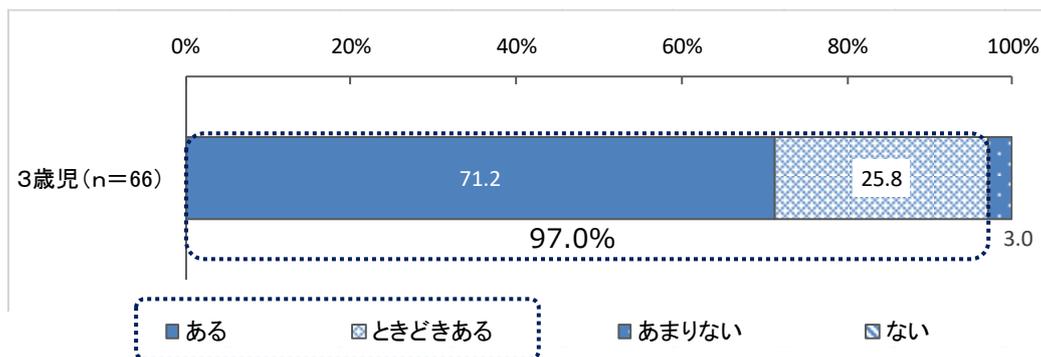
資料編

1 アンケート調査結果の概要

(1) 運動・身体活動

■外遊びの習慣

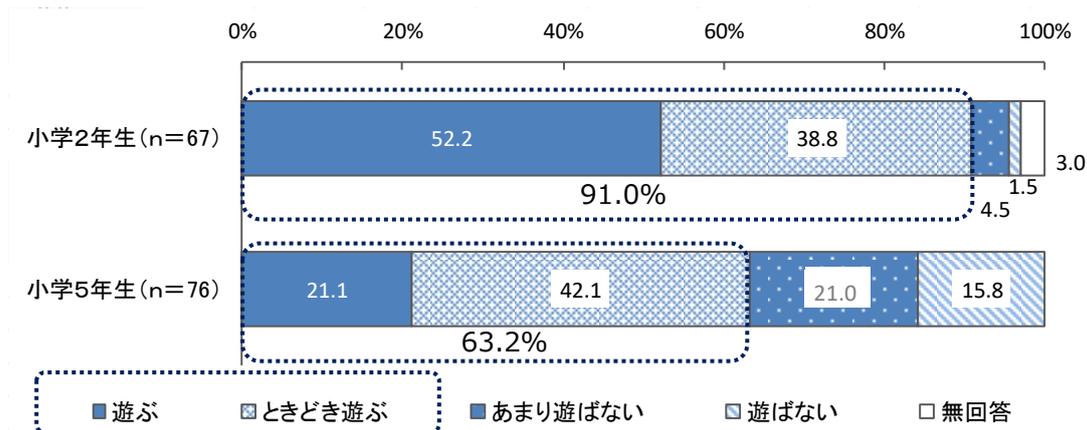
外遊びの習慣がある3歳児の割合（「ある」「ときどきある」の計）は97.0%で、平成24年度と比べて3.4ポイント上昇し、目標を達成しています。



前回調査 (平成24年度)	目標達成状況
3歳児 : 93.6% (「ある」「ときどきある」の合算)	3歳児 : 😊 達成

■学校で放課に外で遊ぶ者の割合

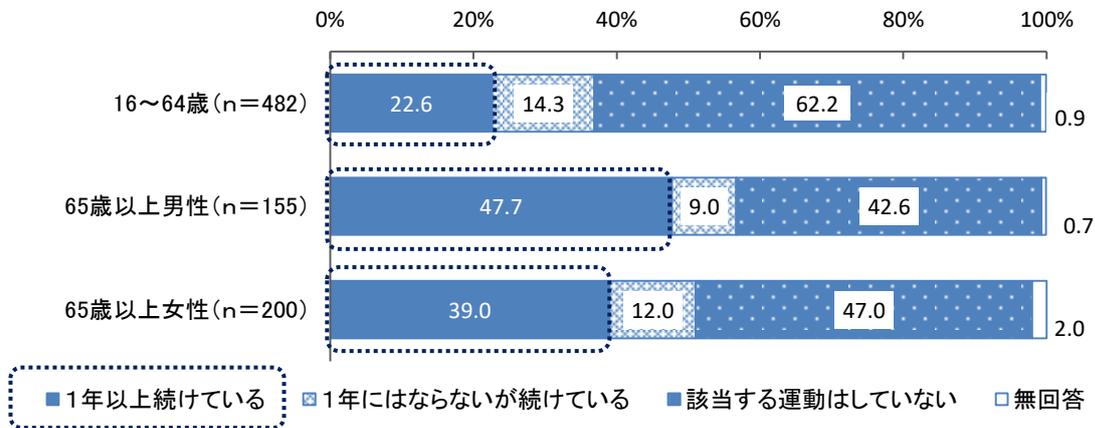
放課に外で遊ぶ者の割合（「遊ぶ」「ときどき遊ぶ」の計）は、小学2年生で91.0%、小学5年生で63.2%となっており、平成24年度と比べて小学2年生は6.4ポイント上昇し、目標を達成していますが、小学5年生は19.8ポイント下降しています。



前回調査 (平成24年度)	目標達成状況
小学2年生 : 84.6% (「遊ぶ」「ときどき遊ぶ」の合算)	小学2年生 : 😊 達成
小学5年生 : 83.0% (「遊ぶ」「ときどき遊ぶ」の合算)	小学5年生 : 😞 未達成

■ 1回30分以上の運動を週2回以上1年以上継続する者の割合

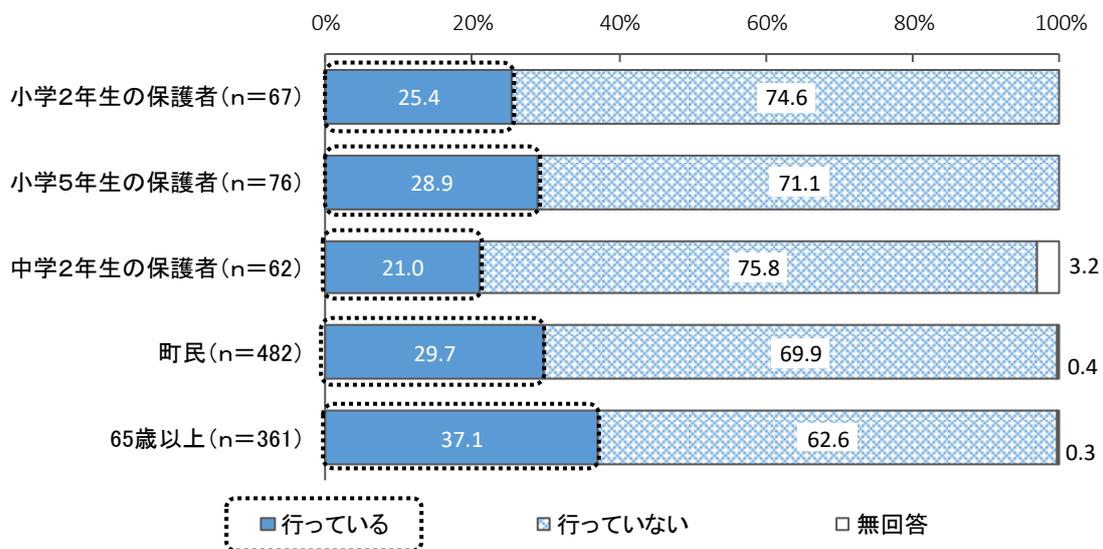
1回30分以上の運動を週2回以上1年以上継続する者の割合は、16～64歳で22.6%、65歳以上男性で47.7%、65歳以上女性で39.0%となっています。平成24年度と比べて16～64歳は4.0ポイント上昇、65歳以上男性は2.3ポイント下降、65歳以上女性は5.7ポイント下降しています。



前回調査 (平成24年度)	目標達成状況
16～64歳 : 18.6%	16～64歳 : 改善 (😊)
65歳以上男性 : 50.0%	65歳以上男性 : 未達成 (😞)
65歳以上女性 : 44.7%	65歳以上女性 : 未達成 (😞)

■ 運動量のセルフチェック

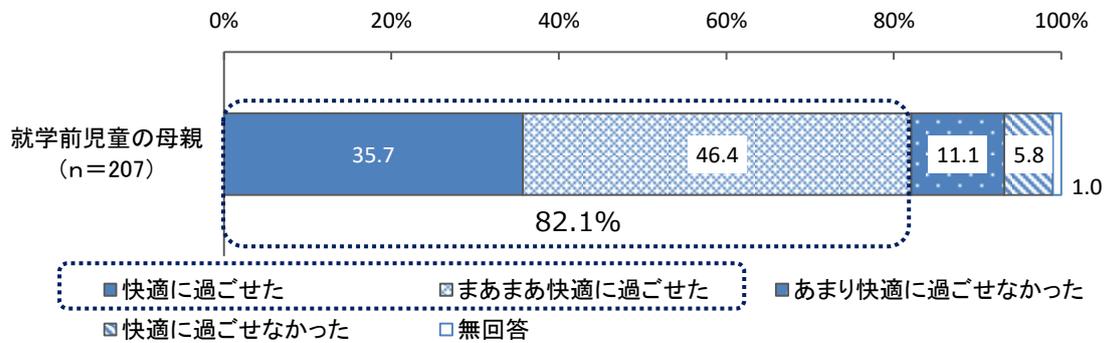
歩数計やウェアラブル端末等で日頃の運動量のセルフチェックを行っている割合は、小学2年生の保護者では25.4%、小学5年生の保護者では28.9%、中学2年生の保護者では21.0%、町民では29.7%、65歳以上では37.1%となっています。



(2) 休養・こころの健康

■妊娠から出産を快適に過ごせた母親の割合

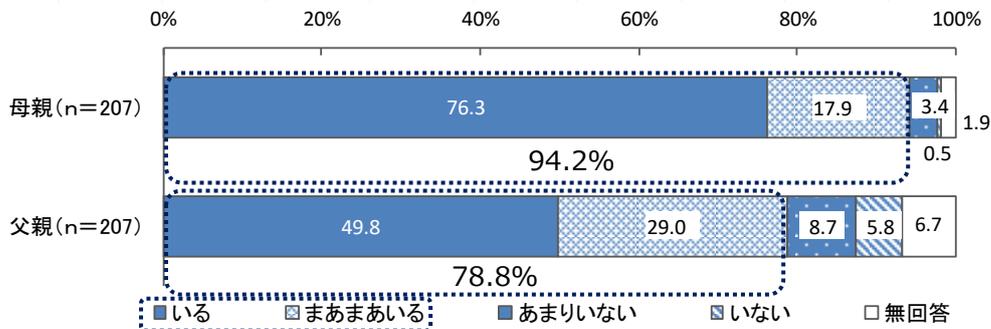
妊娠から出産を快適に過ごせた母親の割合（「快適に過ごせた」「まあまあ快適に過ごせた」の計）は82.1%で、平成24年度と比べて2.5ポイント下降しています。



前回調査 (平成24年度)	目標達成状況
3歳児の母：84.6%（「思う」「まあまあ思う」の合算）	3歳児の母：未達成

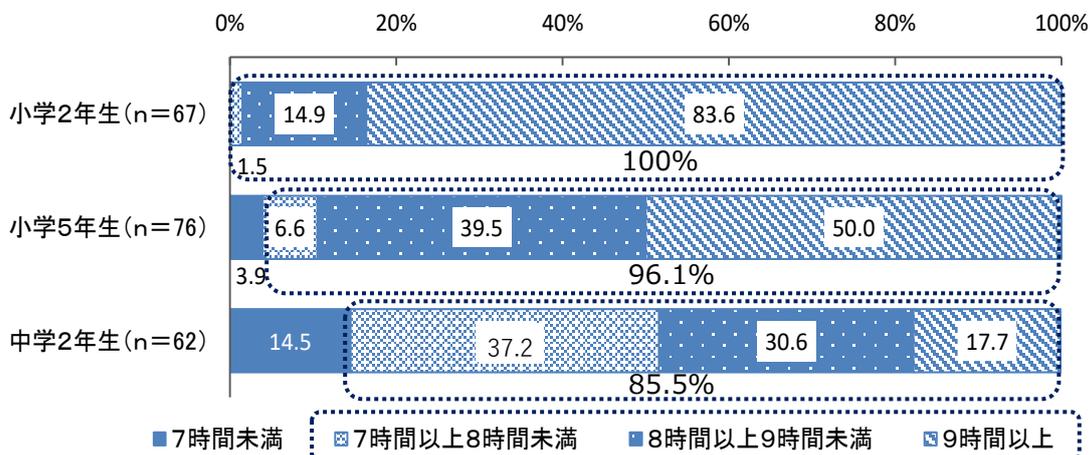
■子育ての相談にのってくれる人がいる人の割合

子育ての相談にのってくれる人の有無は、「いる」と「まあまあいる」の合計の“いる”は母親が94.2%、父親が78.8%となっている。「あまりいない」と「いない」の合計の“いない”は母親が3.9%、父親が14.5%となっている。



■子どもの睡眠時間

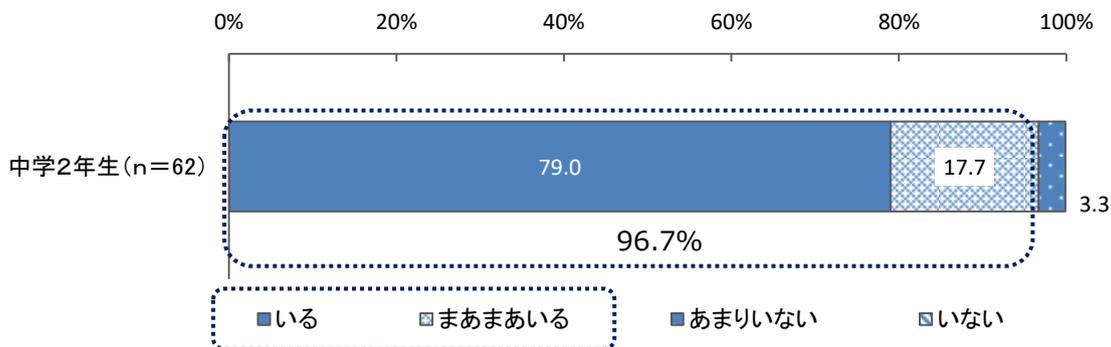
1日7時間以上睡眠をとる者の割合（7時間以上の計）は、小学2年生で100%、小学5年生で96.1%、中学2年生で85.5%となっています。平成24年度と比べて小学2年生は100%で目標達成、中学2年生は8.5ポイント上昇して目標を達成していますが、小学5年生は2.7ポイント下降しています。



前回調査（平成24年度）	目標達成状況
小学2年生：97.4%（7時間以上の合算）	小学2年生：☺ 達成
小学5年生：98.8%（7時間以上の合算）	小学5年生：☹ 未達成
中学2年生：77.0%（7時間以上の合算）	中学2年生：☺ 達成

■相談相手がいる中学2年生の割合

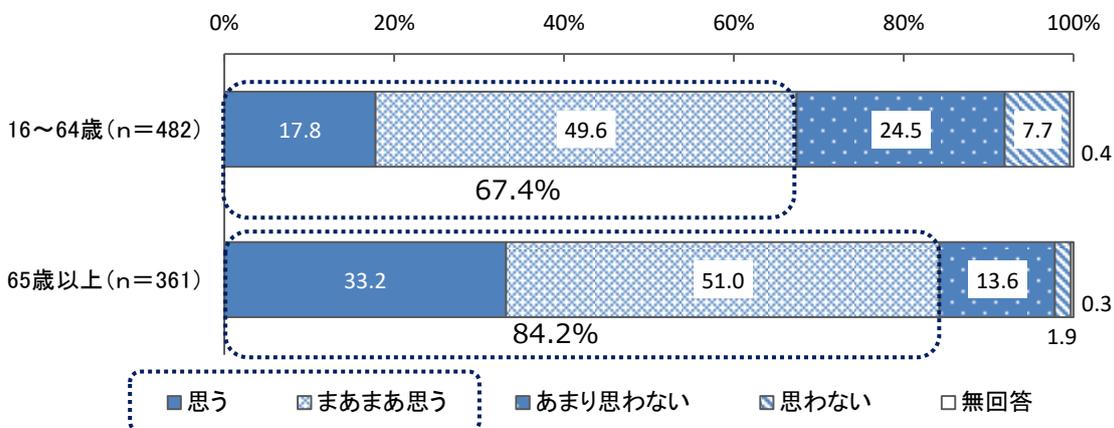
相談相手がいる中学2年生の割合（「いる」「まあまあいる」の計）は96.7%で、平成24年度と比べて1.6ポイント上昇し、目標を達成しています。



前回調査（平成24年度）	目標達成状況
中学2年生：95.1%（「いる」「まあまあいる」の合算）	中学2年生：☺ 達成

■日頃の睡眠時間で休養がとれている者の割合

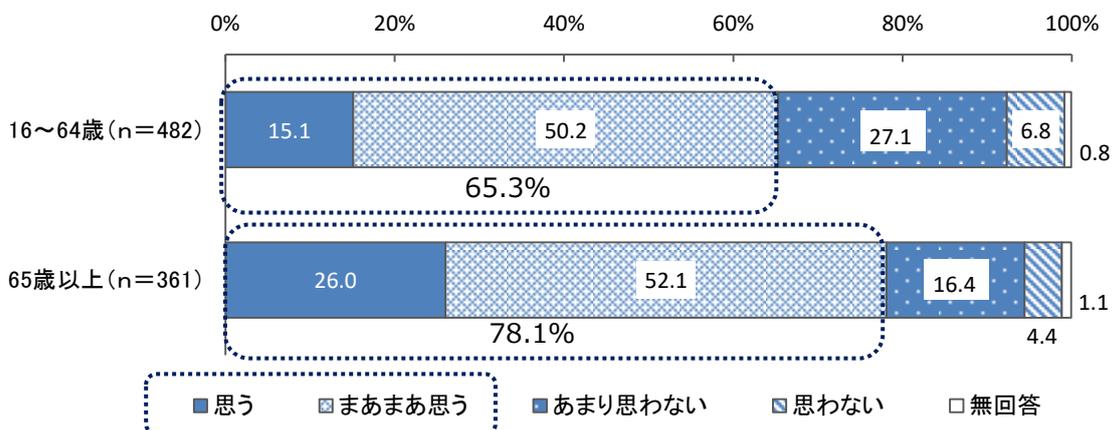
日頃とっている睡眠時間で休養がとれている者の割合（「思う」「まあまあ思う」の計）は、16～64歳が67.4%、65歳以上が84.2%となっており、平成24年度と比べて16～64歳は1.1ポイント、65歳以上は5.9ポイント、それぞれ下降しています。



前回調査（平成24年度）	目標達成状況
16～64歳：68.5%（「思う」「まあまあ思う」の合算）	16～64歳：未達成
65歳以上：90.1%（「思う」「まあまあ思う」の合算）	65歳以上：未達成

■ストレスを解消できている者の割合

ストレスを解消できている者の割合（「思う」「まあまあ思う」の計）は、16～64歳が65.3%、65歳以上が78.1%となっており、平成24年度と比べて16～64歳は3.2ポイント、65歳以上は3.3ポイント、それぞれ上昇しています。



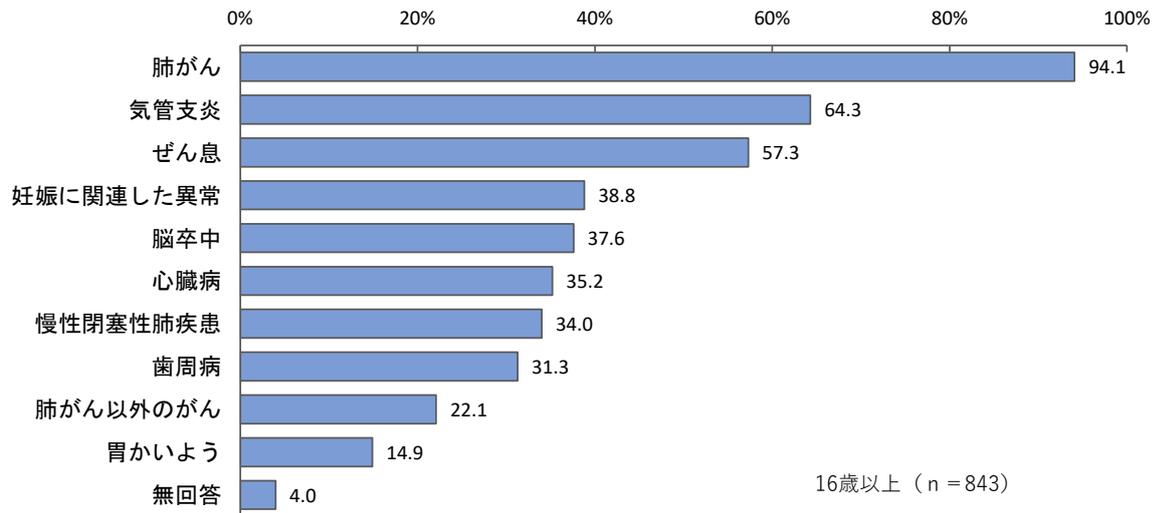
前回調査（平成24年度）	目標達成状況
16～64歳：62.1%（「思う」「まあまあ思う」の合算）	16～64歳：改善
65歳以上：74.8%（「思う」「まあまあ思う」の合算）	65歳以上：改善

(3) たばこ・アルコール

■たばこが体に及ぼす影響を知る者の割合

たばこが体に及ぼす影響を知る者の割合は、「肺がん」(94.1%)が最も高く、次いで「気管支炎」(64.3%)、「ぜん息」(57.3%)となっています。

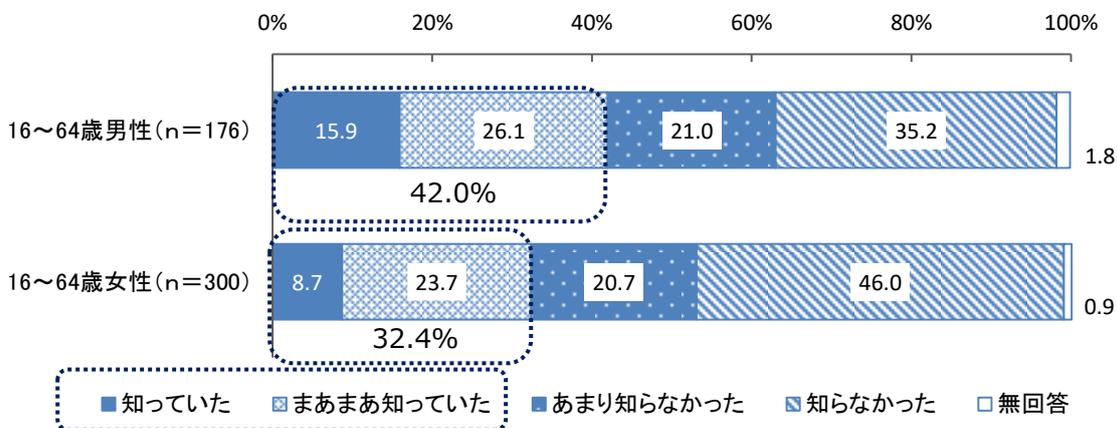
平成24年度と比べると「胃かいよう」以外の影響は全て上昇しており、「ぜん息」が10.4ポイント、「歯周病」が8.5ポイント、「気管支炎」が7.6ポイント、「COPD(慢性閉塞性肺疾患)」が5.5ポイント、それぞれ上昇しています。



前回調査 (平成24年度)	目標達成状況
肺がん : 90.6%	肺がん : 😊 改善
ぜん息 : 46.9%	ぜん息 : 😊 改善
気管支炎 : 56.7%	気管支炎 : 😊 改善
心臓病 : 33.8%	心臓病 : 😊 改善
脳卒中 : 35.9%	脳卒中 : 😊 改善
肺がん以外のがん : 18.5%	肺がん以外のがん : 😊 改善
胃かいよう : 16.0%	胃かいよう : 😞 未達成
妊娠に関連した異常 : 38.5%	妊娠に関連した異常 : 😊 改善
歯周病 : 22.8%	歯周病 : 😊 改善
COPD (慢性閉塞性肺疾患) : 28.5%	COPD : 😊 改善

■適正飲酒の量を知る者の割合

節度ある1日の飲酒の量を知っている者の割合（「知っていた」「まあまあ知っていた」の計）は、16～64歳男性が42.0%、16～64歳女性が32.4%となっており、平成24年度と比べていずれも10ポイント以上下降しています。

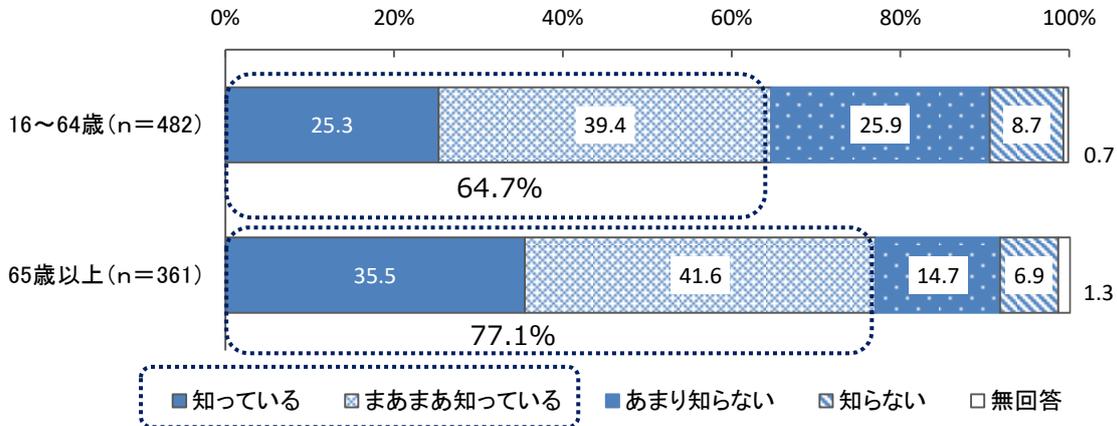


前回調査（平成24年度）	目標達成状況
16～64歳男性：56.6% （「知っていた」「まあまあ知っていた」の合算）	16～64歳：未達成
16～64歳女性：46.8% （「知っていた」「まあまあ知っていた」の合算）	65歳以上：未達成

(4) 歯・口腔の健康

■ 歯周病の予防方法を知っている者の割合

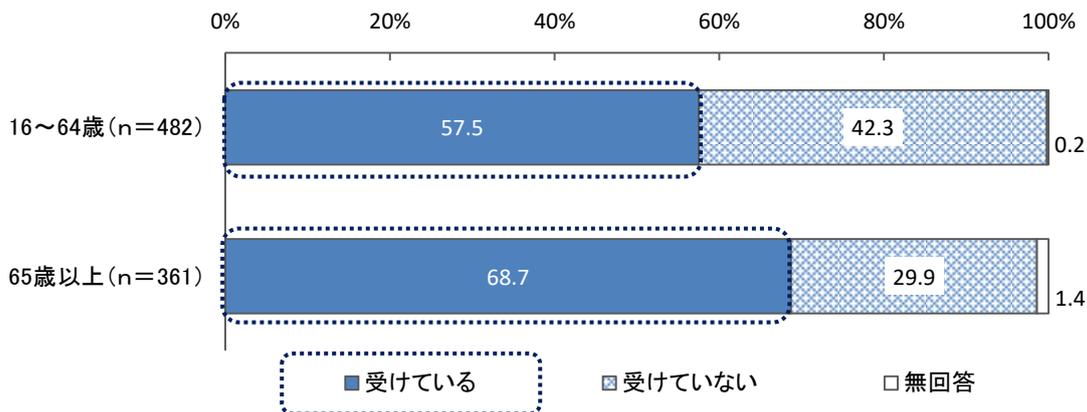
歯周病の予防方法を知っている者の割合（「知っている」「まあまあ知っている」の計）は、16～64歳が64.7%、65歳以上が77.1%となっており、平成24年度と比べて16～64歳は8.1ポイント、65歳以上は3.3ポイント、それぞれ上昇しています。



前回調査（平成24年度）	目標達成状況
16～64歳：56.6% （「知っている」「まあまあ知っている」の合算）	16～64歳：改善
65歳以上：73.8% （「知っている」「まあまあ知っている」の合算）	65歳以上：改善

■ 定期的に歯科健診を受ける者の割合

歯の健康管理のために定期的に歯科の健康診査を受ける者の割合は、16～64歳が57.5%、65歳以上が68.7%となっており、平成24年度と比べて16～64歳は19.7ポイント上昇して目標を達成し、65歳以上は10.6ポイント上昇しています。

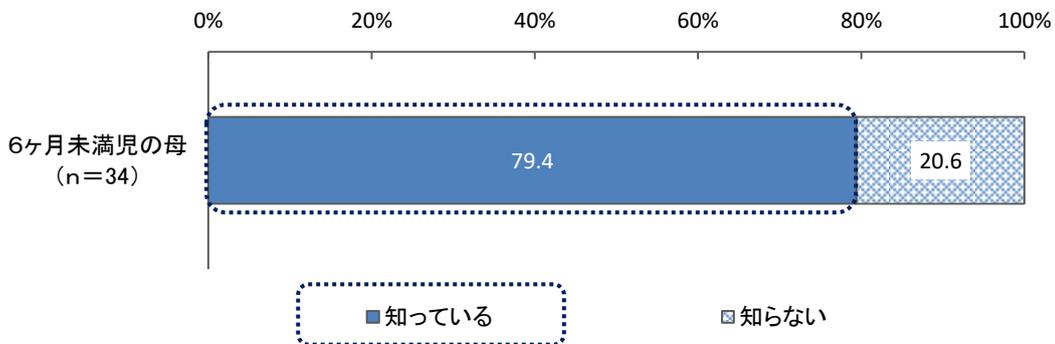


前回調査（平成24年度）	目標達成状況
16～64歳：37.8%	16～64歳：達成
65歳以上：58.1%	65歳以上：改善

(5) 健康管理

■ 休日・夜間の小児救急医療機関を知っている者の割合

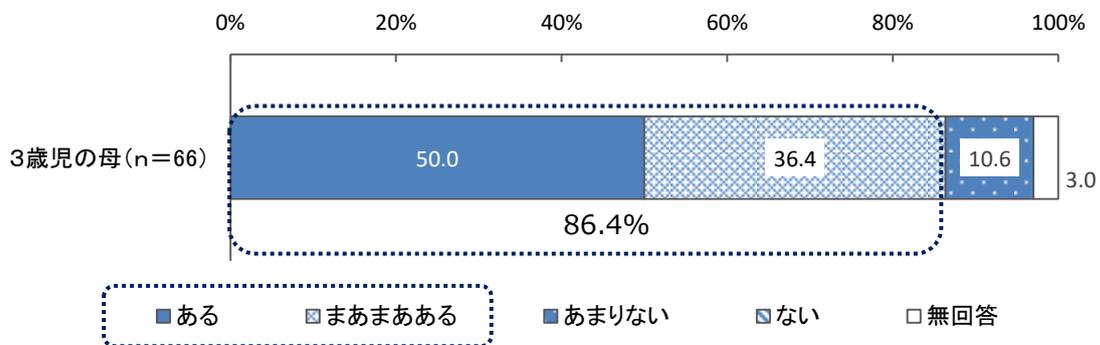
休日・夜間の小児救急医療機関を知っている6ヶ月未満児の母の割合は79.4%で、平成24年度と比べて12.7ポイント上昇しています。



前回調査 (平成 24 年度)	目標達成状況
6ヶ月未満児の母：66.7%	6ヶ月未満児の母：改善

■ 子どもを安心して遊ばせるための施設、遊び場があると思う3歳児の母の割合

子どもを安心して遊ばせるための施設、遊び場があると思う3歳児の母の割合(「ある」「まあまあある」の計)は86.4%で、平成24年度と比べて8.6ポイント上昇しています。

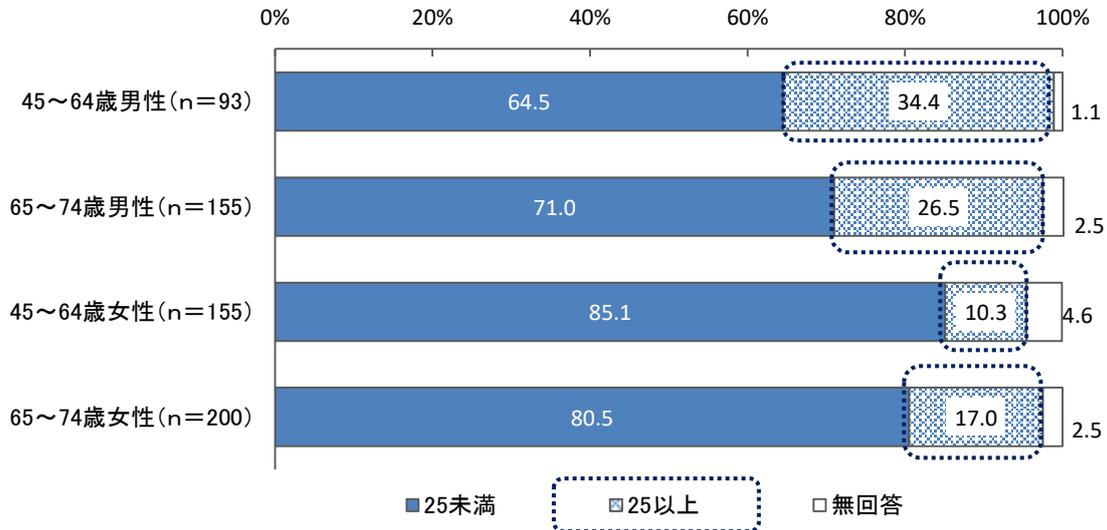


前回調査 (平成 24 年度)	目標達成状況
3歳児の母：77.8% (「ある」「まあまあある」の合算)	3歳児の母：改善

(6) 栄養・食生活

■BMI25以上の割合

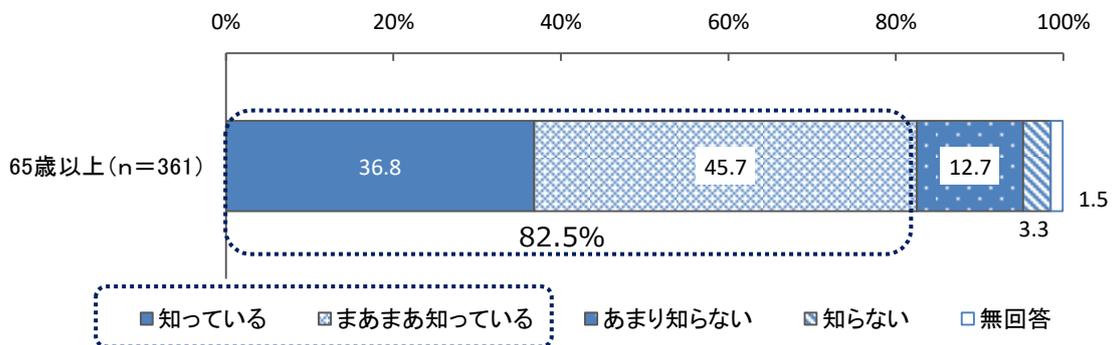
BMI25以上の者の割合は、45～64歳男性が34.4%、65～74歳男性が26.5%、45～64歳女性が10.3%、65～74歳女性が17.0%となっています。平成24年度と比べて45～64歳女性は3.5ポイント下降し、目標を達成していますが、45～64歳男性は6.0ポイント、65～74歳男性は3.9ポイント、65～74歳女性は1.4ポイント、それぞれ上昇しています。



前回調査 (平成24年度)	目標達成状況
45～64歳男性：28.4% 45～64歳女性：13.8%	45～64歳男性：☹️ 未達成 45～64歳女性：☺️ 達成
65～74歳男性：22.6% 65～74歳女性：15.6%	65～74歳男性：☹️ 未達成 65～74歳女性：☹️ 未達成

■自分に適切な食事の量や内容を知っている65歳以上の割合

自分に適切な食事の量や内容を知っている65歳以上の割合（「知っている」「まあまあ知っている」の計）は82.5%で、平成24年度と比べて2.2ポイント下降しています。



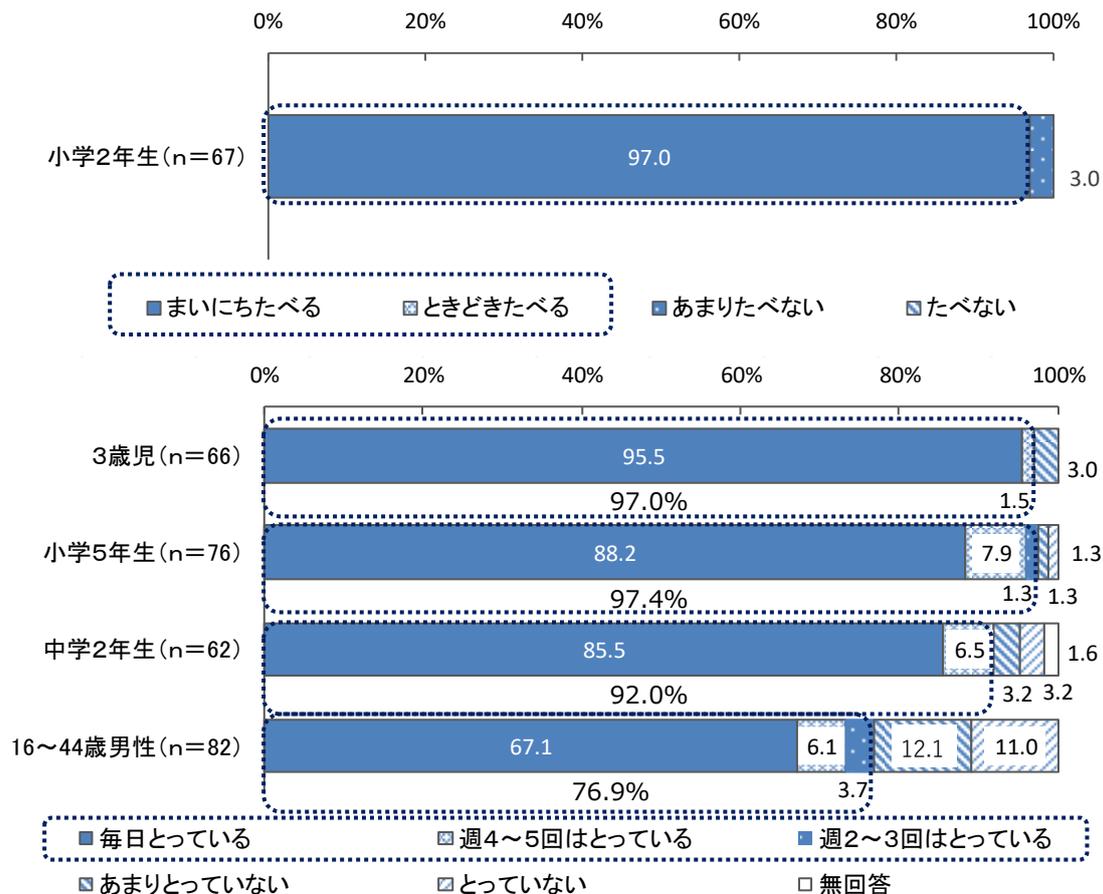
前回調査 (平成24年度)	目標達成状況
65歳以上：84.7% （「知っている」「まあまあ知っている」の合算）	65歳以上：☹️ 未達成

(7) 食を通じた健康づくり

■朝食をとる割合

小学2年生では、朝食をとっている者の割合（「まいにちたべる」「ときどきたべる」の計）は97.0%となっています。また、3歳児、小学5年生、中学2年生、16～44歳男性では、朝食をとっている者の割合（「毎日とっている」「週4～5回はとっている」「週2～3回はとっている」の計）は3歳児が97.0%、小学5年生が97.4%、中学2年生が92.0%、16～44歳男性が76.9%となっています。

平成24年度と比べて3歳児は3.3ポイント上昇しましたが、小学2年生は1.8ポイント、小学5年生は0.1ポイント、中学2年生は8.0ポイント、16～44歳男性は8.6ポイント、それぞれ下降しています。

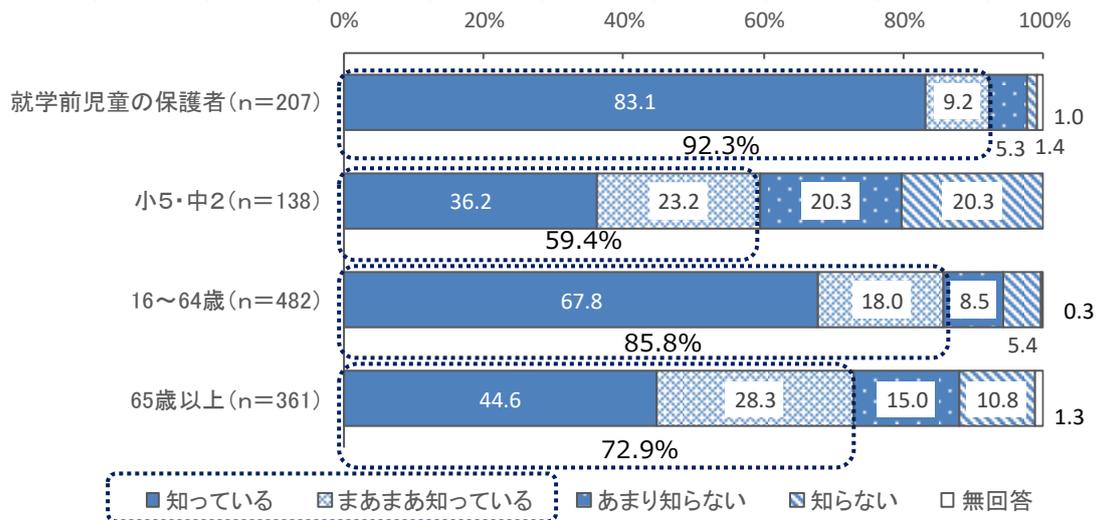


前回調査 (平成24年度)	目標達成状況
3歳児：93.7% 小学2年生：98.8%	3歳児：☹️ 改善
小学5年生：97.5% 中学2年生：100%	小学2年生：☹️ 未達成
16～44歳男性：85.5%	小学5年生：☹️ 未達成
(小学2年生は「まいにちたべる」「ときどきたべる」の合算、 それ以外は「毎日とっている」～「週2～3回はとっている」 の合算)	中学2年生：☹️ 未達成
	16～44歳男性：☹️ 未達成

■「食育」という言葉を知っている者の割合

「食育」という言葉を知っている者の割合（「知っている」「まあまあ知っている」の計）は、就学前児童の保護者が 92.3%、小学5年生・中学2年生が 59.4%、16～64 歳が 85.8%、65 歳以上が 72.9%となっています。

平成 24 年度と比べて小学5年生・中学2年生は 9.1 ポイント下降しましたが、就学前児童の保護者は 2.1 ポイント上昇しています。また、16～64 歳は 11.9 ポイント、65 歳以上は 9.2 ポイントそれぞれ上昇し、いずれも目標を達成しています。



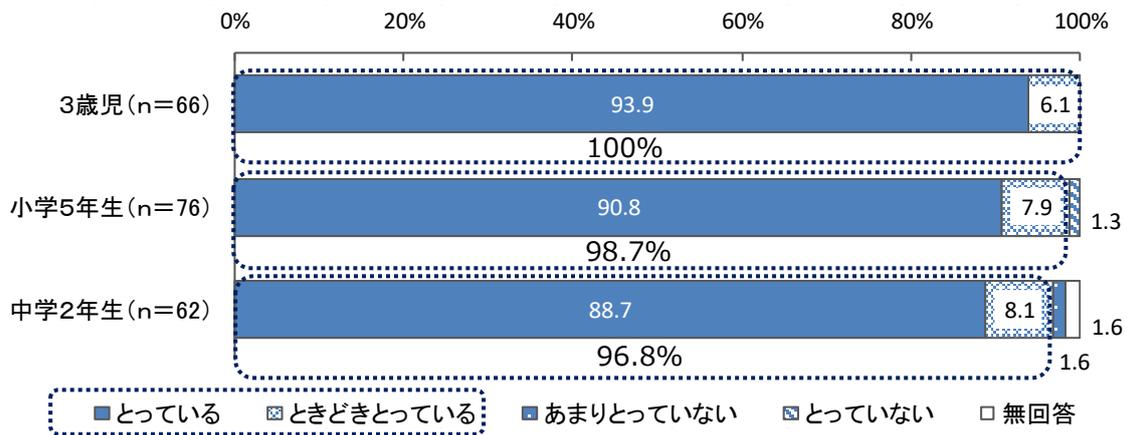
前回調査（平成 24 年度）	目標達成状況
就学前児童の保護者：90.2%	就学前児童の保護者：☺ 改善
小5・中2：68.5%	小5・中2：☹ 未達成
16歳～64歳：73.9%	16～64歳：☺ 達成
65歳以上：63.7%	65歳以上：☺ 達成

(8) 食で育む豊かなこころづくり

■家族と一緒に食事をする者の割合

家族と一緒に食事をする者の割合（「とっている」「ときどきとっている」の計）は、3歳児が100%、小学5年生が98.7%、中学2年生が96.8%となっています。

平成24年度と比べて3歳児は100%で目標を達成していますが、小学5年生は0.1ポイント、中学2年生は1.6ポイント、それぞれ下降しています。

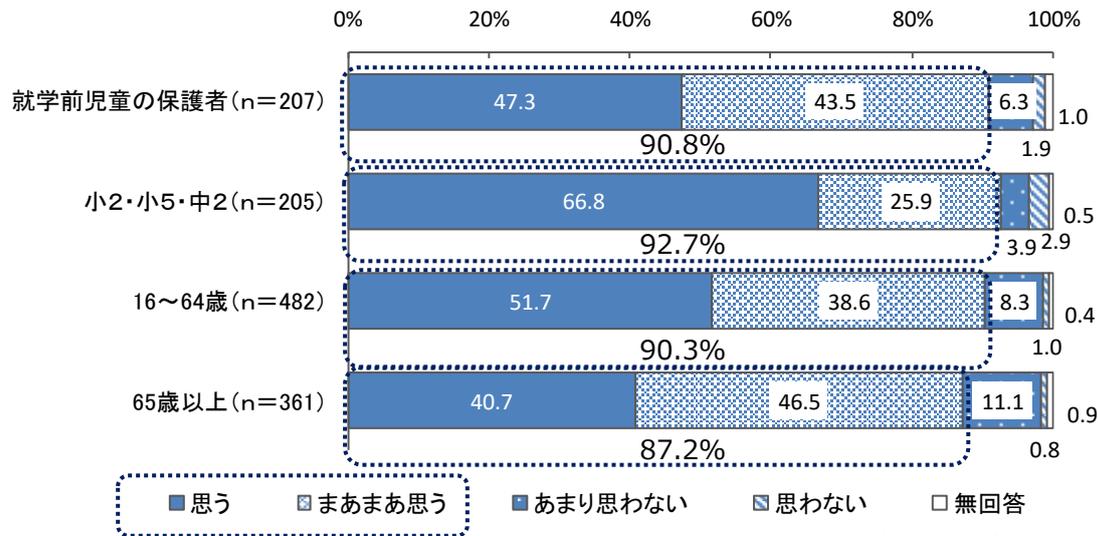


前回調査（平成24年度）	目標達成状況
3歳児：100% （「とっている」「ときどきとっている」の合算） 小学5年生：98.8% （「とっている」「ときどきとっている」の合算） 中学2年生：98.4% （「とっている」「ときどきとっている」の合算）	3歳児：☺ 達成 小学5年生：☹ 未達成 中学2年生：☹ 未達成

■食事が楽しいと思う者の割合

食事が楽しいと思う者の割合（「思う」「まあまあ思う」の計）は、就学前児童の保護者が90.8%、小学2年生・小学5年生・中学2年生が92.7%、16～64歳が90.3%、65歳以上が87.2%となっています。

平成24年度と比べて就学前児童の保護者は2.6ポイント、小学2年生・小学5年生・中学2年生は1.7ポイント、16～64歳は2.5ポイント、65歳以上は1.5ポイント、それぞれ上昇しています。

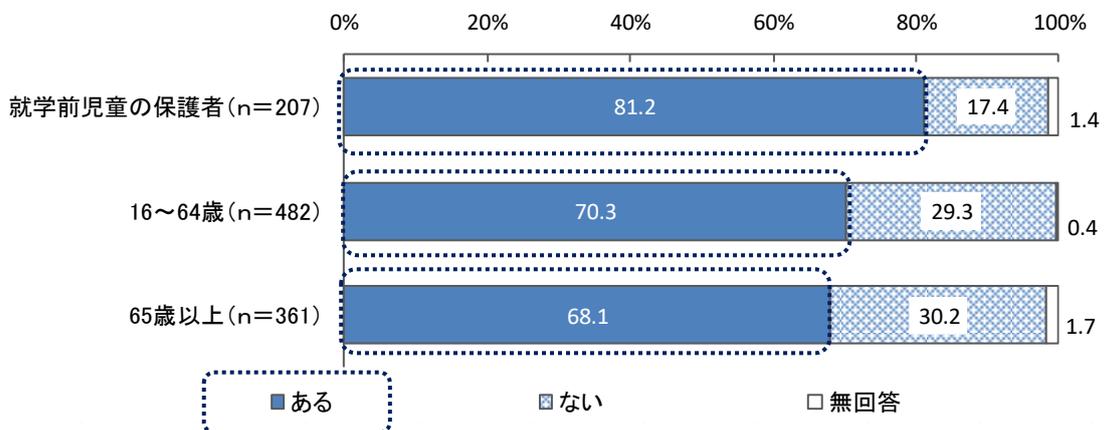


前回調査 (平成24年度)	目標達成状況
就学前児童の保護者：88.2% （「思う」「まあまあ思う」の合算）	就学前児童の保護者：改善
小2・小5・中2：91.0%（「思う」「まあまあ思う」の合算）	小2・小5・中3：改善
16～64歳：87.8%（「思う」「まあまあ思う」の合算）	16～64歳：改善
65歳以上：85.7%（「思う」「まあまあ思う」の合算）	65歳以上：改善

■季節の行事食を作ったことがある者の割合

季節の行事食を作ったことがある者の割合は、就学前児童の保護者が 81.2%、16～64 歳が 70.3%、65 歳以上が 68.1%となっています。

平成 24 年度と比べて就学前児童の保護者は 14.5 ポイント、16～64 歳は 22.0 ポイント、65 歳以上は 24.8 ポイント、それぞれ上昇し、就学前児童の保護者と 65 歳以上は目標を達成しています。

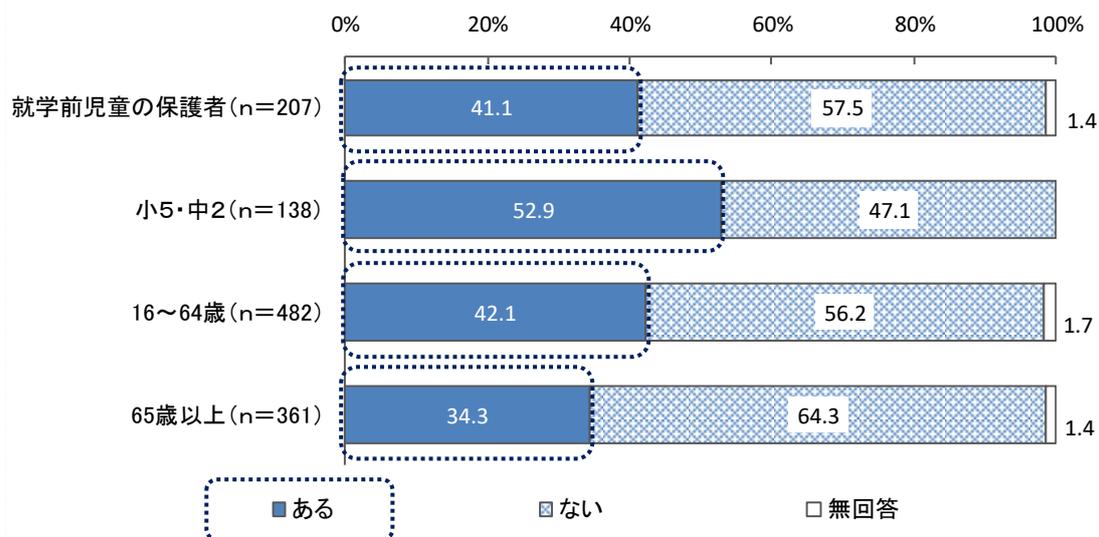


前回調査 (平成 24 年度)	目標達成状況
就学前児童の保護者 : 66.7%	就学前児童の保護者 : 😊 達成
16～64 歳 : 48.3%	16～64 歳 : 😐 改善
65 歳以上 : 43.3%	65 歳以上 : 😊 達成

■農林漁業に親しむ者の割合

農林漁業に親しんだり、農林水産体験をしたことがある者の割合は、就学前児童の保護者が41.1%、小学5年生・中学2年生が52.9%、16～64歳が42.1%、65歳以上が34.3%となっています。

平成24年度と比べて就学前児童の保護者は21.5ポイント、小学5年生・中学2年生は20.0ポイント、16～64歳は20.4ポイント、65歳以上は12.8ポイント、それぞれ上昇しています。



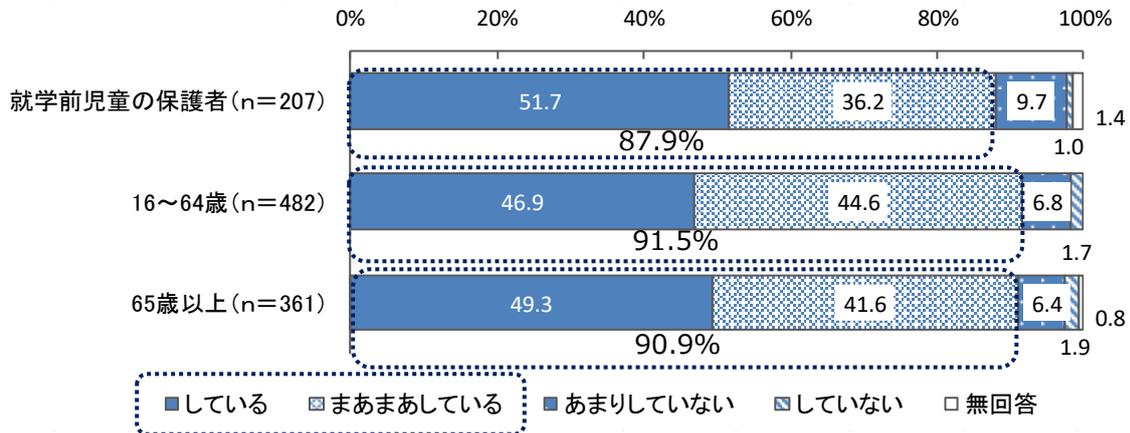
前回調査 (平成24年度)	目標達成状況
就学前児童の保護者 : 19.6%	就学前児童の保護者 : 😞 改善
小5・中2 : 32.9%	小5・中2 : 😞 改善
16～64歳 : 21.7%	16～64歳 : 😞 改善
65歳以上 : 21.5%	65歳以上 : 😞 改善

(9) 環境に配慮した食の推進

■食品廃棄を減らすようにしている者の割合

食品廃棄を減らすようにしている者の割合（「している」「まあまあしている」の計）は、就学前児童の保護者が87.9%、16～64歳が91.5%、65歳以上が90.9%となっています。

平成24年度と比べて16～64歳は10.3ポイント上昇して目標を達成し、就学前児童の保護者は5.5ポイント、65歳以上は4.7ポイント、それぞれ上昇しています。

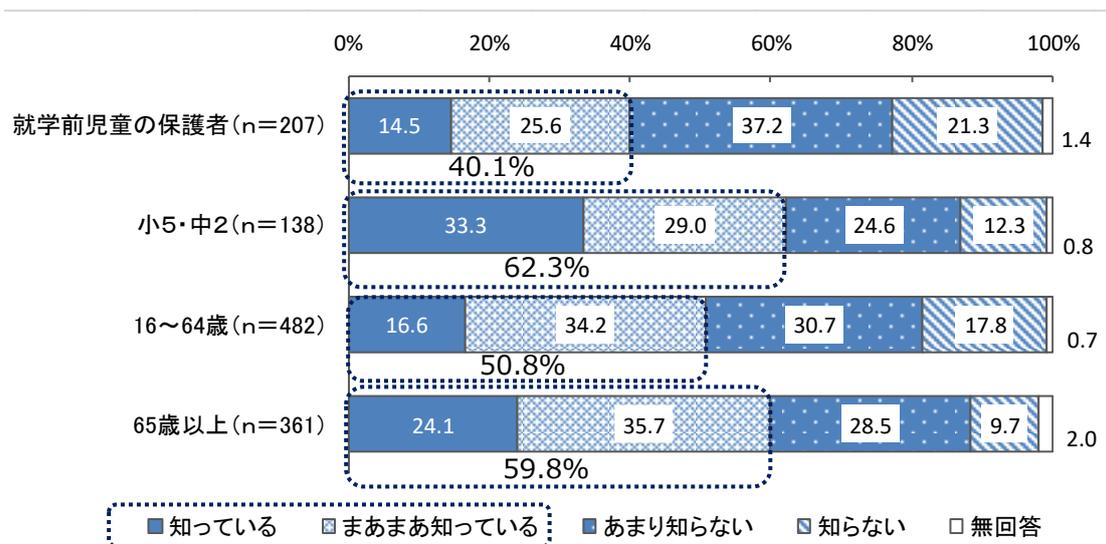


前回調査 (平成24年度)	目標達成状況
就学前児童の保護者：82.4% （「している」「まああしている」の計）	就学前児童の保護者：☹️ 改善
16～64歳：81.2%（「思う」「まあまあ思う」の計）	16～64歳：😊 達成
65歳以上：86.2%（「思う」「まあまあ思う」の計）	65歳以上：☹️ 改善

■ 県や町で採れる農産物を知っている者の割合

県や町で採れる農産物を知っている者の割合（「知っている」「まあまあ知っている」の計）は、就学前児童の保護者が 40.1%、小学 5 年生・中学 2 年生が 62.3%、16～64 歳が 50.8%、65 歳以上が 59.8%となっています。

平成 24 年度と比べて就学前児童の保護者は 12.6 ポイント、16～64 歳は 9.8 ポイント、それぞれ上昇し、一方、小学 5 年生・中学 2 年生は 4.1 ポイント、65 歳以上は 3.2 ポイント、それぞれ下降しています。

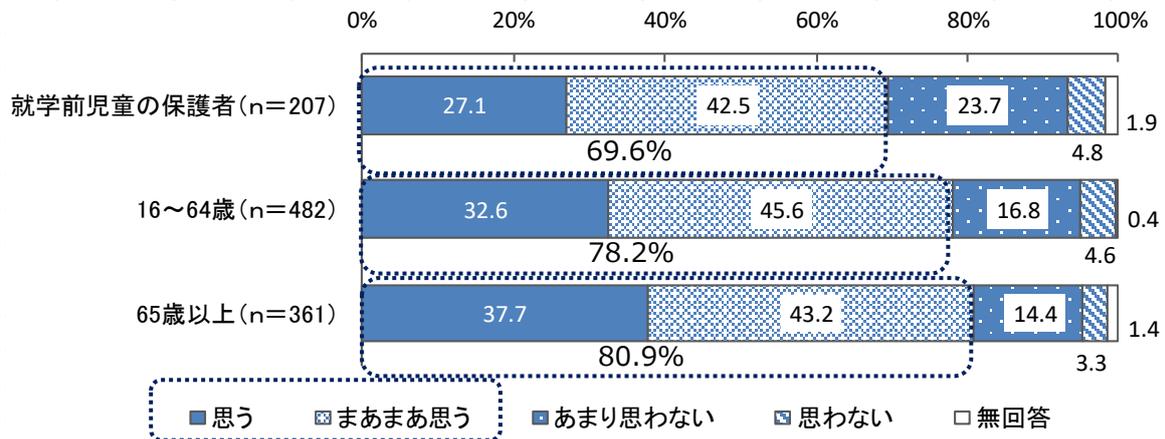


前回調査 (平成 24 年度)	目標達成状況
就学前児童の保護者 : 27.5% (「知っている」「まあまあ知っている」の合算)	就学前児童の保護者 : 😊 改善
小5・中2 : 66.4% (「知っている」「まあまあ知っている」の合算)	小5・中2 : 😞 未達成
16～64歳 : 41.0% (「知っている」「まあまあ知っている」の合算)	16～64歳 : 😊 改善
65歳以上 : 63.0% (「知っている」「まあまあ知っている」の合算)	65歳以上 : 😞 未達成

■ 県・町産の農水産物を率先して購入したいと思う者の割合

県・町産の農水産物を率先して購入したいと思う者の割合（「思う」「まあまあ思う」の計）は、就学前児童の保護者が 69.6%、16～64 歳が 78.2%、65 歳以上が 80.9%となっています。

平成 24 年度と比べて就学前児童の保護者は 6.9 ポイント下降し、16～64 歳は 9.0 ポイント、65 歳以上は 7.3 ポイント、それぞれ上昇しています。



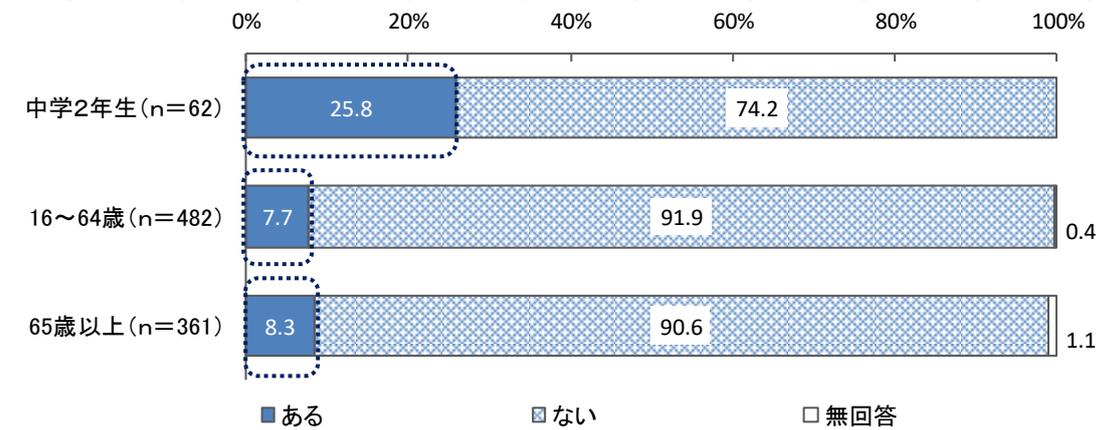
前回調査（平成 24 年度）	目標達成状況
就学前児童の保護者：76.5% （「思う」「まあまあ思う」の合算）	就学前児童の保護者：☹️ 未達成
16～64 歳：69.2%（「思う」「まあまあ思う」の合算）	16～64 歳：😊 改善
65 歳以上：73.6%（「思う」「まあまあ思う」の合算）	65 歳以上：😊 改善

(10) 食育を支える取組

■食育に関わる講座やボランティアに参加したことがある者の割合

食育に関わる講座やボランティアに参加したことがある者の割合は、中学2年生が25.8%、16～64歳が7.7%、65歳以上が8.3%となっています。

平成29年度と比べて中学2年生は11.5ポイント、16～64歳は0.8ポイント、65歳以上は0.2ポイント、それぞれ上昇しています。



前回調査 (平成29年度)	目標達成状況
中学2年生 : 14.3%	中学2年生 : 😊 改善
16～64歳 : 6.9%	16～64歳 : 😊 改善
65歳以上 : 8.1%	65歳以上 : 😊 改善

2 団体ヒアリング調査結果の概要

東郷町で健康づくりや食育の推進に関する活動をしている団体や企業を対象に、健康づくりや食育に関する活動の現状や課題について聴取し、「いきいき東郷 21（第3次）」策定の資料を得ることを目的として実施しました。

（1）調査対象及び実施日

ヒアリング調査は、JAあいち尾東、健康づくりリーダー、食生活改善推進員、東郷町施設サービス株式会社、株式会社東郷製作所に実施しました。

実施日は下記の通りです。

対象	実施日
JAあいち尾東	8月14日
健康づくりリーダー	8月17日
食生活改善推進員	8月18日
東郷町施設サービス株式会社	8月19日
株式会社東郷製作所	8月20日

（2）調査方法

対象団体ごとにアンケート形式の調査票を作成し、ヒアリングを実施しました。

（3）調査の内容

ヒアリング対象団体が行っている取組や活動を通じた個人や家庭、地域における課題や町との連携したい取組や要望等をうかがいました。

【JAあいち尾東】

項目	ヒアリング内容
個人・家庭の健康づくりの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜を食べてほしい。そのために自分たちは地元の農産物を提供している。 ・グリーンセンターを訪れる客層は若い人も増えている印象。もともとの顧客の親世代と若い世代がそろって土日買いに来る姿もある。
地域における健康づくりの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜ソムリエ（2人）：週に1回4種類の野菜のレシピを紹介。 ・親子で学ぶ農業塾（に種を植えて、夏に収穫する）。 ・本店における農業塾（米作りメイン）。 ・農業塾に参加した方が継続的に農業を続け生産者になっている方もいる。（直売所で農産物を販売している） ・給食への食材提供：有機野菜も提供している（形がそろわず大変）。
現在の活動上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者が減ってきている。 ・若い人は農業用の機械がどれも高いので農業をすることを躊躇する。 ・後継者がいない家は（有）東郷農産に委託している。 ・年配の生産者には自分の健康のために農業を続けてほしいがやめてしまう人もいる。
町との連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な農業の実現に向けた助言と協力を行う。

【健康づくりリーダー】

項目	ヒアリング内容
個人・家庭の健康づくりの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の参加者が少なため、男性に参加してほしい。 ・男性は仕事を頑張ってきたから退職後は無理したくないという意識もあるようだ。退職後に引きこもるのではなく活動してほしい。 ・健康に関する知識もテレビを見て知っているというだけということがあるので、テレビを見るだけでなく運動してほしい。 ・老人クラブに誘っても男性が一人も加入しなかったため、地域に居場所を作してほしい。 ・地域のサロンに誘っても男性が来ないため、地域に居場所を作って欲しい。 ・地域によっては卓球を活動に取り入れることで男性の参加者が増えてきている。 ・レクリエーションスポーツであるボッチャは女性でも子供でも楽しめてよい。
地域における健康づくりの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・いこまい館で健康体操教室を実施。
現在の活動上の課題について	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりリーダーの高齢化が進んでいる。 ・老人クラブとサロンの乖離。
町との連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・いこまい館での体操教室を継続する。
町の取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に合わせた社会、交通問題がない社会にすることで町民に東郷町で良い人生を送ってほしい。 ・じゅんかいバスの利用価値が上がるような発着にしてほしい。 ・デマンドタクシーをもっと利用しやすくしてほしい。

【食生活改善推進員協議会】

項目	ヒアリング内容
個人・家庭の健康づくりの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナで人を集めて料理、会食ができなかったができるようになったので、以前のように様々な教室を実施したい、参加してほしい。 ・教室等に参加する人は食べることが大切とわかっている。 ・食べることの大切さがわかっていない方への取組が必要。 ・共働きの家庭が増えているので「速くできる」が一番で栄養は2の次であるため、料理に手をかけるということも大切にしてほしい。 ・家庭菜園をしている人が増えていると感じる。農作物を育てると食べる意欲につながるため、育てる体験をしてほしい。 ・愛知県は野菜摂取ワースト3という事実を知らない人が多いため、知識・意識を持ってほしい。
地域における健康づくりの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・親子料理教室を開催している。 ・こども食堂のような活動をしたい思いはある。 ・JAで毎月15日朝市を実施している。町内で採れる野菜が知れてよいかもわからない。 ・フードドライブの周知をもっと進めてもらいたい。 ・季節ごとのイベント等を頻繁に実施できるとよい
現在の活動上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員の会員数の減少。 ・担い手の不足。 ・会員の高齢化。
町との連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・町の事業への協力を継続する。 ・こども食堂のような活動をしたい。 ・愛知県は野菜摂取量ワースト3ということの周知。野菜摂取の大切さの周知。 ・時短料理ばかりでなく料理に手をかけることの大切さを周知したい。
町の取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員養成講座を3年に1回ではなく、2年に1回開催してほしい。 ・ボランティアを有償にすることも今後必要。 ・健康づくりに取り組みやすい環境づくり。

【東郷町施設サービス株式会社】

	ヒアリング内容
個人・家庭の健康づくりの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室への男性の参加者が少ないため、男性に参加してほしい。 ・ トレジム・教室の利用者がコロナ前の6、7割にしか戻っていないため、以前の運動習慣を取り戻してほしい。
地域における健康づくりの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者支援課の委託事業で地域で介護予防教室を通年で実施している。地域で実施しているため交通手段がなくても通える良さがある。 ・ 子供向け運動教室の参加者がコロナ禍前の人数に戻らない。 ・ 町内保育園における運動指導。
現在の活動上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちは健康づくり・体力づくりのための運動というより競技のための運動を希望する保護者が多い印象。 ・ 部活動の地域移行について心配している声を保護者から聞く。 ・ 中高年のジム利用は減っている印象。 ・ 特定保健指導のジム利用事業の参加者は増えている印象なので運動のきっかけづくりになっていると思う。
町との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者支援課や健康保険課と引き続き連携しながら健康づくりを進めたい。 ・ 学校体育への参入。 ・ 部活動の地域移行にも参入したい。
町の取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座を開くだけでなく啓発が必要。 ・ 大人向けの講座も開催するだけでなく、理論を伝えて啓発していくことが必要。 ・ 参加者の新規開拓。 ・ じゅんかい君の発着場見直し、デマンドタクシーの利用促進。

【株式会社東郷製作所】

	ヒアリング内容
従業員の健康づくりの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健診後に二次健診（精密検査）を指導しているが受診率が上がらないため、二次健診をきちんと受けてほしい。 ・健診結果が悪くても本人にきちんと伝わっていない。
健康づくりの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員数が多いため、総務だけでは社員の健康管理ができないため各課での取組を行っている。 ・ヘルシーメニューの提供を10年以上行っている。 ・保健師が週2回ころのケア及び保健指導を行うために派遣されている。 ・がん検診は健保の補助で安く受けられる。 ・ヘルスマ（企業版マイレージ）：9～11月に各自で目標を選択してもらい達成者に粗品を渡している。 ・製造業であるが事務と現場の社員で健康問題が違う感じはしない。
現在の活動上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・二次健診受診率については各課での取り組みを始めたことで効果が出ている。 ・キャンペーンは一時的であるため、生活改善につながったか把握できていない。 ・多くの社員に参加してもらうためにはインセンティブが必要と感じる。
町との連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングイベント等のタイアップできるとよい。 ・単発のイベントではなく継続的に従業員の健康づくりに関わる事業が必要。 ・いきいきとうごう健康マイレージへの協力。

3 各課・保健所関連事業

産業振興課

食育分野：食で育む豊かなこころづくり

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
体験や交流を通じた 食の推進	ふるさと農園	町（町内2箇所の農場）	町内在住者	農業への理解を深める。健康的でゆとりのある日常生活を増進する。
地産地消の 推進	東郷軽トラ市	軽トラ市実行委員会	町内生産者及び来場者	町内で生産された農産物及び特産物を軽トラ等で販売し、生産者の顔が見える安全安心な市にすることで、町の地産地消を進める。
農業における環境 への配慮	有機農業の推進	町	町内生産者	化学的に合成された肥料及び農薬を使用せず、環境への負荷をできる限り低減する取組を推進する。

子育て応援課

健康増進分野：休養・こころの健康

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
相談窓口・体制の充実	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	東郷せいぶこども園2階 東郷あやめこども園1階 太陽わごうこども園1階	乳幼児期の子育て家庭（概ね3歳未満の乳幼児と保護者）	親子あそびや保護者の交流の場等、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する。
	児童委員による相談	児童委員	町民	身近な地域の相談者として子どもに関する相談や関係機関との連携を図る。

児童館

健康増進分野：運動・身体活動

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
子どもの運動習慣づくり	親子遊び	児童館	乳幼児、児童及び保護者	親子が参加する遊びを通じて、運動の大切さを学ぶ。
	幼児体育遊び		幼児とその保護者	体育遊びを通じて、幼児期児童の身体機能や神経機能の発達を促進する。
	運動遊び		放課後児童クラブ児童	活動の中に身体を使う遊びを取り入れ、基礎体力づくりを推進する。
	遊びの指導		児童	来館児童の運動遊び等への適切な指導を行うことで、楽しさを伝えるとともに運動に親しむ習慣づくりを図る。

健康増進分野：休養・こころの健康

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
子育て支援の体制づくり	幼児クラブ	児童館	乳幼児とその保護者	0歳児(赤ちゃんクラブ)、1歳児(ひよこクラブ)、2歳児(ちびっこクラブ)の親子で参加する自主的な子育て活動として、季節の行事やお話会等を通じて子育て親子の交流の場を提供する。
	地域交流事業		乳幼児、児童及び保護者	地域で子育てを支えるため、子育て支援の拠点として、区・自治会や老人クラブ、地域の団体等と連携し、大人と子ども、親子が交流できるイベント等を実施する。

食育分野：食で育む豊かなこころづくり

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
体験による食の 理解促進	野菜づくり、収穫 体験	児童館	乳幼児、児童及び 保護者	さつまいもやきゅうり等の野菜を 児童等と一緒に栽培、収穫すると ともに、調理・試食し、食材や食事の 楽しさ大切さを学ぶ。
	季節行事			伝統食や行事食について啓発する ことで食事や食文化の大切さを学 ぶとともに、郷土愛の育成を図る。

こども保育課

健康増進分野：健康診査・健康管理

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
感染症予防	衛生指導	保育園	園児	体を清潔に保つために、ハンカチ、 ティッシュの持参を呼びかける。ペ ーパータオル、ティッシュを設置し ている。
	児の身体観察		園児と保護者	身体計測時の視診、普段より持ち物 や衣服の汚れ、清潔について観察す る。
生活習慣病の 重症化予防・ 発症予防	身体計測	保育園	園児と保護者	毎月身体計測を実施し、保護者に結 果を伝達する。

健康増進分野：運動・身体活動

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
親子でできる遊 びを取り入れ、実 施する。	ふれあい会	保育園	園児と保護者	親子でできる遊 びを取り入れ、実 施する。

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
子どもの運動 習慣づくり	体を使う遊びの指導	保育園	園児	鉄棒、登り棒、太鼓橋等の遊具やかけっこ、鬼遊び等体を使う遊びをするよう指導する。コーディネーショントレーニングを取り入れた運動あそびを実施する。

健康増進分野：休養・こころの健康

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
体相 制談 の窓 の充 実・ 実	こころの健康づくりへの取組	保育園	保護者	年2回の個人懇談だけではなく登降園で子どもの様子や保護者への育児相談を受けている。

健康増進分野：歯・口腔の健康

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
歯科 健診・ 指導	歯科指導	保育園	園児	歯科健診（年2回）結果を保護者へ伝達する。年長に週1回フッ化洗口を行っている。

食育分野：食で育む豊

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
食の 向 上 性 安 全 性	食中毒予防 アレルギー対応	保育園	園児	園だより等を通じた食中毒予防についての啓発、アレルギー対応

食育分野：食で育む豊かなこころづくり

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
食の 理 解 促 進 に よ る 体 験	活動の中で野菜づくり、収穫野菜を用いた調理体験	保育園	園児	夏野菜等栽培し、収穫を楽しみ、調理体験をしている。

生涯学習課（スポーツ係）

健康増進分野：運動・身体活動

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
町民の運動習慣・体力づくり	家族体力づくりの日	町（小学校）	地域住民	地域住民が気軽に体力づくりやスポーツをすることを目的に、スポーツ推進委員、体力づくり推進委員を中心に、町内小学校（6校）の運動場及び体育館でTOGOスポーツクラブの活動として「家族体力づくりの日」を実施する。
	ボート教室	町（愛知池漕艇場）	町民	ボートを通じて健やかで豊かな生活を送るため、ボート教室を開催し、小学生～高齢者・初心者～経験者の各レベルにあった指導を行い、生涯スポーツとして町民の体力の保持・増進を図る。
	町民レガッタ	町（愛知池漕艇場）	町民	愛知池でのボート競技を通じて町民の体力増進と相互の親睦を図る。
	町民ハイキング	町（自然歩道等）	町民	自然の環境の中で各種野外活動を行い、町民の健康づくり、心身の健康保持・増進を図る。
	TOGO春のらららスポーツまつり	町	町民	誰でも気軽に楽しめるスポーツイベントを実施することで、定期的な運動習慣を身につけるきっかけづくりを支援し、町民の体力向上と心身の健康保持・増進を図る。
各種団体の育成・活動支援	総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会、ボート協会育成・活動支援	町	各種スポーツ団体	スポーツ団体を育成するため、その活動を支援する。
運動環境の整備	総合体育館、町内体育施設の整備	町	町民	町民が安全で安心してスポーツを楽しむことができる環境を整える。

生涯学習課（生涯学習係）

健康増進分野：休養・こころの健康

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
こころの健康に ついでにの啓発	生涯学習の催し、 生涯学習情報誌の 発行	町民会館	町民	町民による自主的な学習意欲に対し、各種講座や行事を実施するとともに、生涯学習に関する情報提供や啓発の充実を図り学習者を支援する。「生涯学習情報誌ジョイフル」を年2回発行する。

健康増進分野：たばこ・アルコール

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
未成年の飲酒・ 喫煙の防止	青少年健全育成活 動	町民会館	町民	のぼり・ポスター等での啓発、地区活動、青少年健全育成会表彰式（健全な青少年、青少年指導者等に対する奨励を主とする）を行う。

福祉課

健康増進分野：休養・こころの健康

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
相談窓口・ 体制の充実	ゲートキーパー 養成講座	町	町民	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人を養成する。
	包括的支援体制 整備	町	町民	包括的な支援体制を整備するため、断らない相談支援、参加支援、地域やコミュニティにおけるケア・支えあう関係性の育成支援を一体的に実施する事業。

学校教育課

健康増進分野：休養・こころの健康

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
相談窓口・体制の充実	スクールカウンセラーによる事業相談	東郷小学校、兵庫小学校及び3中学校	児童生徒、保護者、教職員等	県教委の「スクールカウンセラー事業」として全小中学校を対象に、週1回程度訪問し、児童生徒・保護者・教職員への教育相談を実施する。
	ハートフル東郷による支援事業	愛知池運動公園管理棟	児童生徒、保護者	不登校となっている児童生徒・保護者に対し、社会的自立に向けて支援する。
	スクールソーシャルワーカーによる相談事業	学校教育課 小中学校	児童生徒、保護者、教職員等	学校だけでは対応が困難な問題に対し、児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、関係機関、学校、家庭が連携するためのコーディネートを行う。
	心の教室相談員による教育相談	小中学校	児童生徒	児童生徒の悩み、不安、ストレス等の解消を図りつつ、児童生徒の心の健康を維持するため、週2回程度の相談事業を実施する。

小学校

健康増進分野：運動・身体活動

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
子どもの運動 習慣づくり	遊びの指導	小学校	児童	外で遊ぶよう指導する。
	体育			運動への興味関心を高めさせるよう取り組む。保健で、健康な生活、食事、遊び、運動、睡眠、こころの健康、病気の予防等を学習する。

健康増進分野：休養・こころの健康

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
相談窓口・ 体制の充実	こころの健康づくりへの取組	小学校	児童	いじめ、不登校対策委員会を定期的に開催する。
				教育相談週間を設置し、実施する。
				年に3回いじめ、悩みに関する実態調査を実施し、教育相談につなげる。
				小学校等巡回相談を実施する。
				学校不適応児童や保護者に対して支援し、場合によってはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、専門機関を紹介する。
学校保健計画に明記し、各学年で「いのちの教育」を実施する。				

健康増進分野：歯・口腔の健康

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
歯科健診・ 歯科指導	歯科保健対策	小学校	児童	検診の結果、むし歯・歯周疾患のある児童への受診を勧める。一部の小学校で学校歯科医及び歯科衛生士を講師に歯科の保健指導を実施する。

健康増進分野：たばこ・アルコール

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
未成年の喫煙・飲酒の防止	喫煙・飲酒・薬物乱用防止指導	小学校	児童	学校保健活動計画に明記をして、各学年で指導を実施する。薬物乱用防止教室を開催する。

食育分野：食を通じた健康づくり

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
バランスの生活習慣病予防	身体計測	小学校	児童	成長曲線を作成する。肥満度を算出する。肥満・やせ傾向児童への個別指導を行う。
	保健だよりでの啓発		児童	バランスのよい食事や健康な体づくり等保健だよりを発行して呼びかける。
	指導要領に応じた授業			保健、家庭科、理科、社会、学級活動等で食に関する指導を行う。栄養素や食品群等を学び健康な食生活について学習する。

食育分野：食で育む豊かなこころづくり

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
体験による食の理解促進	指導要領に応じた授業	小学校	児童	野菜を育てる（生活科・特別支援学級）。調理する（2・5・6年、特別支援学級）。

中学校

健康増進分野：運動・身体活動

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
子どもの運動 習慣づくり	部活動	中学校	生徒	部活動への積極的参加を呼びかける。
	保健体育			体育の授業で運動への興味関心を高めさせるようにする。保健で健康な生活、こころの健康、病気の予防等を学習する。

健康増進分野：休養・こころの健康

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
相談窓口・ 体制の充実	こころの健康づくりへの取組	中学校	生徒	いじめ、不登校対策委員会を定期的に開催する。
				教育相談週間を設置し、実施する。
				いじめ、悩みに関する実態調査を実施する。
				スクールカウンセラー・心の教室相談員・スクールソーシャルワーカーを配置する。
				学校不適応児童や保護者に対する支援を行う。場合によっては専門機関を紹介し、連携する。
				「いのちの教育」を実施する。 職場体験学習を実施する。

健康増進分野：歯・口腔の健康

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
歯科健診・ 歯科指導	歯科保健対策	中学校	生徒	検診結果、むし歯・歯周疾患のある生徒への受診勧告を勧める。 歯科の保健指導を行う。

健康増進分野：たばこ・アルコール

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
未成年の喫煙・飲酒の防止	喫煙・飲酒・薬物乱用防止指導	中学校	生徒	学級活動での系統的な喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を実施する。 愛知県警の協力による薬物乱用防止教室を開催する。

食育分野：食を通じた健康づくり

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
バランスの取れた食事・生活習慣病予防	身体計測	中学校	生徒	成長曲線を作成する。肥満度を算出する。肥満・拒食生徒への個別指導を行う。
	保健だよりでの啓発		生徒	栄養教諭よりバランスのよい食事や健康な体づくり等呼びかける。
	指導要領に応じた授業			家庭科、技術科等で食に関する指導を行う。 栄養素や食品群等を学び健康な食生活について学習する。

食育分野：食で育む豊かなこころづくり

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
体験による食の理解促進	指導要領に応じた授業	中学校	生徒	調理実習等

給食センター

食育分野：食を通じた健康づくり

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
バランスの取れた食事・生活習慣病予防	保育園・学級訪問 栄養指導	給食センター	児童生徒	栄養教諭による栄養指導を実施する。
	給食だより・保育園給食献立表・学校給食献立表での啓発		園児	献立表で規則正しい食生活の大切さを伝える。
	献立投稿サイトへの給食レシピ掲載		児童生徒	朝ご飯をテーマとする栄養指導を実施する。
	町内スーパーへの献立情報提供		町民	献立投稿サイトに給食レシピを掲載し、バランスの取れた食事の参考とする。
	高齢者に給食センターの取り組み紹介			町内スーパーに給食の献立情報を提供し、バランスの取れたメニューの参考とする。
食の安全性の向上	アレルギーへの対応	給食センター	園児、児童生徒	食物アレルギーの対象食材を除いた「にこにこ給食」を学期に1回程度実施します。
	食中毒予防の取組		園児、児童生徒	安全な給食を提供ため、調理場の衛生管理を徹底する。

食育分野：食で育む豊かなこころづくり

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
共食の推進	給食だより・保育園給食献立表・学校給食献立表での啓発	給食センター	園児	共食の大切さについて周知啓発を行う。管理栄養士が作成する献立表を活用して、食の大切さについて伝える。
			児童生徒	試食会等で栄養教諭が保護者に共食の大切さについて伝える。
食文化の普及	保育園・小中学校給食訪問	給食センター	園児、児童生徒	伝統食や行事食について啓発する。

食育分野：環境に配慮した食の推進

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
食生活における 環境への配慮	残菜の計測、食品 ロスの削減、食品 包装の削減	給食センター	—	食品廃棄による環境負荷の低減に 取り組む。
	給食に地元の食材 を使用	給食センター	園児、児童生徒	給食食材については、地元産のもの を積極的に使用する。
地産地消の 推進	町内飲食店監修レ シピの給食提供		園児、児童生徒	町内飲食店監修レシピを給食で提 供し、給食に興味を持つ機会とす る。
	農業における 環境への配慮	給食における有機 野菜の使用	給食センター	園児、児童生徒

食育分野：食育を支える取組

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
食育推進体制の充実	給食試食会、献立 委員会	給食センター	園児、児童生徒、保 護者	給食の試食や、調理の様子を実際に 見てもらうことにより、給食への理 解を深めてもらう。
	町内スーパーへの 献立情報提供 【再掲】		町民	町内スーパーに給食の献立情報を 提供し、バランスの取れたメニュー の参考とする。
	献立投稿サイトへ の給食レシピ掲載 【再掲】			献立投稿サイトに給食レシピを掲 載し、バランスの取れた食事の参考 とする。
	町内飲食店監修レ シピの給食提供 【再掲】		園児、児童生徒	町内飲食店監修レシピを給食で提 供し、給食に興味を持つ機会とす る。

高齢者支援課

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
介護予防事業	元気アップ教室	地区コミュニティセンター等	65歳以上	いきいきコース：体力の低下を感じている方向けの教室。基本的に椅子に座ったままできる無理のない運動を実施。 はつらつコース：体力の低下は感じていないが、運動習慣のない方向け教室。筋力アップ、有酸素運動などの運動を実施。
	健康づくりリーダーによる介護予防体操教室			健康づくりリーダーによる、基本的に椅子に座ったままできる無理のない体操を実施。
	地域で健康・介護予防講座			地区コミュニティセンター等で、自治会や民生委員等の協力のもと、体操や低栄養予防、口腔の健康についての講座を地区コミュニティセンター等で実施。講座終了後も、講師派遣等の継続支援や住民主体の通いの場の立ち上げを支援。
	TOGOまちかど運動教室			地区公民館またはコミュニティセンター等で、地区の特性やニーズに応じた介護予防に資する体操等を実施。
	理学療法士による体操教室			理学療法士による、転倒予防に特化した体操教室。
	地域介護予防教室			介護保険事業所等で、地区の高齢者が誰でも参加できる介護予防教室を実施。
	民間企業型地域介護予防教室			町内の民間企業等と協働し、地区の高齢者が誰でも参加できる介護予防教室を実施。
	65歳以上のための健康づくり出張講座			地区のサロンや通いの場等において、運動・体力測定・栄養・口腔等の各専門講師による出張教室を実施。
	いきいき出前講座			介護予防についての基本的な知識の普及・啓発を図るために、地区のサロン等に地域包括支援センター職員が出向き栄養士、健康づくりリーダー等とともに、講座を実施。

健康増進分野：運動・身体活動

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
高齢者の健康づくり ・ 運動習慣	社会参加ポイント制度	町	65歳以上	高齢者の閉じこもりを予防し、社会参加を促すことを目的として、高齢者社会参加ポイントを付与する。
	高齢者スポーツ大会の支援	町老人クラブ連合会（愛知池運動公園等）	老人クラブ会員	心身の健康の保持及び相互の親睦を図るため、高齢者の交流の場として開催されているグラウンドゴルフ大会等のスポーツ大会を支援する。
	高齢者いきがい活動拠点施設	旧和合保育園	65歳以上	高齢者の健康増進及び相互の親睦を図るため、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供。

健康増進分野：休養・こころの健康

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
相談窓口・体制の充実	総合相談支援事業	町（イーストプラザいこまい館、愛厚ホーム東郷苑）	町民	地域包括支援センターにおいて、専門職による相談・支援を行う。
	藤田医科大学共同事業まちかど保健室	地区コミュニティセンター等	町民	藤田医科大学と連携して地域の身近な場所で「まちかど保健室」を開催し、医療や介護の専門職による健康相談や、介護予防・健康づくりに関する講話を実施。

食育分野：食を通じた健康づくり

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
低栄養予防のための取組	低栄養予防対策の推進	いこまい館	65歳以上	低栄養予防に特化することで高齢期に必要な食事について理解を促し、フレイル(虚弱)状態にならないように支援。

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
低栄養・フレイル予防のための取組	保健事業と介護予防の一体的実施 (栄養パトロール)	各家庭	65 歳以上	レセプト、健診等の情報から健康課題を明確にし、庁内関係部局が連携し、事業内容を検討し、フレイル予防等を目的とした保健事業と介護予防を一体的に実施。
	自立支援応援事業		65 歳以上	身体的な不安を抱え始めた早期に家庭等で医療専門職（管理栄養士、理学療法士、作業療法士等）が訪問して環境調整や助言を行う。

こども健康課

取組・関連事業		実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
母子健康手帳交付		こども健康課	妊婦	妊婦に対し、アンケート内容をもとに面談を実施し、支援が必要な妊婦を把握する。必要に応じて支援プランを作成する。
教室	マタニティクラス (初期編)	健康づくりセンター	妊婦及びパートナー	妊娠中の食生活、体と心の変化、妊婦体験、父親の育児参加等。
	マタニティクラス (後期編)		妊婦及びパートナー	沐浴の体験、助産師による出産や呼吸法の話等。
	離乳食教室 (初期編)		4～5か月児の保育者	離乳食の基本の作り方について講話と調理実習を実施する。
	離乳食教室 (後期編)		9～11か月児と保育者	離乳食後期から完了期の講話・試食、口腔ケア、ふれあい遊びを実施する。
	なかよし教室		1歳6か月児～就園までの児	発達や子育てに不安のある親子を対象に、親子のふれあいを学ぶ教室を実施する。
相談	育児相談・栄養相談	健康づくりセンター	0か月～就学までの児	保健師、管理栄養士による子育て相談、身長・体重測定、発育・発達相談を実施する。
	のびのび育児相談	児童館	0～6歳児	各児童館からの依頼に応じた活動（子育てアドバイスの講話、身長・体重測定など）を実施する。
	なかよし個別相談	健康づくりセンター	1歳6か月児～就園前までの児	臨床心理士、保健師による個別相談を実施する。
	こども・子育て相談		子どもを養育する人	子育てに関する悩みごとの相談等、安心して子どもを産み育てることができるよう相談、支援を行う。
	発達相談		18歳までの児	保健師、臨床心理士による発達相談を実施する。
	こども家庭センターの設置・運営	こども健康課	妊産婦・子育て世帯・子ども	保健師が中心となって行う各種相談等（母子保健機能）を行うとともに、子ども家庭支援員等が行う子ども等に関する相談等（児童福祉機能）を一体的に行う。

取組・関連事業		実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
健 診	妊産婦・乳児健康診査	医療機関	妊婦・産婦・乳児	医療機関における妊婦健診14回・産婦健診1回・乳児健診2回を実施する。
	4か月児健康診査	健康づくりセンター	4か月児	集団指導・身体計測・診察・個別相談(保健指導・栄養相談)を実施する。
	1歳6か月児健康診査		1歳7か月児	集団指導・身体計測・内科診察・歯科健診・歯科指導・個別相談(保健指導・栄養相談)を実施する。
	2歳児歯科健診		2歳1か月児	歯科健診・歯科指導・フッ素塗布・個別相談(保健指導・栄養相談)を実施する。
	3歳児健康診査	歯科医療機関	3歳1か月児	集団指導・身体計測・内科診察・歯科健診・歯科指導・個別相談(保健指導・栄養相談)を実施する。
	妊産婦歯科健診		妊産婦	歯科健診を指定医療機関で実施する。
	歯の健康センター(むし歯予防DAY)		1歳6か月児から5歳児	フッ素塗布、生活環境指導、ブラッシング指導を実施する。
訪 問	新生児訪問		各家庭	新生児のいる家庭
	妊産婦訪問	ハイリスク妊婦及び新生児訪問対象の産婦		助産師、保健師による訪問指導を実施する。
	乳幼児訪問	健診等で経過観察が必要と思われる児と保育者		保健師による訪問指導を実施する。
食 育 推 進	料理教室(食育推進事業)	いこまい館	小中学生やその保護者	小学生等を対象にした料理教室を実施し、手作りや伝統料理をテーマに調理実習を行い、食育の推進に努める。
	食生活改善推進員活動支援	町	食生活改善推進員	町民の視点で健康づくりを考え地域で実践する推進員の主体的な活動を支援する。
	ランチルーム活用事業	いこまい館	町民	営利を目的としない団体が調理を伴う食育活動をする際に、活動の支援の一環として、いこまい館調理室及びランチルームを町が予約し、利用料を無料とする。

健康保険課（健康増進法に基づく事業）

取組・関連事業		実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
健康手帳の交付		健康保険課	40歳以上の住民	希望者に交付する。
健診 (検診)	がん検診	医療機関 いこまい館	40歳以上 (子宮頸がんのみ20歳以上) (医療機関の胃がん X線・大腸がんは35歳以上、胃がん内視鏡は50歳以上)	胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん検診を実施する。
	女性特有のがん検診推進事業		20歳(子宮頸がん) 40歳(乳がん) の節目年齢者	乳がん、子宮頸がん検診無料クーポンを配布している。
	歯周病検診	歯科医療機関	30・35・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳	歯周病検診を実施する。
	骨粗鬆症検診	いこまい館	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	踵骨の超音波伝導検査を実施する。
	肝炎ウイルス検診	医療機関	40歳及び40歳以上の肝機能検査要指導者等	C型肝炎ウイルス検診及びB型肝炎ウイルス検診を実施する。
	結核検診		65歳以上	胸部エックス線撮影を実施する。
	20～39歳の方のための健診	いこまい館	20～39歳の住民	身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査を実施する。
教育	文化産業まつり健康コーナー	いこまい館	住民一般	健康づくりの啓発・推進を行う。
	健康づくりリーダー体操教室		健康づくりリーダー	健康づくりリーダーによる体操教室を行う。
	いきいきとうごう健康マイレージ事業	町内全域	在住・在学・在勤者	健康づくりや生活習慣の改善に取り組むことでマイレージポイントが獲得でき、協力店で優待を受けられる。
	地区の健康講座	自治会、老人クラブ、児童館等	住民一般	自治会、老人クラブ、ボランティアグループにおける健康教育、保健師等講師の派遣を行う。
	骨粗しょう症予防教室	いこまい館	骨粗しょう症検診検診要指導者	骨粗しょう症検診の結果において要指導となった方に対し、栄養と運動を指導する教室。

取組・関連事業		実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
相談	20～39 歳の方のための健診結果説明・相談	いこまい館	20～39 歳の方のための健診受診者	病態別健康相談を行う。
	トレジムを活用した保健指導		20～39 歳の方のための健診受診者の内メタボリックシンドローム該当者	20～39 歳の方のための健診において、メタボリックシンドロームに該当者にいこまい館のトレーニングジムを活用した運動指導を行う。
	みんなの栄養相談	健康保険課	住民一般	管理栄養士による栄養相談を実施する。
	からだこころの健康相談		住民一般	保健師による健康相談を実施する。
	電話健康相談		住民一般	保健師による健康相談を実施する。

健康保険課（高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業）

取組・関連事業		実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
健診	特定健診	いこまい館 医療機関	国民健康保険被保険者（40歳以上）	メタボリックシンドロームを予防するための健診を行う。
	長寿健診		後期高齢者医療被保険者	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき健診を行う。
特定保健指導	特定（集団）健診結果説明会	いこまい館 医療機関	特定健診受診者	健診結果に基づき、保健師または管理栄養士による保健指導を行い、生活習慣病の重症化を予防する。
	特定保健指導利用勧奨	ICT	40～64 歳の対象者	手紙を送付した後、委託業者による ICT 保健指導の利用勧奨を実施する。
		健康保険課	65～74 歳の対象者	健康保険課の専門職による電話での利用勧奨を実施します。
	特定保健指導事後教室	いこまい館	動機付け支援及び積極的支援に該当した人、メタボリックシンドローム該当者	トレーニングジムを利用した個別支援やウォーキングを中心とした集団支援を実施することで運動習慣を身に付け、生活習慣病の重症化を予防する。
重症化予防 生活習慣病	糖尿病重症化予防事業	健康保険課	国民健康保険被保険者（40歳以上）のうち、特定健診の結果、糖代謝異常（HbA1c6.5%以上）と診断された人	糖尿病が重症化する恐れのある人に対し、受診勧奨や保健指導を実施することで、早期治療につなげる。

取組・関連事業		実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
生活習慣病重症化予防	糖尿病性腎症重症化予防事業	健康保険課	国民健康保険被保険者(40歳以上)のうち、糖尿病期2期～4期で町内医療機関受診中の人	人工透析への移行を阻止または遅延を目的とした保健指導を6か月間実施することで、医療費の適正化を図る。
	生活習慣病重症化予防事業		特定健診受診者のうち、担当医から栄養指導の紹介があった人	担当医の協力の下、対象者に対し管理栄養士による生活習慣病の重症化予防を目的とした栄養指導を実施することで、食生活の改善を促し、生活習慣病の重症化を予防する。
高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施	フレイルチェック	町	地域の通いの場等で行う教室を実施している団体	通いの場において、体力測定とフレイルチェックを実施し、フレイルに関する知識の普及啓発を行うことで、早期改善を促し、健康寿命の延伸を図る。
	東郷いきいき度チェック	いこまい館	65歳～74歳の国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者で特定健診・長寿健診受診済者	名古屋大学と共同で身体・認知機能の継続的な実態把握を実施し、健診結果と合わせて分析することで高齢者の健康状態を把握、フレイル傾向等支援が必要な者を抽出し、介護予防教室等の支援につなげる。
	オーラルフレイル予防教室	町民会館	65歳以上	歯科医や歯科衛生士による口腔ケアや肺炎予防等の体操・講話を行う。健康運動指導士による全身運動も併せて行う。
	生活習慣病重症化予防事業	健康保険課	長寿健診の結果、低栄養、腎症、糖尿病の重症化の恐れがある人	生活習慣病重症化予防を目的とし、管理栄養士による栄養指導を実施することで、健康寿命の延伸を図る。

瀬戸保健所（環境・食品安全課）

健康増進分野：健康診査・健康管理

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
相 談 窓 口 の 充 実	エイズに関する相 談窓口	瀬戸保健所	町民	エイズに関する知識を普及させ、ま ん延防止を図る。

健康増進分野：運動・身体活動

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
町 民 の 運 動 習 慣 の 体 力 づ く り	プール維持管理講 習会	瀬戸保健所	プール設置者	プールの衛生管理を指導するとと もに事故の発生を防ぐ。

食育分野：食を通じた健康づくり

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
食 の 安 全 性 の 向 上	食品衛生講習会	瀬戸保健所	食品関係業者、給 食施設従事者、愛 知県食品衛生協会	食品衛生、食中毒予防等の講習によ り、食品による危害の発生を防ぐ。

瀬戸保健所（総務企画課）

健康増進分野：たばこ・アルコール

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
受 動 喫 煙 防 止 の 推 進	受動喫煙防止対策 実施施設の認定	瀬戸保健所	施設	受動喫煙防止対策実施施設の認証。 受動喫煙防止のための対策を実施 するよう普及啓発を行うと共に、認 定の申請があった施設に対し認定 証を交付する。

瀬戸保健所（健康支援課）

健康増進分野：健康診査・健康管理

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
生活習慣病の発症予防・重症化予防	健康相談	瀬戸保健所	町民	生活習慣病等に関する健康相談、栄養・歯科に関する相談を行う。
	健康教育			依頼等により健康づくりに関する講話を行い、知識の普及啓発を行う。

健康増進分野：休養・こころの健康

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
体相談の窓口充実	こころの健康相談	瀬戸保健所	町民	精神保健福祉やメンタルヘルスについて、専門医や精神保健福祉相談員・保健師が相談を行う。

健康増進分野：歯・口腔の健康

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
歯科健診・歯科指導	歯科相談	瀬戸保健所	町民	口腔の健康保持と疾病の予防、早期発見のための相談を行う。
	フッ化物洗口支援		園児・小学校の児童	永久歯のむし歯予防に向け、むし歯予防効果の高いフッ化物応用の一つであるフッ化物洗口を保育園・小学校等において実施できるよう支援を行う。

健康増進：たばこ・アルコール

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
飲酒・喫煙についての周知啓発	飲酒に伴うリスクの周知・啓発	瀬戸保健所	町民	飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防する。

食育分野：食を通じた健康づくり

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
バランスの取れた食事・生活習慣病予防	栄養相談	瀬戸保健所	健康を害する多くの危険因子を有し、町において相談指導が困難な者	ハイリスク、病態別等を含めた専門的栄養指導を行う。
	給食施設指導		特定給食施設等	特定給食施設の資質の向上を図るため、巡回指導及び研修会を行う。事業所給食施設に対して指導強化を図る。

分野：食育を支える取組

具体的 施策	取組・関連事業	実施主体 (場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)
食育推進体制の充実	食育推進協力店登録事業	瀬戸保健所	飲食店	県民の生活習慣病予防を中心とした健康づくりを支援するために「食育推進協力店」として登録店を増やすこと、協力店の活用についてホームページにて紹介する。

4 健康増進法・食育基本法の概要

健康増進法

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、我が国における急速な高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴い、国民の健康の増進の重要性が著しく増大していることにかんがみ、国民の健康の増進の総合的な推進に関し基本的な事項を定めるとともに、国民の栄養の改善その他の国民の健康の増進を図るための措置を講じ、もって国民保健の向上を図ることを目的とする。

(国民の責務)

第二条 国民は、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならない。

(国及び地方公共団体の責務)

第三条 国及び地方公共団体は、教育活動及び広報活動を通じた健康の増進に関する正しい知識の普及、健康の増進に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに研究の推進並びに健康の増進に係る人材の養成及び資質の向上を図るとともに、健康増進事業実施者その他の関係者に対し、必要な技術的援助を与えることに努めなければならない。

第二章 基本方針等

(基本方針)

第七条 厚生労働大臣は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針（以下「基本方針」という。）を定めるものとする。

2 基本方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向
- 二 国民の健康の増進の目標に関する事項
- 三 次条第一項の都道府県健康増進計画及び同条第二項の市町村健康増進計画の策定に関する基本的な事項
- 四 第十条第一項の国民健康・栄養調査その他の健康の増進に関する調査及び研究に関する基本的な事項
- 五 健康増進事業実施者間における連携及び協力に関する基本的な事項
- 六 食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣に関する正しい知識の普及に関する事項
- 七 その他国民の健康の増進の推進に関する重要事項

(都道府県健康増進計画等)

第八条 都道府県は、基本方針を勘案して、当該都道府県の住民の健康の増進の推進に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県健康増進計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画（以下「市町村健康増進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

第三章 国民健康・栄養調査等

（国民健康・栄養調査の実施）

第十条 厚生労働大臣は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするため、国民健康・栄養調査を行うものとする。

第四章 保健指導等

（市町村による生活習慣相談等の実施）

第十七条 市町村は、住民の健康の増進を図るため、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士その他の職員に、栄養の改善その他の生活習慣の改善に関する事項につき住民からの相談に応じさせ、及び必要な栄養指導その他の保健指導を行わせ、並びにこれらに付随する業務を行わせるものとする。

第五章 特定給食施設

（特定給食施設の届出）

第二十条 特定給食施設（特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設のうち栄養管理が必要なものとして厚生労働省令で定めるものをいう。以下同じ。）を設置した者は、その事業の開始の日から一月以内に、その施設の所在地の都道府県知事に、厚生労働省令で定める事項を届け出なければならない。

第六章 受動喫煙防止

第一節 総則

（国及び地方公共団体の責務）

第二十五条 国及び地方公共団体は、望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発、受動喫煙の防止に必要な環境の整備その他の受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならない。

（関係者の協力）

第二十六条 国、都道府県、市町村、多数の者が利用する施設（敷地を含む。以下この章において同じ。）及び旅客運送事業自動車等の管理権原者（施設又は旅客運送事業自動車等の管理について権原を有する者をいう。以下この章において同じ。）その他の関係者は、望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙を防止するための措置の総合的かつ効果的な推進を図るため、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。

食育基本法

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題となっていることにかんがみ、食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成)

第二条 食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として、行われなければならない。

(食に関する感謝の念と理解)

第三条 食育の推進に当たっては、国民の食生活が、自然の恩恵の上に成り立っており、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮されなければならない。

(食育推進運動の展開)

第四条 食育を推進するための活動は、国民、民間団体等の自発的意思を尊重し、地域の特性に配慮し、地域住民その他の社会を構成する多様な主体の参加と協力を得るものとするとともに、その連携を図りつつ、あまねく全国において展開されなければならない。

第二章 食育推進基本計画等

(食育推進基本計画)

第十六条 食育推進会議は、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食育推進基本計画を作成するものとする。

2 食育推進基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 食育の推進に関する施策についての基本的な方針
- 二 食育の推進の目標に関する事項
- 三 国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項
- 四 前三号に掲げるもののほか、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 食育推進会議は、第一項の規定により食育推進基本計画を作成したときは、速やかにこれを農林水産大臣に報告し、及び関係行政機関の長に通知するとともに、その要旨を公表しなければならない。

4 前項の規定は、食育推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県食育推進計画)

第十七条 都道府県は、食育推進基本計画を基本として、当該都道府県の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 都道府県（都道府県食育推進会議が置かれている都道府県にあっては、都道府県食育推進会議）は、都道府県食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

（市町村食育推進計画）

第十八条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 市町村（市町村食育推進会議が置かれている市町村にあっては、市町村食育推進会議）は、市町村食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

第三章 基本的施策

（家庭における食育の推進）

第十九条 国及び地方公共団体は、父母その他の保護者及び子どもの食に対する関心及び理解を深め、健全な食習慣の確立に資するよう、親子で参加する料理教室その他の食事についての望ましい習慣を学びながら食を楽しむ機会の提供、健康美に関する知識の啓発その他の適切な栄養管理に関する知識の普及及び情報の提供、妊産婦に対する栄養指導又は乳幼児をはじめとする子どもを対象とする発達段階に応じた栄養指導その他の家庭における食育の推進を支援するために必要な施策を講ずるものとする。

5 いきいき東郷21推進協議会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 健康増進法(平成14年法律第103号)第8条第2項の規定による市町村健康増進計画及び食育基本法(平成17年法律第63号)第18条第1項の規定による市町村食育推進計画として町が定めたいきいき東郷21(第2次)(以下「計画」という。)を推進するため、いきいき東郷21推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(内容)

第2条 協議会は、町民の健康づくりと食育の推進を図るため、計画に係る必要な事項を審議する。

(組織及び委員)

第3条 この協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。

2 委員は、町長が任命する。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 会長が不在のときは、副会長がその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議の招集)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。ただし、委員の任命後最初の協議会の会議は、町長が招集する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

いきいき東郷 21 推進協議会委員名簿

構成関係機関	所属・役職等	氏名
行政機関	愛知県瀬戸保健所総務企画課 保健師	加藤 聖未
	愛知県瀬戸保健所健康支援課 管理栄養士	綾部 敬子
	東郷町立小学校養護教諭代表	稲垣 直子
	東郷町立中学校養護教諭代表	小嶋 春子
医療関係機関	東名古屋東郷町医師会代表	三木 健司
	愛豊歯科医師会東郷支部代表	山本 健二
	東郷薬剤師会代表	加藤 貴子
各種団体・地区組織	J A あいち尾東南部営農センター代表	長谷川 勇
	東郷町駐在員代表	美山 栄二
	東郷町スポーツ推進委員代表	中村 尚哲
	豊明・日進・東郷地域活動栄養士会代表	柘植 由紀子
	東郷町食生活改善推進員協議会代表	野々山 みのり
	愛知県健康づくりリーダー東郷町代表	中田 栄二
	東郷町施設サービス株式会社代表	近藤 賢治
行政機関	東郷町健康福祉部福祉課	水野 実紀
	東郷町健康福祉部高齢者支援課	河合 美代子
	東郷町こども未来部子育て応援課	加藤 英美
	東郷町こども未来部こども保育課	水野 優
	東郷町こども未来部子ども健康課	安部 美恵
	東郷町企画政策部産業振興課	竹内 直樹
	東郷町教育部学校教育課	久保 直之
	東郷町教育部生涯学習課	羽子田 和秀
	東郷町教育部給食センター	片岡 晶子

6 策定経過

年度	月日	会議等	内容
令和4年度	11月4日	第1回いきいき東郷21推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・健康日本21（第二次）最終評価報告書について ・アンケート（案）について
	3月14日	第2回いきいき東郷21推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート集計結果について ・団体・各課・関係機関ヒアリング結果について ・健康日本21（第三次）案及び第4次食育推進基本計画について
令和5年度	7月20日	第1回いきいき東郷21推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき東郷21（第2次）最終評価報告書について ・いきいき東郷21（第3次）骨子案について
	8月14日～ 8月22日	ヒアリング調査	・健康増進・食育について関係団体へ対面によるヒアリング調査を実施
	10月24日	第2回いきいき東郷21推進協議会	・いきいき東郷21（第3次）案について
	1月4日～ 1月24日	パブリックコメント	・町民からの意見の募集
	2月19日	第3回いきいき東郷21推進協議会	・パブリックコメント結果報告

7 用語説明

用語	説明
あいち食育いきいきプラン 2025	食育基本法に基づき、県民が主体的に食育に取り組むための指針として定められた都道府県食育推進計画。(令和3年3月)
ウェアラブル端末	手首や腕等に装着することのできる ICT 端末のこと。
SDGs (Sustainable Development Goals)	2015 年に国連総会で採択された持続可能な開発のための 17 の国際目標。
オーラルフレイル	口のフレイル(虚弱)という意味の言葉であり、噛むことができなくなったり、滑舌が悪くなる等口の機能低下を表す言葉。
共食	家族等生活を共にしている人とコミュニケーションをとりながら食事をする事。
健康増進法	国民の健康づくりを積極的に推進するための法律。健康づくりは国民自らが主体となり取り組むことを国民の責務と位置付け、行政や健康増進事業実施者等関係者が、互いに連携・協力して、国民の健康づくりを支援することを求めたもの。(平成14年8月公布)
健康日本 21 (第三次)	国民健康づくり運動プラン。 第3次計画では、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョンの実現のため、基本的な方向として「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」「個人の行動と健康状態の改善」「社会環境の質の向上」「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」が示されている。
第3期健康日本 21 あいち計画	健康日本 21 の愛知県計画。 「生涯を通じた健康づくり」「疾病の発症予防及び重症化予防」「生活習慣の見直し」「社会で支える健康づくり」を基本方針として取組を進めることとしている。
健康寿命	要介護状態等にならず、自立して健康に生活できる期間のこと。
COPD	慢性閉塞性肺疾患の総称。生活習慣病の一種であり、タバコの煙を主とする有害物質を吸うことで生じる肺の炎症性疾患。
歯周病	歯の周りの組織(歯周組織)に生じる病変。

用語	説明
食育基本法	国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるようにするため、食育を総合的、計画的に推進することを目的としたもの。(平成17年6月公布)
第4次食育推進基本計画	食育基本法に基づき、食育についての施策を総合的かつ計画的に推進し、食育を国民運動として展開するための計画。第4次計画では、重点事項として生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、持続可能な食を支える食育の推進、新たな日常やデジタル化に対応した食の推進が示されている。
食生活改善推進員	「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに生涯における健康づくり活動を、食を通して地域で推進しているボランティア。
東郷町総合計画	総合的かつ計画的なまちづくりの展開を図るための基本構想を定めた計画。同計画の6つの基本目標のうち「誰もが元気に暮らせるまち」では、疾病予防・重症化予防の対策を推進し、地域ぐるみの健康づくりや食育に取り組むことで生涯にわたる健康づくりの実践を進めていくとしている。(令和3年3月策定)
農林業センサス	農林業の生産構造や就業構造を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成するための調査。5年に1回実施される。
標準化死亡比	高齢化率等の人口構成の影響を除外したうえで、市町村の死亡率が全国を基準として何倍かを表した指標。
BMI	体格指数のことで、体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で算出される体重(体格)の指標のこと。BMI22が標準体重とされており、25以上の場合を肥満、18.5以上25未満を普通、18.5未満の場合を低体重としている。
フレイル	加齢により心身の状態が衰え、健康な状態と介護が必要な状態の中間に位置する状態のこと。
有機農業	化学合成された肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこと。
ローレル指数	児童生徒の肥満の程度を表す指数。ローレル指数が130程度で標準的な体型とされ、±15程度の範囲に収まっていれば標準とされる。

いきいき東郷21
東郷町健康づくり・食育推進計画(第3次)

発行・編集
東郷町 健康福祉部 健康保険課

愛知県愛知郡東郷町大字春木字羽根穴1番地
TEL 0561-56-0758 FAX:0561-38-7932